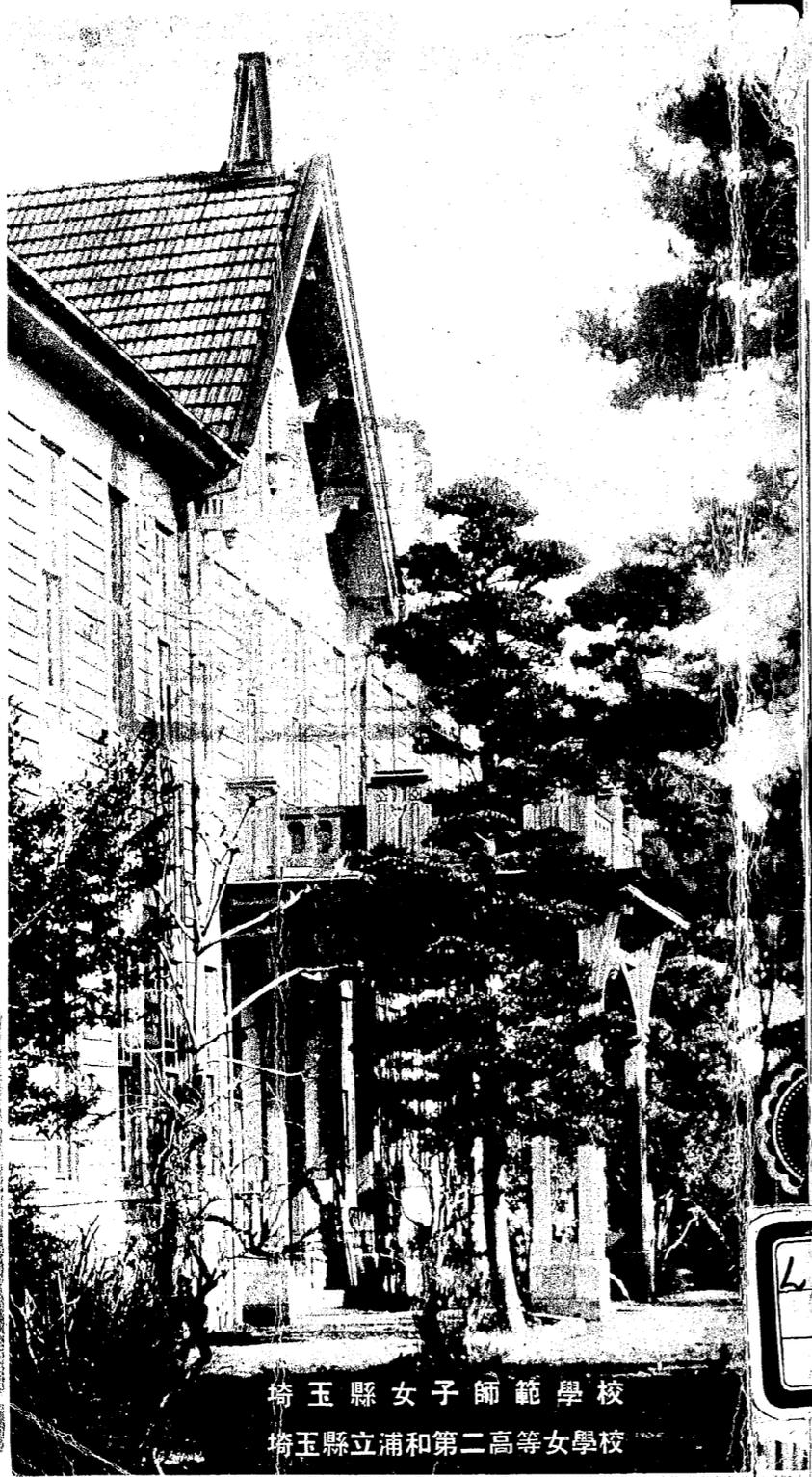


創立四十周年記念誌

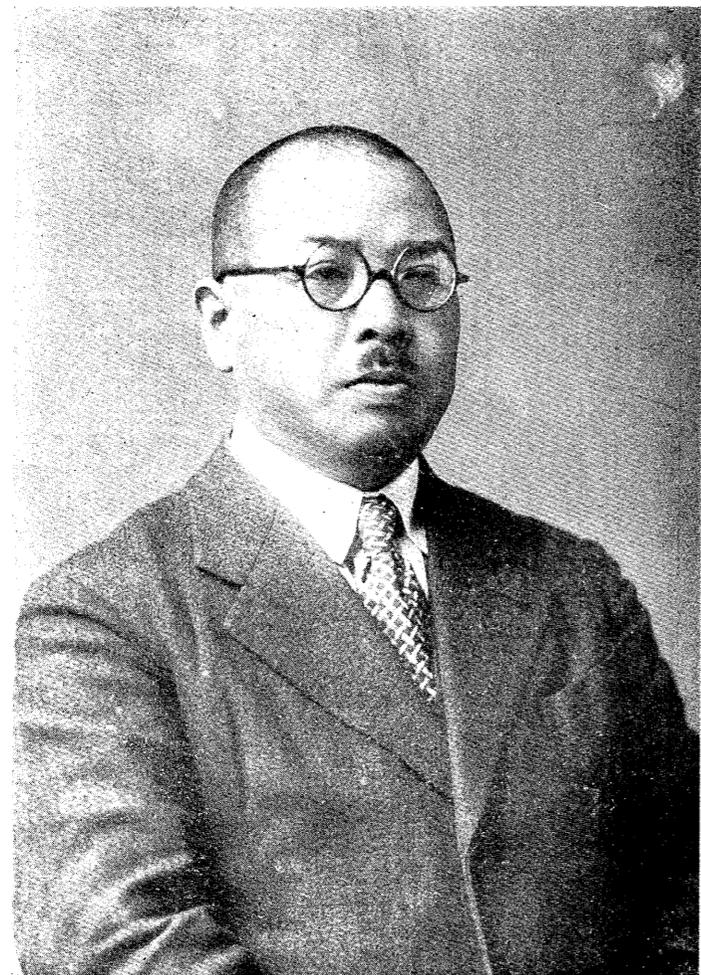
創立四十周年記念誌

23
埼玉縣女子師範學校
創立四十周年記念誌



埼玉縣女子師範學校
埼玉縣立浦和第二高等女學校

10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20



長校學現夫義谷澁



352



埼玉縣女子師範學校校歌
 古川武蔵野の末
 後りあふ中に集へば
 人の心を教ふは
 思ふより深く學びて
 いづれにむ希望を負ふ
 荒川のついで流の
 ひとすちに道すすまひ
 非村 敏一

歴代學校長



伊藤 徳定 先生



石田 三郎 先生

學校沿革史畧

年數	年月日	重 要 記 事
5	三八年九、四	大久保介壽校長 兼本校々長伊藤徳定依願兼官ヲ免ゼラレ休職岐 阜縣師範學校長大久保介壽本校々長ニ任ゼラル
4	三七年一、二七	伊藤徳定校長 高橋謙次郎事務取扱ヲ免ゼラレ、埼玉縣師範學 校長伊藤徳定本校々長ニ兼任セラル
3	三六年 二、二四 四、一 四、一三	校長石田道三郎退職ヲ命ゼラレ教諭高橋謙次郎 本校々長事務取扱ヲ命ゼラル 附屬小學校開校ス 理科教室落成ス
2	三五年 二、四、一 四、一〇 三、三	開校ス 石田道三郎本校々長ニ任ゼラル 寄宿舎二棟、裁縫室、作法教室食堂炊事場等落 成ス
1	明治 三四年 三、三 三、九	石田道三郎校長 埼玉縣女子師範學校設立（埼玉縣高等女學校ヲ 併置ス） 埼玉縣高等女學校長石田道三郎本校々長心得ヲ 命ゼラル



22	21	20	19	18	17	16
一一	一〇	九	八	七	六	五
二、二五			一、六、二、三、三	六、七		一、三、六
柿山 清校長 本校々々長小島政吉香川縣師範學校々々長ニ補セラレ柿山清本校々々長ニ補セラレ			小島政吉校長 長野縣師範學校長小島政吉本校々々長ニ補セラレ 習字、圖書、手工教室一棟改築落成ス	澁谷徳三郎校長 校長直江俊三依願免官澁谷徳三郎本校々々長ニ補セラレ		開校十五周年記念式並ニ卒業生勤績者表彰式ヲ舉行ス 皇后陛下 皇太子殿下ノ御寫眞ヲ奉戴ス



15	14	13	12	11	10	9	8	7	6
四	三	二	元大正	四四	四三	四二	四一	四〇	三九
一〇、二九		四、一	一、二、三、五	四、二、一、四			二、一、三	一〇、二、六	四、一
天皇陛下ノ御寫眞ヲ奉戴ス		豫備科募集ヲ停メ本科第二部ヲ設置ス	御眞影並ニ勅語贈本ヲ下賜セラレ	直江俊三校長 熊本縣師範學校長直江俊三本校々々長ニ任セラレ 埼玉縣立浦和高等女學校ヲ分離ス尋常小學校本科正教員講習科設置セラレ			本科修業年限ヲ四ケ年ニ延長シ豫備科ヲ設置セラレ	屋内體操場兼講堂一棟落成ス	附屬小學校ハ浦和町尋常小學校外六ケ村組合高等小學校ヲ代用スルコト、ナリ移轉ス



宮澤健作先生



小畑善吉先生

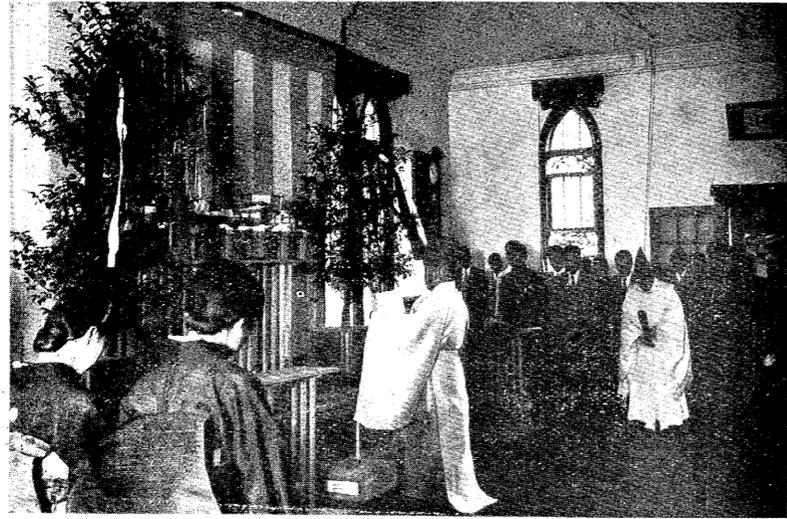


29	28	27	26	25	24	23
四	三	昭和 一	一五	一四	一三	一二
一〇、一 三、二五	一三、三一 四、二五	七、一 九、三〇 一〇、一六	一三、一七	四、一 六、三三 一三、三三	九、八 九、〇 二、三三 二、二六	三、三〇 八、三二 三、三一
本校々長宮澤健作福島縣師範學校長ニ補セラレ 小畑善吉本校々長ニ補セラレ 秩父園落成ス	講習科募集ヲ停ム 本科第二部修業年限二ケ年ニ延長セラレ 農業教室、養蠶室、附屬小學校手工教室落成ス 小畑善吉校長	講堂一棟落成ス 音樂教室一棟落成ス 開校二十五周年記念式並ニ勤績者表彰式ヲ舉行ス	寄宿舎増築落成ス	本科第一部修業年限ヲ五ケ年ニ改正セラレ 專攻科ヲ置ク 寄宿舎新築一棟落成ス	新築校舎ニ於テ授業ヲ開始ス 御寫眞並ニ勅語謄本ヲ新築校舎ニ奉遷ス 裁縫、作法、理科博物教室移轉工落成ス 裁縫專科正教員講習科ヲ廢シ小學校裁縫科並尋 常科正教員講習科ヲ置ク	富山縣師範學校教諭宮澤健作本校々長補セラレ 本校々舎ノ移轉認可サル 宮澤 健作校長

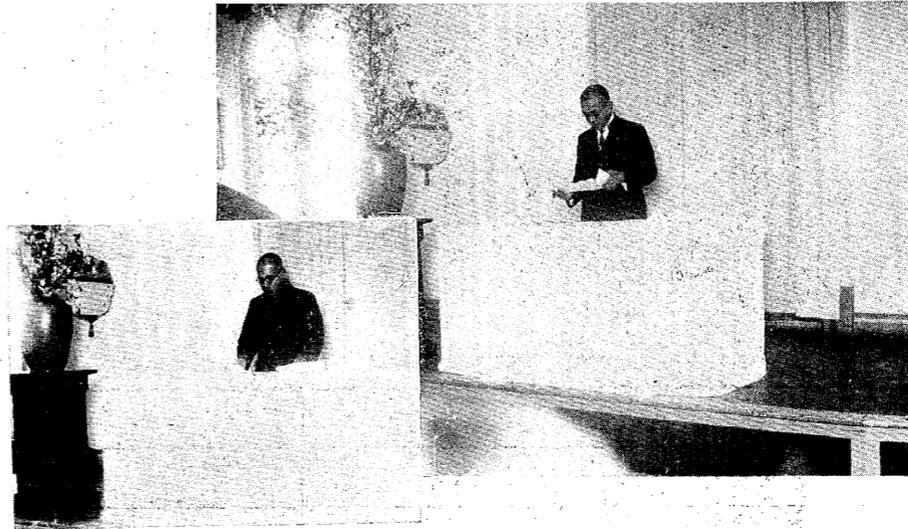
34	33	32	31	30
九	八	七	六	五
一、一六 三、一		四、二 三、六 三、〇 三、八 三、七 二、二	一、二四 六、六	
新設ノ縣立浦和第二高等女學校ヲ併置ス 勅使御差遣遊バサレ校内御巡視遊バサル		附屬幼稚園制定セラレ 本校々歌採用認可セラレ 御寫眞並ニ勅語謄本奉安所變更ノ件認可セラレ 御寫眞並ニ勅語謄本奉安所ニ奉遷ス 辻助次郎校長 本校々長小畑善吉千葉縣女子師範學校長ニ補セラレ、岩手縣女子師範學校長辻助次郎本校々長ニ補セラレ 附屬幼稚園開園ス	天皇陛下 皇后陛下ノ御寫眞ヲ奉戴ス 御寫眞奉安所落成ス	

39	38	37	36	35
一四	一三	一二	一一	一〇
一〇、一	八、三	五、五	三、三	七、九
初等科訓導養成講習會ヲ開會ス	<p>本科第二部ヲ一學級増加シ二學級トス</p> <p>澁谷義夫校長</p> <p>本校々長辻助次郎秋田縣師範學校ニ補セラレ岩手縣立一ノ關中學校長澁谷義夫本校々長ニ補セラレ</p>	<p>本校第二部ヲ一學級増加シ二學級トス</p> <p>澁谷義夫校長</p> <p>本校々長辻助次郎秋田縣師範學校ニ補セラレ岩手縣立一ノ關中學校長澁谷義夫本校々長ニ補セラレ</p>	<p>校内各教室並ニ寄宿舎各寮ニ擴聲器ヲ備付ケラ</p> <p>じお放送ノ施設ヲナス</p>	<p>勅使御差遣記念事業トシテ防火用並ニ生徒水泳練習用貯水池ヲ建設ス</p>

42	41	40
一七	一六	一五
三、八	五、一〇	九、一
<p>通學生ノもんべ通學ヲ實施ス</p> <p>師範學校教授要目改正ニ伴フ講習會聽講</p> <p>鶏舎ヲ増設ス</p> <p>中等學校令公布</p> <p>改制師範學校令公布</p>	<p>北足立郡蕨町ニ報國農場ヲ設置ス</p> <p>防空壕ヲ設置ス</p> <p>創立四十周年記念式並ニ勤績者表彰式ヲ舉グ</p> <p>子師範學校報國團ヲ結成シ發足ス</p> <p>埼玉縣女子師範學校校友會ヲ解消シ、埼玉縣女子師範學校報國團ヲ結成シ發足ス</p> <p>附屬小學校ヲ附屬國民學校ト改稱シ、ソノ實施ノ第一歩ヲ踏ミ出ス</p>	<p>學校農場ヲ擴張ス(第二、三及ビ水田)</p> <p>國民學校實施ニ伴フ學校令及施行規則解説講習會聽講</p> <p>第一回國民學校訓導講習會開講ス</p> <p>第一回國民學校初等科訓導職務鍊成講習會ヲ開講ス</p> <p>寄宿舎炊事場ノ機械化ヲ圖ル</p>



祭 靈 慰 悼 追

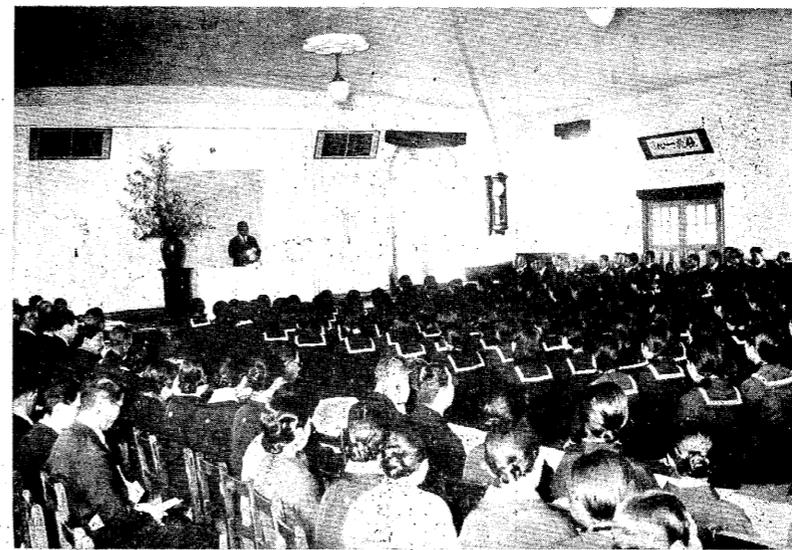


辭 告 事 知 縣

辭 祝 臣 大 部 文



會 鍊 體 念 記

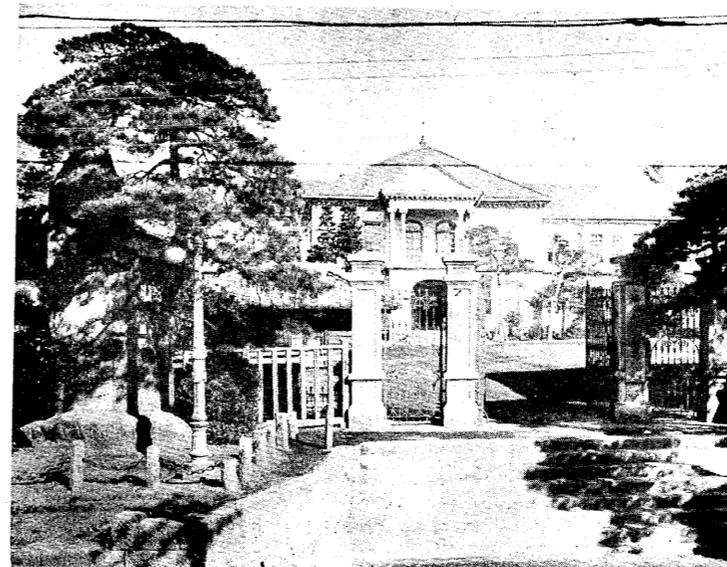


(辭式長校學) 景 情 式 念 記 年 周 十 四 立 創



誌念記年周十四立創

團國報 校學範師子女縣玉埼
校學女等高二第和浦立縣玉埼



碑念記所在行と舎校舊



迎奉使勅
(日六十月一十年九和昭)

創立四十周年記念誌目次

表紙 學校本館正面

口 繪 澁谷義夫現學校長・校旗と校歌・歴代學校長と學校沿革史略・文部大臣祝辭・縣知事告辭・創立四十周年記念式情景・記念追慰靈祭・記念體鍊會・舊校舍並行在所記念碑・勅使奉迎

卷頭 言 澁谷生 一

第一部 記念行事記事 一
 一、記念式 一
 二、勤續者表彰式 一四
 三、記念追悼慰靈祭 一七
 四、同窓會總會 二〇
 五、記念體鍊會 二〇
 六、記念音樂會 二三

第二部 本校の教育方針

一、本校の教育方針 一
 二、國民科 一
 1. 修身公民 五四
 2. 哲學 五六
 3. 國語漢文 五八
 4. 歷史 六四
 5. 地理 六五
 三、教育科 六六
 1. 教育 六六

回顧録

これの學びの 二七
 回顧二十年 教諭・伊藤好太郎 二七
 回顧と所感 卒業生・伊藤靜惠 四一
 舊友のことも 同 相島緒留 四二

2. 衛	六八	3. 武	道	九〇	
3. 心	七〇	八、附屬國民學校經營方針	主事	守田 義廣	九一
四、理 數		九、附屬國民學校各科經營方針			
1. 數	七一	1. 國民科修身		九九	
2. 物	七二	2. 國民科國語		一〇〇	
3. 生	七三	3. 國民科國史		一〇二	
五、家 政		4. 國民科地理		一〇三	
1. 家	七四	5. 理數科算數		一〇四	
2. 育 兒 保 健	七五	6. 理數科理科		一〇五	
3. 被 服	七六	7. 藝能科家事		一〇七	
4. 農	七七	8. 藝能科裁縫		一〇八	
六、藝 能		9. 藝能科音樂		一〇九	
1. 音	七八	10. 藝能科習字		一一〇	
2. 書	八〇	11. 藝能科圖畫		一一七	
3. 圖	八二	12. 藝能科工作		一〇八	
4. 工	八四	13. 體鍊科體操		一一〇	
七、體 鍊		14. 體鍊科武道		一一一	
1. 總 說 及 體 操	八六	15. 實業科農業		一二二	
2. 教 練	八八	編 輯 後 記		一二四	

頭 言

澁 谷 生



紀元二六〇〇年を以て、更に本校創立四拾周年を送り、國民學校令の實施を見、而して昭和十八年四月より師範學校は昇格して官立となり、專門學校程度に高められることとなつて今日に立ち到つた。紀元二六〇〇年を迎ふるに當り、記念事業として或は給食自給施設に弓道場設置に、或は記念行事に、或は贈答會を以て備へて來た。女子師範學校創立四十周年記念には同窓會よりピアノの寄附があり、記念行事として別項所載の如く諸種の行事が行はれた。國民學校の實施に伴うて諸種の準備、施設が各教科を通じて行はれた。師範學校昇格に備へて今又各教科に於て各般の準備が行はれて居る。此の時に當り師範學校は一府縣一校を原則として男子部、女子部と別れることとなつた。従つて女子師範學校は當分女子部となり發展的、一時的解消を遂げることになつた。茲に皇紀二六〇〇年、本校創立四十周年を記念し、國民學校の實施、師範昇格を祝ふと言ふ幾層にも重なる重大事件を記念して、女子師範が師範學校女子部となる此時を送りたいと考へるものである。

此間我が國の狀勢を振り返り見れば支那事變は發展して昭和十六年十二月八日には大東亞戰の始まりあり、米英撃滅の詔書は嚴として頭上に輝き戰爭目標は不動のものとして明示せられた。爾來年を重ねる三度總力戰の様相は愈々深刻さを露呈して來て居る。此の時に當り、教育の重大さはその業に携はると否とを問はず痛切に感ぜられて來て居る。地方國民教育の中心たる我が校が女子部として發展的解消を遂げることが意義重大である。然れば本記念誌を出し今後の向ふ所を明にし、既往を顧み非常時局に處する心組を固むる一資料とすることは無意味にあらずと信じ、本誌を出す次第である。

第一部 記念行事記事

一、記念式 (四月十五日)

晴天に恵まれた四月十五日、本校講堂に於て、わが校の創立四十周年記念の式典が、時局柄簡素のうちにも厳肅に執り行はれた。

一、一同 着席
講堂正面の卓上の大花瓶には、櫻とつばじが盛られ、その左側には同窓會贈呈のグランドピアノが据えられてある。式場には厳肅な気分はどこかに明るい和氣がたじよふ。

文部大臣代理以下多數の來賓が御着席なされる。舊い恩師の顔の拜せられるのも懐しい。私どもは緊張と喜びに開式を待つ。

- 一、敬禮
- 一、開式の辭
- 一、宮城遙拜
- 一、國歌奉唱
- 一、勅語奉讀
- 一、唱歌 勅語奉答の歌
- 一、學校長式辭

本日茲に長官閣下を始め文部大臣閣下代理東京廣島兩文理科大學長閣下並に多數の來賓同窓會員保護者各位の御臨席を忝う

し時局下超非常の際と雖も本校創立四十周年記念の式典を厳肅に舉行するを得ましたる事は誠に本校の光榮であり喜びとする所でありまして謹んで感謝の意を表する次第であります。

本校は明治三十四年現在の埼玉會館の所在地に開設致しましたのに創り次第に發展しますにつれ開校と同時に併置致しました埼玉縣高等女學校を明治四十四年四月縣立浦和高等女學校として分離し更に校地の狹隘を告ぐや大正八年五月附屬小學校を同十二年寄宿舎を翌十三年本校をと言ふ風に逐次現在の地に新築移轉して今日に至つたのであります。舊校舍は現在埼玉縣立圖書館となつてゐるものが即ちそれでありませう。

現在の地に移りましたからもその最近の成長振りを顧り見ますと昭和七年には附屬幼稚園の開設、昭和九年四月には新設の縣立浦和第二高等女學校の併置、同十年には防火用並に生徒兒童水泳練習用のプール建設、同十三年には北足立郡六辻第二尋常小學校を代用附屬となし精神道場觀心寮を竣功、同十四年度よりの寄宿舎自炊設備の整は誠に喜びに堪えない次第であります。

聖戰茲に五年時局は愈々重大内外の情勢は一日として偷安を許さず本校教育の使命も亦重大を加へて來たのであります。特に本年即ち皇紀二六〇一年は我が國初等教育界に於ては國民學校令が實施せられその新しき歩武を踏み出した意義の有る



備、附屬國民學校に於ける給食施設と着々その發展の歩を進めて來たのであります。斯くの如き本校四十年の發展史上特筆致すべき光榮は昭和九年十一月十六日陸軍特別大演習の際上陛下におかせられました。特に勅使を御差遣遊ばされ校内を巡覽せしめて女子師範教育の上に大御心を留めさせ給ひし事は本校職員生徒の深く恐懼感激致しをるところであります。

この四十年間に於ける本校の卒業生は本科一部二部専攻科及び講習科を合しますと總計實に三七六〇名の多きに上り或は國民教育の實際に或は女子中等教育に又は家庭人として子弟育英の事業に參し能くその職責を盡して本縣教育の振興と國運の進展に貢献し本校設立の使命を果して居ります事

年であります。不肖微力ではあります。各々の御後援により本日、記念日を契機と致しまして、職員生徒児童と俱に益々奮勵努力して、校風の發揚に勉め、師範教育の目的達成に力を致し、國家の御期待に副はんことを覺悟する次第であります。

四

尙本日は同窓會員は皇紀二六〇〇年並に本校創立四十周年の記念事業としてグラウンドピアノ一臺を寄贈せられ、女教師の受持つ分野に一つの偉力を加へられたことに對し、感謝致します。と共に國民學校實施につれ、情操陶冶の上より國家國防教育の見地より音楽教授の重要性は一段と高まりました。今日充分に活用いたしまして、御厚意にお報いしたいと存じます。

最後に本校の光輝ある歴史に貢献された歴代校長並に職員諸氏に對し、深く敬意を表し、本省並に縣當局の御指導と地方先覺諸賢の御鞭撻同窓會員保護者各位の御後援とを更に御願ひ致しまして、本日の式辭と致します。

昭和十六年四月十五日

埼玉縣女子師範學校長 澁谷義夫

一、長官告辭

本日、茲に埼玉縣女子師範學校創立四十周年記念式ヲ舉行セラル、ニ當リ一言所懷ヲ述ブルヲ得ルハ余ノ最モ欣幸トスルトコロナリ。

顧レバ本校ハ明治三十四年舊師範學校々々合ニ開校セラレテヨリ年ヲ經ルコト茲ニ四十年其ノ間地ヲ替ヘ校舍ヲ新ニシ組織ヲ改變シ内容ヲ充實ニカメ幾多ノ變遷ヲ經テ今日ニ及ベリ。歴代教職員並ニ關係各位ノ努力ニヨリ今ヤソノ基礎愈々固ク校運益々榮エ卒業生ヲ出スコト大凡三千五百人何レモ縣下教育ニ貢獻スル所勳カラズ誠ニ慶祝ニ堪ヘザルナリ。

惟フニ國民教育ノ振否ハ國運ノ盛衰ニ關スル所ニシテソノ重要ナルコト言ヲ待タズ。而シテ教育者ニソノ人ヲ得ルハ最モソノ根基ヲ成スモノナレバ教員養成機關ノ改善整備ハ常ニ國家ノ期待シテ止マザル所ナリ。時恰モ未曾有ノ大事變ニ際會シ國民學校制度實施ノ劃期的改變ニ遭遇ス。愈々以テ師範學校ノ改善充實ヲ要スルノ秋ナリ。加フルニ教育界ノ現狀ハ國家非常ノ際ニ臨ミ漸ク女教員ノ數ヲ加ヘソノ力ニ期待スル所極メテ大ナルモノアリ。從ツテ優良ナル女教員ノ養成ハ現下ニ於テ極メテ緊

要ノ事タルベク思ヘバ本校ノ使命亦大ナリト云フベシ。

幸ニシテ本校本日ノ盛典ニ會シ今日ノ隆盛ヲ見ル誠ニ喜ヲ深クシ意ヲ強ウスル次第ナリト雖モ凡ソ皇國ノ子弟ヲ教ヘ世ノ師表タルモノハ國體ノ本義ニ徹シ人格ヲ高潔ニシ學識ヲ豊ナラシメ強健ナル身體ト旺ナル氣魄トヲ持チ致々愛育倦マザルノ覺悟ヲ要スベク之ガ養成ハ決シテ容易ノ業ニアラザルナリ。本校ニ職ヲ奉ズル教職員各位宜シクソノ使命ノ重大ナルヲ悟リ師表タルノ實ヲ學ビ薰化教導全キヲ期スベク又本校ニ學ブ生徒諸子克ク本校教育ノ方針ヲ體シテ修養研鑽ニ勉メ良キ日本婦人タルト共ニ良キ國民教育者トランコトヲ努メ以テ奉公ノ誠ヲ致スベキナリ。

一言以テ告辭トス。

昭和十六年四月十五日

埼玉縣知事 宮野省三

一、文部大臣祝辭

本日、茲に本校創立四十周年記念式ヲ舉行セラルルニ當リ一言囑スルトコロヲ述ベテ祝辭ニ代ヘントス

惟フニ本校ハ明治三十四年ノ創設ニ係リ爾來校運歲ト共ニ榮エ多數有爲ノ卒業生ヲ出シテ國運ノ進展ニ寄與シタルトコロ甚ダ大ナリ、之レ固ヨリ聖代ノ惠澤ニ依ルト雖モマタ歴代學校長ノ薰育經營本校關係者ノ啓沃誘導共ニ宜シキヲ得タル賜タラズンバアラズ、本日コノ盛儀ヲ學ビテ歡ヲ頌ツト共ニ既往ノ業績ヲ譯ネテ報本反始ノ至情ヲ披瀝シ以テ將來ノ發展ヲ期セラルルハ時宜ヲ得タル舉ニシテ洵ニ慶賀ニ堪ヘザルナリ

今ヤ世界未曾有ノ大變ニ際會シ大東亞共榮圈ヲ確立シテ肇國ノ大精神ヲ八紘ニ顯現スベキ帝國ノ前途倍々多事多難ニシテ教育ノ振興ニ須ツコト愈々切ナリ、殊ニ今回國民學校制度ノ實施ニ伴ヒ師範教育ノ意義更ニ重大ヲ加フルノ秋本校ノ使命亦眞ニ重シト謂フベシ

冀ハクハ教職員各位生徒諸子深ク内外ノ情勢ト各自ノ本分トニ鑑ミ學校一心彌々學德一體ノ本義ニ徹シテ校風ノ發揚ニ勵ム以テ皇運扶翼ノ赤誠ヲ致サレムコトヲ

五

昭和十六年四月十五日

文部大臣 橋田邦彦

六

一、來賓祝辭

本日埼玉縣女子師範學校創立四十周年ノ記念式典ヲ舉行セラル、ニ當リ祝辭ヲ呈スルハ私ノ最モ欣榮トスル所デアリマス
本校ノ創立ハ速ク明治三十四年四月一日デアリ爾來着々トシテソノ設備ヲ整ヘ營々トシテ俊秀ノ育成ニ力メ溫雅ニシテ貞淑
敬虔ニシテ從順シカモ志操堅固朗潤達ナル良女教師ヲ世ニ送ルコト既ニ三千五百ノ多キニ及ブトイフコトデアリマス、本縣
下ノ教育ガ爲ニ大イニ興レルコトハ言フ迄モナク邦家ノ教育亦一段ノ光彩ヲ加ヘタノデアリマシテ定ニ慶賀ニ堪ヘザル所デア
リマス

尙又曩ニ浦和第二高等女學校ヲ併置シテ校運益々隆盛前途々タルモノガアリマス

四十年ノ歲月ハ之ヲ人生ニ譬フレバ正ニ不惑ノ年齢デアツテ多年ノ精進努力ガ凝ツテ將ニソノ本質ヲ發揮シ思フ存分ニ活動
セントスル時期デアリマス、而モ時正ニ皇紀第二千六百一年ニ當リ八紘一字ノ御精神ニ賴リ邁進スベキ秋デアリマス、殊ニ最
近ノ國際情勢ハ愈々緊迫ヲ加ヘ東亞ノ盟主タル皇國ノ使命ハ誠ニ重大ナルモノガアリマシテ物的人的資源ノ擴充確保ノ上ニ女
性ノ盡クスベキ任務ハ非常ニ多イノデアリマス、カ、ル意味ニ於テ日本ノ女子教育ハ今後一段ノ奮勵ヲ要スルバカリデナク更
ニ又國民學校令施行第一年ノ春ニ當ツテ居リマシテ本校ノ使命ノ重且ツ大ナルコト實ニ開校以來始メテノコトト申スベキデア
リマセウ

冀クハ爾今本校ノ彌榮エニ榮エテソノ本分ヲ完ウシ皇國ノ教育ノ上ニ十分ナル寄與ヲナサレンコトヲ
一言所懷ヲ述ベテ祝辭ト致シマス

昭和十六年四月十五日

東京女子高等師範學校長從三位勳二等 下村 壽

本日埼玉縣女子師範學校の創立四十周年記念式典を擧げらるゝにあたり祝辭を述べることを得るは、私の欣快とするところ
であります。

本校が明治三十四年三月創設せられてより、歴代の學校長教職員並に縣當局の熱心なる努力と眞摯なる經營とにより、校運
年とともに隆盛に赴き、卒業生を出すこと三千五百名に達し、縣下の教育に貢獻せるところ甚大なるものがあります。

今やわれ等は未曾有の重大事局下にあり、しかも國民學校案實施第一年の初頭に立つ、教育界は多事にして多望でありま
す。

本校は夙に觀心寮を設けて、日本婦道の修養鍊成に資し、學科の教授に於ても、その思索を精にし其の識見を長ぜしむるに
努め、利用厚生ノ工夫創造を獎勵する等機宜に適應する着意施設少からず。四十年の歴史光彩陸離たりといふべきであります。

職員各位並に生徒諸子は、支那事變處理東亞共榮圈確立に伴ふ人的資源の配置上、國民教育が、婦人教育者、就中女子師範
學校卒業者に委ねらるゝ分野年とともに増大せんとする現情に鑒みこの光榮ある式典を畫して、一段の奮勵を加へ協力一致徳
化の實を擧げ、益々校運の隆昌をはかり、八紘一字の鴻謨を翼賛し奉り、負荷の大任を全くせられんことを希望してやまない
のであります。

所懷の一端を披瀝して祝辭といたします。

昭和十六年四月十五日

東京文理科大學長東京高等師範學校長 河原 春 作

埼玉縣女子師範學校創立四十周年ヲ迎ヘ本日茲ニ記念式ヲ舉行セラル誠ニ慶賀ニ堪ヘザルナリ
今ヤ内ハ大政翼賛ノ新體制著々トシテ實施セラレ外ハ國歩ノ向フ所確然トシテ一定シ舉國一致以テ曠古ノ大業ヲ完遂セント
ス、國力ヲ最高度ニ發揮スルノ要今日ヨリ切實ナルハナク從ツテ教育ノ國家的重要性ノ痛感セラル、コトモ亦今日ヨリ切實ナ
ルハナシ、國民教育ノ方向ト内容ニ對シ深キ反省ト檢討ヲ加ヘテ將ニ一大改新ヲ行ハントスルモノ實ニ之ニ由ルナリ、而モ外

七

ニハ陸海空ニ亘リテ大軍ヲ動かシ内ニハ産業ノ振興ニ多クノ男子ヲ要シ國民教育ノ重責ハ次第ニ移リテ女子教育家ノ双肩ニ係
ラントス、勿論從來ト雖モ教育ノ分野ニ於テ女子ノ貢獻ニハ頗ル大ナルモノアリ、殊ニ初等教育ニ於ケル女子教育者ハ其ノ獨
自ノ立場ニ於テ多大ノ功績ヲ殘シタルコトハ世ノ既ニ認ムル所ナリ、然リト雖モ今日以後ニアリテ女子自ラ皇民鍊成ノ大事業
ヲ以テ己ノ任ト爲シ率先以テ教育報國ノ覺悟ヲ定メ各々其ノ徳性ヲ磨キ學藝ヲ修メ奮闘努力以テ未會有ノ世局ヲ打開スベキ有
力ナル一翼タルベキナリ

創立四十周年ノ星霜ハ決シテ短月日ニアラズ、此ノ間本校ガ設備上ニモ教育上ニモ其ノ充實ト改善ヲ圖リ幾多有爲ノ女子教
育者ヲ育成シタル功勳ニ對シ茲ニ深甚ナル敬意ヲ表スルト共ニ本日此ノ意義深キ記念式ヲ機トシ光輝アル歴史ヲシテ更ニ一層
光彩アラシメ以テ皇運ノ扶翼ニ一段ノ努力アランコトヲ切望ス
聊カ所信ヲ披瀝シテ祝辭トス

昭和十六年四月十五日

廣島文理科大学長廣島高等師範學校長 塚 原 政 治

本日茲ニ本校創立四十周年記念式ノ舉行セラレルニ當リ一言祝辭ヲ申述ベル機會ヲ與ヘラレマシタコトハ私ノ最モ欣幸トス
ル處デアリマス

惟フニ四十年ノ日子ハ決シテ短カラヌモノデアリマス、シカモ明治ヲ越エ大正ヲ互リ昭和ニ及ブコノ四十年ハ我が國ト致シ
マシテモ又教育ソノモノニ致シマシテモ決シテ坦々タル四十年デアリマセンデシタ、我が國運ノ發展史ハ又本校ノ發展史デ
モアリマシタ、ソノ間本校ニ於テハ創立以來師範教育ノ本義ニ基ツキ常ニ時代ノ趨勢ト地方ノ情況ヲ顧ミ堅實ナル教育方針ヲ
立テソノ施設經營ノ宜シキヲ得一意優秀ナル女子教育者ヲ育成ニ當ラレ既ニ卒業生ヲ出スコト累計二千七百ノ多キニ達シソ
レム、本縣初等教育ノタメニ盡瘁セラレツ、アリマスコトハ誠ニ慶賀ノ至リニ堪ヘヌ次第デアリマス、コレヒトヘニ過去四十
年ソノ局ニ當ラレマシタ歴代ノ縣當局並ビニ學校長ヲハジメ教職員各位ノ御努力ノ然ラシムル所ト存ジマス
今ヤ我が國民教育ハコノ新學年ヲ期シテ根本的ニ革新セラレタノデアリマス、明治五年始メテ學制ガ頒布セラレテマサニ七

十年眞ニ文字通りノ國民教育ノ再出發デアリマス、從來ヤ、モスレバ歐米ノ思潮ニ影響セラレ皇國本來ノ姿ニ遠ザカラントシ
タ教育ヲ眞ノ日本教育ノ本然ニ引戻シテ之ヲ皇國ノ大道ニ歸一セシメ東亞並ビニ世界ニ於ケル皇國ノ大使命ヲ遂行シ以テ八紘
一字ノ肇國ノ精神ヲ顯現スベキ次代ノ大國民ノ鍊成ガ企圖セラレテタルノデアリマス、之ガ爲ニ師範教育ノ改革モ亦近ク實現
サレントシテ居リマスノデ我々ハ大ニ師道ヲ振勵シ教育ヲ以テ皇運ヲ扶翼シ奉ルノ信念ト覺悟ヲ新ニセネバナリマセヌ、抑々
教育ノ事タルヤ男女兩性ノ薰陶ニ俟ツテ始メテ全ク得ルノデアリマシテ國民學校ニ於ケル兒童期ノ教育ニ於テハ特ニソノ必要
ガ認めラレテ居リマス、然ルニ今ヤ國家非常ノ時局ニ當リ男子ノ多クハ國防ノ第一線ソノ他男子ヲ必要トスル職域ニ向ケラレ
國民學校ニ於テモ次第ニ女教員ガ男教員ノ後ヲ引受ケテ銜後教育ノ重任ニ當ラナケレバナラヌ情勢トナリツ、アルノデアリマ
ス、コノ重任ヲ負フベキ女子教育者ヲ養成スベキ本校ニ於テハ願クバ學校一致光輝アル過去ノ歴史ニ鑑ミ實踐躬行婦徳ノ修養
ニ努メテ女性ノ教育的眞價ヲ發揮セシメ以テ教育報國ノ至誠ニ燃ユル青年女子教育者鍊成ノ實ヲ擧ゲラレンコトヲ切望シテ息
マナイ次第デアリマス、コノ慶賀スベキ記念式ニ當リ益々校運ノ隆昌ヲ祈リ聊カ蕪辭ヲ述ベテ祝辭ト致シマス

昭和十六年四月十五日

奈良女子高等師範學校長 日 田 權 一

本日埼玉縣女子師範學校創立四十周年記念式典ニ當リ全國師範學校長ヲ代表シ祝意ヲ述ブル機會ヲ得タルハ洵ニ欣快ノ至リ
ナリ

抑々本校ハ創立以來四十年ノ久シキ歲月ヲ經過シ此ノ間歴代校長並ニ教職員各位ノ拮据經營ニ依リ校風ハ年ト共ニ揚リ校運
亦益々隆昌ヲ加ヘ既ニ三千有餘名ノ教育者ヲ育成輩出シ邦家教育ノ爲ニ寄與セラレシ功績ハ誠ニ甚大ニシテソノ精勵努力ニ對
シ敬意ヲ表スルモノナリ

惟フニ國家興隆ノ本ハ教育ニ存スルヲ以テ我が國ハ夙ニ國民教育ノ重キヲ明ニシ萬民教化ノ道ヲ立テタリ
上深ク意ヲ教育ニ留メサセラレ辱クモ屢々大詔ヲ下シ給フ。支那事變勃發シ内外多事ノ際ナルニ拘ラズ教學ヲ刷新スルヲ以
テ急トナシ學制全般ニ亘リテソノ改善ヲ計リ多年懸案ノ國民學校制度ヲ實施シ義務教育年限延長ヲ斷行シ初等教育ハ將ニ劃期

的ノ刷新ヲ示セリ

而シテ之ニ伴ヒ師範學校制度ヲ改革シ此レヲ專門學校トシテ一層教育者ノ識見ヲ高メ人格ヲ練磨シ以テ皇國民鍊成ノ大業ヲ達成センメシト必至ノ勢ナリトス、即チ新制師範學校ノ誕生モ目睫ノ間ニ迫レリト謂フベシ

コノ時ニ當リ本校創立四十周年ヲ迎フ誠ニ意義深キコトト言フベク慶賀措ク能ハザル所ナリ

希クハ本校職員生徒諸子並ニ本校關係者各位光輝アル本校永年ノ歴史ヲ回想スルト共ニ時局ノ重大性ニ鑑ミ思ヒテ師範教育ニ寄セラレ益々教育報國ノ實ヲ擧ゲラレンコトヲ一言述ベテ祝辭トス

昭和十六年四月十五日

師範學校長協會理事長東京府青山師範學校長 三國谷三四郎

國運進展ノ基礎タル國民教育ノ振否ハ實ニ教育者其ノ人ニ須ツコト多キハ言ヲ俟タズ

願レバ本縣ハ夙ニ小學校女教員養成ヲ企畫シ明治三十四年四月光榮アル舊埼玉師範學校舎ヲ充用シテ本校ヲ創立セラル。爾來縣當局ヲ始メ本校職員ハ拮据踴躍善美ナル校風ノ樹立作興ニ將又設備ノ改善充實ニ日夜盡瘁セラレ爲ニ校勢歲ト共ニ進展シ卒業生ヲ出スコト實ニ二千七百四十五人ノ多キニ上リ而カモ此等女教員ハ克ク本校教養ノ趣旨ヲ體シ師道ニ邁進シ本縣教育ニ貢獻スルコト極メテ大ナリ、茲ニ創立四十周年ヲ迎へ本校ノ實績ノ彌々顯著ナルハ洵ニ慶祝ニ堪ヘザルト共ニ敬意措ク能ハザル所ナリ

今ヤ帝國未曾有ノ重大時局ニ際シ國家ノ總力ヲ擧ゲテ高度國防國家ノ建設強化ニ邁往シツ、アルノ秋本校ノ使命ハ實ニ愈々重且ツ大ナリ加フ、希ハ本校職員生徒ヲ始メ關係各位ノ奮勵協力ニ依リ彌々顯著ナル實績ヲ昂揚シ以テ教育報國ニ邁進セラレンコトヲ茲ニ記念式典ニ臨ミ聊カ蕪辭ヲ述ベテ祝辭トス

昭和十六年四月十五日

埼玉縣教育會長 柏木輝夫

本日御校創立四十周年ノ記念式典ヲ舉行セラレルニ當リマシテソノ末席ニ列スルヲ得マシタ事ハ私ノ最モ欣快トスル所デアリマス

惟フニ御校ハ本縣女子教育者養成ノ源泉トシテ文運進暢ノ根基ヲ培フコト實ニ四十年枝葉蕃茂シテ華實俱ニ成ルノ盛觀ヲ見御校教育ノ恩澤ニ浴セシモノ亦約四千名ノ多キニ上リ縣下各地ニ散在シテ童蒙ヲ誘掖善導シ民意ヲ啓發シテ以テ昭代ニ寄與シツ、アリマス、コノ隆盛ヲ致サレマシタノハ偏ニ歴代校長ノ限リナキ苦心ト經營ノ方策宜シキヲ得タルト之ガ發展向上ニ力ヲ致サレタル教職員各位ノ刻苦精勵ト御校ニ學バレシ生徒諸子ノ眞學匪勉ノ賜ニヨルコトハ論ヲ俟タナイ所デアリマシテソノ榮譽ハ校庭萬葉ノ花ト共ニ永久ニ薫ルモノデアルコトヲ信ジマス、ワレ等教育ノ事ニ從フモノ拊舞雀躍慶賀ニ堪ヘザル所デアリマス

今ヤ皇國ハ未曾有ノ難局ニ遭遇シ教育ノ重要性ハ益々重キヲ加ヘ從ツテヨキ教育者ノ養成ハ最モ喫緊樞要ノ時デアリマス。コノ秋ニ當リ御校四十年隆々發展ノ餘勢ヲ以テ更ニ將來一段ノ進展ヲ期シ本邦教育ニ貢獻セラレンコトヲ念願シテ止マナイ次第デアリマス、茲ニ埼玉縣下中等學校長ニ代リ一言蕪辭ヲ述ベテ祝辭ト致シマス

昭和十六年四月十五日

埼玉縣立浦和第一高等女學校長 飯田靜

皇紀二千六百年の春光麗かなる佳辰を卜し茲に埼玉縣女子師範學校創立四十周年記念祝賀の式典を舉行せらるゝに當り親しく盛儀に列して聊か所懐を述べ祝意を表するは不肖の最も光榮とする所なり。

願るに本校の創設は明治三十四年に於て爾來春風秋雨四十星霜遂に今日の隆昌を來すに至れり。而して卒業生諸子は縣下各地に亘り更に他府縣に及んでよく本校教育の精神を發揚し教育進展に偉大なる功績を印しつゝ、あり本縣教育が我が國屈指の興隆を誇る所のも亦一は本校多年の教養をの宜しきを得たるに外ならず。本校は夙に時勢の進運を達觀し全國學校に率先して觀心寮を設け間斷なく道場教育を行ひ又寄宿舎に於て生徒の自炊制度を實施し來つた如きは何

れも行の教育の眞骨頂を發揮したるものと言ふべく其の教育上の効果の顯著なるは汎く人の知る所なり。

惟ふに本校をして今日あらしめしは固より聖代の恩澤に因ると雖も亦歴代學校長並に職員諸賢の倦むことなき薰陶化育と卒業生諸子の熾後なる愛校の念と眞劬なる當局並に地方有志諸彦の烈援とに因らずんばならず。今日茲に式典を擧げらるゝ所以のものは蓋し温故知新以て將來の發展を期せらるゝが爲なるべし。

今や支那事變第四年を迎ふるに至り
御稜威の下東亞の新秩序は着々として建設せられ肇國の宏大無邊なる大精神は將に八紘に向つて宣布せらるゝの一大好機に際會せり。

されば此の時代に生を享けたるものをして限りなき幸福を思ひ渾心の力を捧げて此の雄大無比なる肇國精神發揚の大運動に參與すべき自覺を振起せしめざるべからず。之れ偏に國民學校の母體たりその指導者たる師範學校教育に待たずんば能はざる所なり而して國家が師範教育に期待するの切なる所以もこゝにあり。

翼くは益々自重せられ縣下文教の中心となり皇威の隆昌と國運發展の爲に愈々奉公の誠を致しこの光輝ある本校の歴史をして更に一般の光彩を放たしめ以て校基に培はれんことを一言蕪辭を述べて祝辭とす。

昭和十六年四月十五日

埼玉縣立兒玉高等女學校長 日 新 義 虎

一、同窓會員總代祝辭

横花爛漫たる期節本日は母校四十週年創立記念日に當りますので茲に祝賀式を擧行せられました事は洵に御芽出度き極みで御座居ます。

顧みますれば私共一同は御慈愛深かりし諸先生方の御慈篤なる御薰陶を忝ふ致しまして覺束なくも世の中へ巢立ちましてより既に三十有餘年の永き月日を経過いたしました。

當時を追憶いたします時轉た感慨無量で感謝に堪へない次第で御座います。本校創立當初は諸施設餘りにも簡粗で御座いましたして現在の圖書館講堂に級生一同起居自習室も寢室も兼ねた雜然たる者で御座いましたが反面に日本傳統の大家族主義を遺

憾なく發揮實現致して居りましたので其樂しさは亦格別の思ひ出で御座います。其の後縣當局始め諸先生方の御熱心なる御努力に因り外形内容共完遂せられ亦皆様方の御研鑽とに依り名實ともに立派なる本校を見るに至り年々歳々幾多優秀なる若き養育者を縣下に送り出されまして國民教育に貢献せられある事の大なるを思ひ誠に御同慶に存する次第で御座います。

今や御承知の如く太平洋の怒濤巖を嘯まんとする妖相漲ぎつて居ります時若き皆様方に於かれましたは一層御盡瘁皇國の爲め將た母校の爲益々向上發展せられます様切望して止まない次第で御座います。

此芽出度き日に方り所感の一端を述べ祝辭と致します。

昭和十六年四月十五日

埼玉縣女子師範學校第一回卒業生 井 本 武 子

一、生徒總代祝辭

麗らかな此の春の日私達の埼玉縣女子師範學校は創立四十週年を迎へました。此の一掌に長官閣下文部大臣閣下代理を始め多數の來賓の方々御臨席を賜り卒業生の皆様や先生方と共に母校の四十週年の祝賀式を擧げますことは私達の大きな喜びでございます。

此の長い四十年の間私達の學校はどんなに大きな功績を残して參つたことございませう。今の圖書館の處に女子師範學校として誕生致しましてから年と共に發展し今に至る迄名譽ある歴史を残し多くの卒業生を送りました。之等の方々は今も縣下初等教育界に在つて次代を背負つて立つ小國民の錬成にお盡しになつておゐでなり或は又業を了へて家庭の人として社會の人として夫々活動せられて居ります。其の御功績は私達後輩として大きな誇と致して居ります。私達は此の名譽ある歴史と先輩の皆様の御努力とを偲び此の光榮ある學舎に諸先生の御教への下に學びの道に勤むことの出來ますことを大きな幸せと存じて居ります。

既に聖戰五年今こそ私達日本人の底力を眞に示すべき秋國民の總てが私を捨て、御奉公の一途に生くべき秋でございます。此の時に當り更に本年度からは國民學校が實施せられ教育の任務も愈々重くなつて參りました。四十と言へば人ならば不惑の働き盛りでございます。私達は此の學校を更に發展させる爲四十週年をお喜びすると共に自分達の本分を守り先輩の方々の後

繼者として恥しからぬ修養に努めようと深く覺悟致し勉學に勵み身體を練磨し同志起居を共にして相共に道に進んで居ります。

創立四十周年記念式に當り生徒一同に代りまして祝賀の心の一端を述べて佳き日の辭と致します。

昭和十六年四月十五日

在校生總代 志村和代

一、祝電披露

縣會議長を初め、山梨、靜岡、滋賀、大分殆ど全國の男女師範學校より祝電をいたゞいた。全國の同校がわが校四十年の成長を見守り喜んで下さつてゐるのだ。

御祝辭の中には、皆時局の重大性と共に教育の國家的重要な意義を述べられ、女教師に對する期待の極めて大なるを識された。私どもは身の重責を痛感し、愈々緊張と希望とをもつて、勉學に勵しまんことを心に堅く誓つたのである。

一、校歌合唱

一、閉式ノ辭

二、表彰式 (四月十五日)

記念式に引續いて、表彰式が行はれた。

一、開式の辭

一、學校長式辭

本日母校創立四十周年の式典の擧げらるゝに當つて文部大臣閣下代理、知事閣下代理東京女子高等師範學校長下村壽一閣下及び朝野の貴顯紳士御列席の場を借りて感謝狀授與表彰狀授與の式典を舉行するを得ます事は同窓會長として最も光榮に存すると共に表彰者の名譽此の上無きことと存じます。

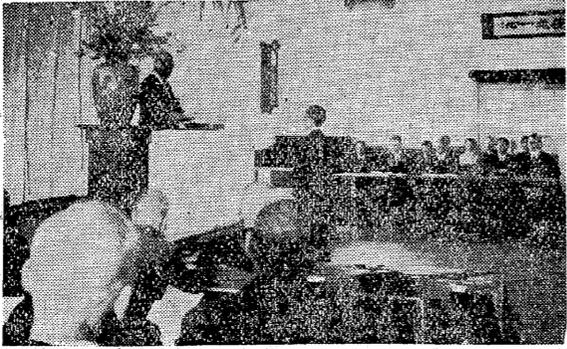
遠路御光來の皆様には式が長くなりまして御迷惑とは拜察致しますが何卒一生一代の表彰式に光榮を興へられん事を俯して御願ひするものであります。

感謝狀を授與せらるゝ職員は少くとも本校に奉職する事十年以上表彰狀を授與さるゝ同窓會員は少くとも二十五年以上教職にあるものでありまして或は本校に或は本縣教育界に多年の勞を致して居るものであります。同窓會員の如きは卒業の時にはうら若き妙齡の乙女の方が職を教育に奉じつゝ今日の如き中老の女性となられたのであります。過ぎし日を考ふる時感慨無量なるは表彰せらるゝ方々のみではありますまい。これより私共に取り意義深き感謝狀表彰狀を御上げ致し度いと存じます。

昭和十六年四月十五日

埼玉縣女子師範學校

同窓會長 澁谷義夫



一、感謝表彰狀贈呈

被表彰者名簿

埼玉縣女子師範學校同窓會

(昭和十六年三月末現在)

母校職員之部		勤績年數	
恩 師	二十年	伊藤好太郎先生	
同	十四年	山本 れん先生	
同	十年	服部 誠一先生	
校 醫	十五年	大久保通次先生	
同	十五年	若山 久一先生	
同	十年	小野 忠信先生	
使 丁	二十一年	秋本吉五郎殿	
同	十年	若海 留吉殿	
同窓會員之部 (本縣ニ二十五年以上勤績セラレタル現職者)			
三十五年	並木 みつ氏		
三十一年	長島 かね氏	栗原 とく氏	
	町田 かく氏		
二十九年	中島 美枝氏		

- 二十八年 島崎 きよ氏 多田 嘉津氏
- 二十七年 今泉 婦く氏 富久長小衣氏 松本 糸子氏 吉岡 香氏
- 二十六年 市川 いち氏 中里 イチ氏 小泉 喜代氏 小峯トミノ氏 齋藤 なか氏
- 田口 多美氏 野中 登美氏 堀越 キイ氏
- 二十五年 秋山 スマ氏 青木 幸枝氏 依田 あい氏 木村 ぬい氏

一、被表彰者總代謝辭

伊藤好太郎先生

表彰を賜つた職員一同を代表致しまして、一言感謝の辭を申し上げます。

本日茲に、光輝ある開校四十週年記念の式を舉行せられるに當り、私共八名のものが、永く本校に御世話に相成つたといふ理由によりまして、多數貴賓御臨席のもとに、かやうに盛大なる表彰の式を御擧げ戴きましたことは、私共のこの上ない光榮とする處、只々感謝感激のほかない次第であります。

惟へば、私共は確かに永い間御世話に相成りました。併しながら生來の愚鈍、徒らに歲月を重ねるのみでありまして、何等これといふ御役に立つやうなことも出来ず、今更ら顧みてまことに慚愧に堪へない次第であります。而も幸にも大過なく、無事本日を迎へ得ましたことは、一重に縣當局並びに歴代學校長の御指導と、職員各位御援助の賜ものにはかならず、衷心感謝に堪へない次第であります。

時正に超非常時、私共の使命も愈々重大なるものあるを覺えます。今後も精々驚馬に鞭打ち、及ばずながら御奉公に専念し、以て皇恩の萬分の一にも御報いしたい覺悟であります。何卒相變らずの御鞭撻御指導を御願ひ申し上げます。以上甚だ粗辭ながら一言もつて感謝のことばと致します。

○ 勤績者表彰式の後寄宿舎食堂に於て質素ながら午餐會を開催し、聖壽の萬歳を三唱して散會し、意義深き記念式の日を滞りなく終了した。

三、記念追悼祭 (九月二十日)

九月二十日、本校講堂に於て、本校創立四十週年記念の追悼慰靈祭が舉行された。

- 一、祭典開始の挨拶
- 一、修 祓
- 一、招魂の儀
- 一、献 饌
- 一、祝詞奏上
- 一、學校上祭文奏上

昭和十六年九月二十日こゝに壇を設け舊職員にして故人となられた故三輪いし先生外二十六柱本校生徒として在校中になくなられた故宮崎多三代君外六十九柱又同窓會員として教職に従事中若しくは家庭の人となつて逝かれた故上山はな君外二百四十九柱の魂をお招き申し御遺族代表の方々のお集りを願ひ本校創立四十週年記念の行事として謹みて追悼慰靈の祭典を舉行致します。

國家非常の際でありますので華かな儀式こそ擧げは致しませぬが心から故人諸子の在りし日を偲びまゐらせて御冥福をお祈り申上げる次第であります。

本日こゝに祭壇の前に立つて特に沁々と感ぜしめられる一事は老少不定のこの世の中に住みながらかうして諸子の靈をお招き申しお祭り申し上げ得る身の幸福であります。この身の幸を厚く感謝し一意専心奉公の誠を傾けて故人諸子の靈が安かに地下に眠り得るやう校友同窓一丸となつて全力を盡すことをお誓ひ申上げると共に本校に於ては愈々兒童觀察の方途を確立し衛生の施設を完備して諸子の死を無にせざるやう努力致すことを固くお約束申上げます。

昭和十六年九月二十日

埼玉縣女子師範學校長

埼玉縣立浦和第二高等女學校長

澁谷 義夫

一、校歌 奏上

一、同窓會員慰靈文奏呈

此處に前職員故三輪いし先生外二六名同窓會員故上山はな君外二四九名尙在學中物故せられた宮崎多三代君六八名の方々の御靈を祭り謹みて追悼の意を表します。

思ひみますれば或は本校生徒の教育に専念せられ或は小國民鍊成のため盡瘁せられてその尊き御生涯を捧げられた方も御座居ませう。又家庭に於て子弟の養育に努められた方も御座いませう。

然し皆様の御熱心な御骨折は有形と無形とに拘らず功績甚だ大にして我が同窓會は益々盛大に本校も又創立四十周年を迎へて愈々發展の途上にあります。

時あたかも超非常の時に當り初等教育界には此の度國民學校として新しき發足をなし一路皇國民鍊成の道に邁進致して居ります。

私達はこゝに皆様の念願せられた理想を受け継ぎ或は兒童の教育に將又子弟の養育に努め微力を盡して御奉公申上げること

を御誓ひ致し追悼慰靈の詞と致します。

昭和十六年九月二十日 埼玉縣女子師範學校同窓會代表 一回卒業生 馬場 喜代

一、學徒報國團々員慰靈文奏呈

建國以來二千六百年の光輝ある歴史を有し年と共に隆盛の一路を辿つて來た我が國が更に一段と世界に雄飛せんとする秋私達の埼玉縣女子師範學校が創立四十周年を迎へましたことは私達の大きな喜びでございます。しかしその喜びが大きければ大きい程この喜びを見ずになくなられた先生方多くの先輩の方々お友達のあることを悲しく思ひ起すのでございます。何時も優しくしかも力強くお導き下さつた先生方同じ希望をもつて同じ學舎に机を並べて學びグラウンドにボールと共に遊んだお友達または業をおへて或は縣下教育界の重鎮として或は良き家庭の人として社會の人として御活躍なされた先輩の方々さうした皆様に今日の母校の隆盛を見て戴けないことを本當に残念に思ひます。かうした佳き日の來ることをどんなにか皆様が待ちつゝお去りになつたこととせう。けれど私達は何處かでじつと母校の姿をみつめていらつしやる皆様のお目を感じます。そしてその

の度に「御安心下さい私達は皆様の残していらつしやつたものをきつと完成致します」と心の中でお答へするのでございませう。

今日此の一堂に皆様の御魂をお招きし在りし日の皆様を偲び奉り御冥福をお祈り申し上げると共に業半にして去られた皆様のお志を継ぎ母校の爲はたまた御國の爲により一層の努力を致すことを御魂の前にお誓ひ致しますのでございます。どうぞ皆様やすらかにねむり下さいませ。そして母校をお守り下さいませ、在校生一同に代りましてなき先生方をはじめ皆様の御冥福をお祈り致します。

昭和十六年九月二十日

埼玉縣女子師範學校 學徒報國團員總代 志村 和代

一、玉申 奏奠

一、撤 饌

一、昇魂 の 儀

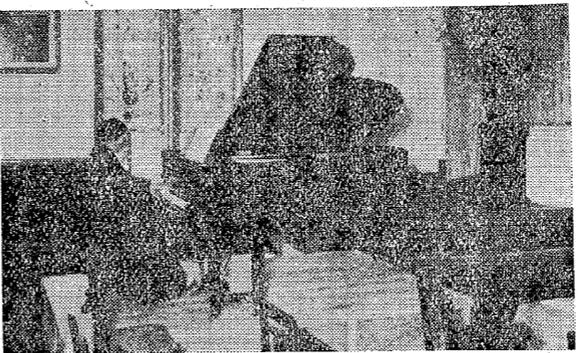
一、祭典終了の挨拶

靜肅裡に祭典は滞りなく終了された。

二百六十餘柱の御靈を、こゝにお招き申しお慰め申し上げるに當つて、在りし日の師の面影を偲びまつり、共に學び共に語つた亡友を想ふと共に、非常時局下にありながら、今日恙なく慰靈祭を盛大に行ふことの出來たのを、心から感謝せずにはゐられなかつた。

四、同窓會記念總會

記念式のあつた四月十五日午後一時より、本校講堂に於て開催された。



- 一、禮
- 一、會長挨拶
- 一、記念品贈呈
- イ、母校へ
- ロ、恩師學校職員へ
- ハ、同窓會員へ
- 一、謝辭
- 一、経過報告
- 一、ピアノ試演
- 一、禮

五、記念體鍊會 (十月四日)



朝靄に會場の白線がくつきりと浮ぶ午前七時三十分朝の冷気が肌にしみる。一時間前から始められた準備も賑やかな興奮の中に完了して愈々入場式。

全校附屬の校庭に集合の上進行曲に足並みを合はせ堂々と附屬、高女、師範の順序に入場する。會場の入口には體鍊會々場と墨の跡も鮮かな五文字、會場の東側には天幕立ち並びもう觀覽者も見える、中央天幕の壇上には燦と輝く優勝杯其の前に飾られた校旗の房も重々しく歡喜の中に壯重の氣分が漲る。

宮城遙拜、君が代の奉唱、露に濡れた芝生を踏んで皇軍の武運長久戦歿將士の英靈に感謝の黙禱を捧ぐ、次で創立四十年記念體鍊大會開催にあたり、校長先生の熱と意氣に溢れた訓辭があり盛り上げる力を聲一ぱい力強くろがねの力を意氣高らかに歌ひ終ると、次に日本精神を盛り上げた日本體鍊である。全校肅然とした中に「あつばれあなおもしろ、あなたのしあなさやけおけ、力強い聲朗々と秋空に響き渡る、何時の間にか雲間に青空が見えて絶好の鍛鍊日和となる。師範一年の百米競走より先づ演技は開始された。秋空高く

冴えわたるピストルの音に我こそは銃後少女の意氣を見せんとばかりに全力を擧げて一目散に走り出す。

内圍では附屬國民學校五、六年生男子の武道が行はれてゐる、白鉢巻を眞一文字に結び木刀を手に一分の隙も見せず互に向き合つた眞剣な姿滿場寂として聲もなし。運搬繼走には各學級全員出場し重い薪も物とも思はず兩手にしつかと握り學級の名譽を我が身に背負つて懸命の努力が響く。

次いで内圍では附屬幼稚園の可愛らしい幼兒體操滿場われるばかりの拍手であつた、と思へば走圍では師範二年一年のシヤベル隊の出勤、總員八十名モンベイばきに手拭姿も勇しく各自シヤベルを肩に十人一隊で駈る様に目を見はる、雄々しい大和撫子の意氣溢れてほゞえましい光景である。

プログラムは次第に進んで自分の背丈の二倍もある大きな達磨を二人で擔ぎながら共同して走る附屬二年の達磨送り小さいながら手際の良さに感心したり笑つたり、幼稚園男兒の「オメンボン」と共にこの日の朗かな點景であつた。今年新しく取入れられた「短棒投」は三十程程の棒をぐるぐまはした後秋空に向つて力一ぱい投げ其の投力を測るのであるが戦時下女學生の意氣高く棒は二十五米を優に越す、運搬繼走短棒投げ三千米繼走は團體訓練に重きをおかれて學級毎に得點を競ふだけに應援ものすこ。

折から雲間よりふりそゞ晝近い日の光を背一ぱいに浴びて肅々と隊をなして内圍に出場したのは附屬高一、二年女兒の薙刀、鋭い氣合相手に注ぐ必殺の瞳びたりときめられた刀の先にも微塵の隙もない僅か三十名程の女兒に滿場壓倒されて、おさめる刀にほつと息をつく、附屬全體の合同訓練に午前の部はとゞこほりなく完了、觀覽者場外にも溢れて、體鍊會らしいさわめきにいよゝ意氣は昂る。

午後は女子中等學校體操の律動美に始つた。黒いスカートに眞白い服、黒白の境が一直線に揃ふ、一齊に伸る手はつむむ體一絲もみだれぬ集團體操の美しさ、平常の鍛鍊をこゝに集めて緊張漲る面に汗がにじむ。

防空演習さながらの高女四年の救急看護もうと上る白煙を潜つて手練の速技、終ると次に拍手に迎へられて堂々騎馬の出場待ちにまつた。附屬三年以上男子の騎馬戦小さな體に闘志滿々の腫始めの合圖にわつと上る應援、次に卒業學年が菊の花火フリストに美しい演技を見せた、後體鍊會はじめての試みの滑空競技に入る。機體を支へる者と綱を引く者とびたつと呼吸があつて機は上空へ、わつと上る歡聲、見事な飛翔に兒童も容も大喜び。

プログラムもあとわづかとなり附屬の兒童が待ちに待つてゐた、紅白繼走の半ばから空模様が怪しくなり見る／＼中に空は曇、遂に雨となる、雨に濡れてつる／＼迂る走圍を走る

選手の努力観覧者も總立ちの應援、銃後國民の意氣こゝにも
 り上る、先生方の轉球競走も小雨そぼ降る中に行はれた。皆
 一生懸命に應援をする、愈々最後師範高女全體の日の御旗さ
 くら。

場内一ぱいにひろがつた大小の人の輪が懐しいさくらの歌
 に揺れては羨み羨みでは無く、光景に觀覽者の眼はしばし注
 される。國花さくらを最後に今日の演技はとゞこほりなく終
 る。一同集合して閉會式優勝旗の授與式である。敢闘こゝに
 實を結んで譽の旗は優勝杯と共に一部一年の手にわたる。善
 闘空しく敗れたものも皆一齊に拍手を以つて此れに送る。
 途中雨に襲はれたとはいへ其れもかへつて鍛錬の一點景と
 なり、我が埼玉魂は勇躍此れを乗り越え、こゝに四十周年記
 念鍛錬會は無事閉會された。
 萬歳の聲は高く、雨もよひの空に消えて行く。

- 一、入 場 式
- 二、開 會 之 辭
- 三、宮 城 遙 拜
- 四、君 が 代 奉 唱
- 五、戰 歿 勇 士 の 英 靈 に 感 謝 謝 辭
- 六、校 長 訓 辭

- 七、くるがねの力齊唱
- 八、日本體操
- 九、演 技

種 目	午 前 之 部	午 後 之 部	種 目	種 目	種 目
1 百 米	師 一	二 武	10 百 米	高 女 一	9 武
2 十 米	附 二	4 三 回	11 運 搬 繼 走	二 師 一、二	12 舟 の 旅 汽 車
3 八 十 米	附 二	6 網	12 幼 兒 體 操	附 二、四	13 幼 兒 體 操
4 跳 競 争	附 三	7 カ マ イ リ ア	13 紅 白 繼 走	附 二	14 七 轉 八 起
5 毬 毬 競 争	附 三	8 武 道	14 協 同 競 走	附 六 複 女	15 シ ャ ー ペ ル 隊
6 網	附 一、二	9 武 道	15 協 同 競 走	附 四	16 達 摩 送 り
7 カ マ イ リ ア	師 二、高 女	10 球 拾 競 走	16 短 棒 投	高 女 一	17 繼 走
8 武 道	師 三、二、三	11 運 搬 繼 走	17 短 棒 投	二、三、四	18 雲 雀
9 武 道	附 一、二	12 舟 の 旅 汽 車	18 短 棒 投	高 女 一	19 協 同 競 走
10 武 道	附 一、二	13 幼 兒 體 操	19 短 棒 投	高 女 一	20 短 棒 投
11 武 道	附 一、二	14 七 轉 八 起	20 短 棒 投	高 女 一	
12 武 道	附 一、二	15 シ ャ ー ペ ル 隊			
13 武 道	附 一、二	16 達 摩 送 り			
14 武 道	附 一、二	17 繼 走			
15 武 道	附 一、二	18 雲 雀			
16 武 道	附 一、二	19 協 同 競 走			
17 武 道	附 一、二	20 短 棒 投			
18 武 道	附 一、二				
19 武 道	附 一、二				
20 武 道	附 一、二				

352

22 繼 走	附 五	23 三 回 跳	二 師 一、二
24 繼 走	附 復	25 馬 車 の ま れ	附 一、二
26 三 千 米 繼 走	二 師 三、四、五	27 學 級 體 操	附 三
29 障 碍 競 走	復 附 五、六	28 三 回 跳	二 高 女 一
32 八 十 米	三 第 二 附	30 マ 菊 ヅ ル カ	二 師 三、四
33 砂 塵 運 搬	附 三、六	31 網 引	附 三 以 上
34 短 棒 投	二 師 一、二	36 棒 倒	附 上 五
35 重 量 運 搬 繼 走	一 附 二	39 武 道	附 高 二、二
37 三 千 米 繼 走	二 師 一、二	41 合 同 訓 練	附 全
38 敵 陣 突 破	附 四	42 女 子 中 等 學 校	附 全
40 四 千 米 繼 走	二 高 三、四	43 ホ ル カ セ リ ー ズ	附 高 女 全
44 救 急 看 護	高 女 四	46 騎 馬 戰	附 上 五
45 短 棒 投	二 師 三、四、五	48 フ ア ー 花 火	附 上 三
47 繩 跳	高 女 三、三		師 三、二、三

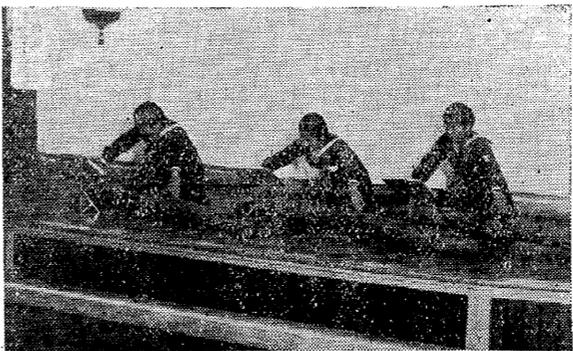
六、記念音樂會 (十一月十六日)

昭和十六年十一月十六日、此の日は我が校四十周年記念行事の一つとして講堂で盛大な音樂會が催されました。當日は稀な小春日和の暖さで遺族の方々をはじめ、父兄方の御來席も多くて場内は一ぱいでした。會は正午から校長先生の御辭を以て始まり先づおごそかな内に宮城遙拜、皇軍將兵の武運長久、戰歿將士に對する感謝の默禱が捧げられ續いて君が代、御製奉唱等が行はれました。

第一部は

- 一、齊 唱 埼玉青年の歌 女二全 體
- 二、合 唱 雁 師二全 體
- 三、オルガン獨奏 アンダ(驚愕交響) 師五 谷津富美子
- 四、輪 唱 野寺の鐘 師一全 體
- 五、獨 唱 菊の花 初二石井昭
- 六、合 唱 海邊の眺望 師三全 體
- 七、ピアノ獨奏 獵の歌 女三石垣容子
- 八、齊 唱 ねんねのお里 女一有 志
- 九、獨 唱 アカチャン 幼一野口禮子
- 一〇、合 唱 忍 耐 附屬 有 志
- 一一、ピアノ獨奏 船 歌 專攻科 小林 和子
- 一二、齊 唱 日 章 旗 女一全 體
- 一三、獨 唱 露 と 虫 初四 佐藤 俊子
- 一四、合 唱 ひ ば り 女四全 體
- 一五、ピアノ獨奏 奏鳴曲(モーツ) 師四 西山とく
- 一六、琴曲 合奏 亂 輪 舌 鳥 女四 遠藤、出牛、矢鳥、小澤、落合、加藤

以上の順にプログラムは繰られました。
 最初の高女二年の齊唱、紺のスカートに白線のセーラー、その邊に若さが漂うてゐる、しかし何處となくしつかりして事



變下の女學生姿が感ぜられました。誰もが若い誇りと希望として堅い信念に燃えて潑刺と歌ふのでした。力強い餘韻をあとに壇を去りました。黒いハーフコートのかから真白いブラウスがのぞかれ、質素の中にゆかしさをみせる師範の制服姿の谷津富美子さんのオルガン獨奏、やはらかにふつくりしたしかも莊嚴なオルガンの音が会場を流れます。幼稚園一組の野口禮子さんの獨唱、廣い壇上の眞中にぼつちりと赤い球でも置いた様な可愛らしい姿、見てゐてもひとりではいゝむ。先生の軟らかな前奏をうけてしつかり歌ひました。見事な出来ばえに会場に居あはせた誰

もが大きな拍手を送るのでした。
 齊唱、合唱に代つてピアノ獨奏、グランドピアノの音も豊かに、靜な船唄の曲が流れました。聞く者も十一月の戸をた

く風音までが何時か曲と心と同じうする様でした。十三番の露と虫の佐藤俊子さんの初等科四年とも思はれぬ様な正確な歌ひぶり、將來を思はせる様な堂々とした頼もしい獨唱をあとに十五番のピアノ獨奏が終ると次には幾つかの琴がとりそろへられました。琴曲合奏、亂輪舌千鳥です。あの絲にどうしてこのゆかしい音が認められるのでせう。日本音楽の氣高さをしみる、味ひ乍ら第一部を終りました。

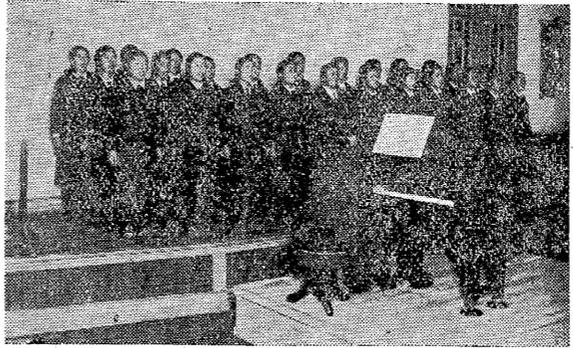
十分休憩の後十七番からの第二部が始まりました。
 出演の學年は高女の三年、師範二部一、二年一部、四、五年專攻科等の主に高學年の組です。

- 番組は
- 一七、合 唱 國に誓ふ 女三全 體
 - 一八、ピアノ獨奏 ミヌエツト 師五 加美 敏子
 - 一九、獨 唱 笛の音 專攻科 遠山カツイ
 - 二〇、合 唱 軍艦行進曲 二部一 全 體
 - 二一、ピアノ獨奏 嵐 專攻科 金井 一江
 - 二二、合 唱 山はさけ 師四全 體
 - 二三、齊 唱 さくらさくら 二部一 有 志
 - 二四、ピアノ獨奏 タランテラ 卒業生 笠原 俊子
 - 二五、齊 唱 ユフヤケ(うたのは) 二部 全 體

- 二六、獨 唱 希望の乙女 二部一 長島貞子
- 二七、ピアノ獨奏 奏鳴曲(モーツ) 卒業生 澤田多恵子
- 二八、合 唱 箱根の山 師五全 體
- 二九、ピアノ獨奏 奏鳴曲(ベニト) 卒業生 會澤智恵子
- 三〇、合 唱 白 乃の調 專攻科 有 志
- 三一、ピアノ獨奏 圓 舞 卒業生 内田 瑤子
- 三二、合 唱 信 曲 師 女 有 志
- 三三、齊 唱 太平洋行進曲 師 女 有 志
- 三三、齊 唱 大日本の歌 全 員

あはれを思はせる落ちついた味ひのある笛の音が、柔かで自然な遠山カツイさんの聲によく調和して居りました。
 次に二部一年全體の合唱と齊唱、壇上も狭く感じられる程に八十人もの出演者、靜かな「いにしへの」に代り軍艦行進曲が活潑に歌ひ出されました。本當に海國日本に生れてこそ陛下の赤子としてこそこの歌が心から躍り上つて歌へるのです。
 山はさけ海はあせなむよなりとも
 君にふたごゝろ わがあらめやも
 おごそかな歌曲に、身もひきしまつて参ります。この曲を味ひつゝ、更に我が國體の氣高さを痛感させられるのでした。緊張の中にあどけないユフヤケコヤケ、うさぎ等のうた

のほんの曲が流れました。
ユフヤケコヤケ、うさぎ等は昔からき、馴れてゐた憶ひ出深い曲です。



やさしい歌の中に優雅なそして深い何物か潜んでゐる、誠に日本人でなくては味へない微妙さがあります。
これ等の前後に卒業生のピアノ獨奏も加はりました。

タツチに曲想の生かし方に、在學當時からみると一段の進歩が見られます。満場に驚歎の耳を傾聽させるのでした。最後に、高女、師範有志の合唱、これさへ立派に出来れば満足だとおつしやるばかりに、お力を入れて山本先生が御指導下さつただけあつて信仰の三部合唱は、美しいコーラスでした。コーラスの人が心を一つにして、一生懸命に歌ひ

續けたに違ひないのです。
福井先生は山本先生の同窓の方で現在上野の音楽學校の先生をなさつていらつしやることです。

一、ソプラノ獨唱

イ、母

ロ、かやの木山

ハ、叱られて

ニ、お菓子の家

皆どれも私達に親しみ易い可愛い、歌許りです。小さな女學生もにこ／＼顔です。

二、ピアノ獨奏

最後に

海の民なら男ならみんな一度はあこがれた。

太平洋の黒潮を……

と潑刺と歌はれました。

その後全員起立して大日本の歌を歌ひました。力強い決意をのせて其の聲は、どこまでも行つた様に思はれます。これを以て第二部が終りました。

第三部は外來者出演です、会場はいやが上にも人数が増して來ました。

福井直俊氏、戸田稔子さん、藤井柳子さん、鈴木康子さんの四人の方でした。

二

かゝるほまれのみ光を

永遠に仰げるたふとさは

國廣しともほかにまた

數ふるほどもあらざらむ

そのさいはひは女子の

我等が身にも餘るなり

三

今日よりいよいよますます

教のみむねかしこみて

忠と孝とを心に

恭と儉との道すぐに

博愛かねてつかの間も

我等は忘れず守らまし

回顧録

一 この學びの(舊校歌より)

この學びの庭はそも

明治とをまりひととせの

北のくがちの國々を

みそなはします道すがら

ひと夜みくるま寄せまし、

かみの宮居のあと、しる

回顧二十年

教諭 伊藤好太郎

校齡半期の記録

私が山口縣下の女學校から本校に轉任して参りましたのは、願れば大正十年正月のことでありました。従つて勤続正に二十二年に垂んとし、本校々齡四十二才の後半期を勤めさ

して戴いたといふ譯になります。而も埼玉縣女子師範學校てふ校名も今年度一つはいで、明年度よりは新制度に則る専門學校として、輝やかしくも新しい發足につかんとしてゐます。してみればこの拙い一文も、現制度に於ける本校歴史の後半を物語る記録として、又多少の意義なきにしもあらずと考へられるのであります。即ち茲に秃筆を弄し、敢て冗文を草するに至つた次第であります。

舊校舍時代

本校舊校舍、私が始めて御世話になりました頃の校舍は、今の埼玉會館の地域にあり、その本館は、現在の埼玉圖書館の建物でありました。明治初年、全國師範學校の模範校舍として建設されたもので、所謂文明開化と謳歌された當時特有の様式に成り、相當時代的な構へながら、道路に面した數段の石段の奥に聳ゆる白亜の殿堂こそ、今も男師に傳はる鳳翔閣てふ名に恥じない、まことに堂々たる眺めでありました。而も明治十一年

明治天皇東北御巡幸の砌には、長くも一夜行在所として御駐轡を仰ぎ奉つた光榮ある由緒をもち、貴賓室とされてゐた階上の一室には、その節御召しの蚊帳の吊手の環の一箇が、記念の爲、特に當時の儘に保存されてさへありました。當時の校舍の配置は、本館は現在の位置より凡そ三十米ば

關東大震災

今日に至るまでの最大なる事件の一として忘れることの出来ないのは、大正十二年九月一日、關東一圓を襲ふたあの大地震のことです。當時校舍は移轉工事に着手したばかりで、暑中休暇を期して先づ寄宿舎の移建を行はんと、その取り毀し工事の大略完了した途端にあの大地震です。取り残されてゐた骨組など、一遍にべちやんことなつたことは云ふまでもありません。又残存した建物にも、夫々相當の被害のあつたことも云ふまでもなく、特に二階の講堂の如きは、多人數の收容は危険であると、其の筋からも嚴重な警告があつた程でありました。

學校はこの移轉工事の爲、豫め九月一日の土曜と二日の日曜を休み、始業式は三日に舉行と云ふ豫定だったので、他府縣人のやうな特に遠方からの生徒數名の外は、まだ歸校した生徒も少かつたことは不幸中の幸でしたが、又始業が二日延期になつたばかりで、この震災の犠牲になつた生徒のあつたことは、まことに哀惜に堪へないことでありました。即ち一人は歸校の途次東京の親戚に廻つて不幸この災厄に遭ひ、一人は東京の者で、まだ自宅におつたばかりで、被服廠跡の慘死者の一人となつた譯でありました。職員中には、幸一人の死傷者もありませんでしたが、止宿中の下宿が倒壊し、裸體

かり前方にあり、庭球コート二つ竝んだ程の運動場を圍んで右手には、移建して現在使用中の體操教室、左手には、矢張り移建して現存する圖書工作教室、本館と向ひ合つて正門の右方には、同じく現存の物理化學教室の一棟、左方には、現在六號七號教室と呼ばれてゐる一棟が、疊敷の裁縫作法教室として並び、本館の後手には、現在の北寮南寮及び炊事場食堂等が、略々今日と同様のプランで配置されてあります。運動場は前述の如く甚だ狹隘極まるものだったので、運動會は、毎秋現在の附屬國民學校の校庭で、極めて小規模に催されてゐました。

生徒の服装は云ふまでもなく和服で、木綿の元祿袖に、鼠色が、つた白線の入つた海老茶袴、下駄履き、體操の時だけ霜降セーラー型の上衣に、裾をく、つた馬乗り袴風の下ばきが用ひられ、當時としては相當スマートな風姿と見られて居りました。

髪は一年生から全部結髪でしたが、昭和四年の春頃から、教生以外はお下げでもよいといふことになり、爾來近年に至る迄、相當長いお下げが行はれてゐたものです。

當時の生活として特に思ひ出されることは、行事集會等の甚だ多かつたことです。遠足、修學旅行、講演會等は元より、天長節、地久節、紀元節等の祝賀會や、月見會、新人生歡迎會等々、應接にいとまもない程でありました。

の儘二階から飛び降りて、危く難をまぬかれた先生もありました。頻々とゆれる大餘震と、東京方面の空を焦す連日連夜の大火災におびえて、私共も二晩野宿の經驗を致しました。

勿論學校は暫く休業となりましたが、仲仙道を埋めて北へ北へと避難する東京方面からの罹災者の爲、體操教室を解放して救護所を設けるとか、或は浦和驛に、或はトラックで大宮驛に自動車、汽車で避難する罹災者の救護に當るとか、通學生及び既に歸舎せる生徒を動員して、救援事業にも相當活躍致しました。而も又私共男職員は、校舍警備の爲、交替で夜警に勤務したやうなこともありました。

寄宿舎の移轉工事中は、生徒の一部は講堂及び圖書教室、裁縫教室等に收容し、他は浦和高女の寄宿舎と、玉藏院に分宿せしめる豫定でしたが、地震被害の爲、校外宿舎は全部斷られ、結局全部を教室へ收容することになりました。而も移轉工事の爲、教室のあれこれは次々に取り毀されるし、授業上の不便は元よりのこと、舎生合宿生活の不便さ、窮屈さは、本當に並大抵のことではなかつたのであります。

校舍移轉

移轉工事の出つ鼻を震災でやられた爲に、工事は計畫通りには進捗せず、漸くこの年の暮に寄宿舎の移轉を見、翌十三年の秋、本館教室の新築成つて、校舍移轉の運びとなつた譯

でした。併し物理化学教室の一棟と、裁縫作法教室即ち今の六號七號教室の一棟は、移轉後に移建され、而も講堂、音楽教室、農業博物館等はずつと遅れ、昭和に入つてから増築されたものですから、移轉直後の不便さは、決して舊校舍時代に劣らぬものがありました。併し校地の廣さは町なかの舊校舍時代に比すべくもなく、周囲は鬱蒼たる樹林と廣々とした畑地に圍まれ、生徒達の喜びはたとへやうもありませんでした。特に運動場は猫額大のものから、一躍三千坪ともなつた爲、生徒達はよく「三千坪」「三千坪」と燥ぎ合つたものでした。

移轉工事中の異風景として聊か興味の感じられたものは、今農夫室に利用されてゐる、あの工作教室の東にある小屋の移轉作業でした。あれは元舊校舎の正門脇にあつた門衛所でしたが、一夜にして新校舎の正門脇に移されたのでした。つまり少しも解體せず、あのまゝ道路上を引つ張つて來た譯です。そして又その後、矢張りそのまゝで現位置に移された譯であります。

創立二十五周年記念式

昭和二年には講堂及び音楽教室の新築が完成し、而もこの前年が丁度開校二十五周年目に當りましたので、清秋十月の好季を期し、創立二十五周年記念の祝典が、いとも盛大に舉行

されました。十月十六日には記念式と勤続職員を表彰式、終つて體操教室で來賓招待の祝賀會、當日列席の文部大臣代理や知事、縣會議長、代議士等多數の顯官名士の外、學校出入の御用商人や職人に至るまでも參集し、非常に賑やかなものでありましたが、同時刻、別に寄宿舎食堂に於ては生徒だけの祝賀會が、また盛大に催されたのであります。

翌十七日には午前中は講演會、林博太郎伯と鳩山春子夫人の講演あり、續いて午後には音楽會、その翌日の十八日には大運動會が催され、又別に十六日より十八日まで本校附屬の全校舎をあげて大展覽會が開催されました。特に此の展覽會に於ける圖書の出品物には、本校生徒児童の成績品の外、縣下各中等學校小學校の出品物と、全國師範學校生徒及び附屬小學校児童の作品、更に又參考品として著名大家の力作と外國児童の作品等までが陳列され、非常に大規模なものであります。

尙この記念式には、特に制定された記念歌が唱はれ、記念繪葉書の發行や、記念木盃の贈與なども行はれたものであります。

御大禮奉祝と式場御跡の拜觀

昭和三年の秋には、畏くも今上天皇陛下御即位の大禮がとり行はせられました。まことに前古未曾有の御盛儀で、朝

野國を擧げてこの大典を壽ぎ奉り、全國津々浦々に至るまで、慶祝の歡聲に充ち溢れたことは云ふまでもありません。本校に於ても遙拜式、奉祝會、その他各種記念行事を催し、寶祚の無窮と、聖壽の無疆を禱り奉つたのであります。特に十一月十日御即位式當日の午後三時、内閣總理大臣が紫宸殿の大前で萬歳を唱へ奉つた同時刻、全校職員生徒一同が聲を揃へ、天地も搖がんばかり高らかに、聖壽の萬歳を唱へ奉つた瞬間の感激は、今だに忘れることが出来ません。

尙この御大禮に際し、特に本校として無上の光榮に浴したことは、十一月十六日の地方賜饌の御儀式場として、本校の運動場が御選定に與つたことであります。當日は運動場一つばいの大天幕が設けられ、附屬校舎及本校々舎の一部は參列者の控室となり、御召しの光榮に浴した縣下各方面の有資格者は朝來陸續として參集され、非常な御盛儀だったのであります。當日は本校に於ても、校長を始め職員多數が參列の光榮に與りましたが、私もまたその一人として末席をけがすことが出来、後また御大禮記念章も拜受致し、皇恩の忝さに、心から感泣した次第でありました。

越へて昭和四年の春には、京都に於ける御式場跡の全部が、四月末日まで拜觀をさし許されることとなり、ましたので、特に三年以上の各學年に、御式場拜觀の目的をもつて、關西旅行を行はしめることとなりました。當時私は四年の擔任

をして居り、普通なら翌年關西旅行の豫定でありましたが、幸にもこの好機が與へられ、生徒一同と共に京都御所の御奥深く參入し、高御座輝く紫宸殿大前の式場や、大嘗祭式場の御跡を、當日のおごそかな御裝飾の儘に拜觀することが出来たのであります。

尙この時の旅行は、本校としては前後例のない大旅行で、前記の如きまたない光榮に浴した外、西は特に舞子まで足を伸ばし、又前例のない和歌浦を見物し、花には稍々おそかつたが吉野山の櫻をも觀賞することが出来たのであります。

また玄關前の奉安殿は、御大禮記念事業の一として奉建、昭和六年春落成したものです。

バザーと展覽會

浦和名物の一とまで謳はれた、恒例行事の一、バザーと展覽會は、大正十年の舊校舍時代より昭和十二年に至るまでの間、毎年本校の秋を賑はしたものです。

バザーには裁縫、手藝、手工等の生徒製作品の外、野菜類花卉類等農業園藝の生産品及びベルツ水等の化學製品、更に郷土名産品や商店委託の各種日用品まで陳列販賣されたものです。何しろ他所のバザーと異り、總て廉價多賣を標榜してゐましたので、多くの市民方はその季節になると、商店での買物を控へてまで本校のバザーを待ちわびたと云ふ盛況、特

夏季鍛錬とプール建設

に裁縫作品としてはエプロンや枕カバー、手藝品では毛糸編物のセーターや靴下、手工品では木工玩具類、委託販賣品では行田の足袋や安行の苗木等が、特に毎年人気を呼んだものです。また当日は何時も体操教室を食堂に仕立て、すし、しるこ、おでん、丼類などから、菓子、果物、紅茶等を提供したのですが、生徒のサーブスや、室内の装飾、レコードの伴奏なども相まつて非常な好評で、朝から大變な繁昌、何時も早々に品切れとなつたものです。私も下手な色紙などを毎年提供して居りましたが、或年、たつた一回だけでしたが、似顔漫画の速席揮毫を試み、相當な人気を呼んだこともありました。

バザーと同時に催す展覽會は、圖畫、習字、生花等の外、理科方面の陳列も屢々試みられたものです。此の圖畫の陳列には、當時油繪を習つてゐるものが多かつたので、油繪の出品も多く、特に購入の希望者もありましたので販賣したこともありました。

このバザー展覽會の當日、昭和五年度より数年の間、浦和在住の大家及び埼玉縣出身の美術家によつて結成された埼玉美術協會の大規模の美術展覽會が催されたことも特記すべきことでせう。この埼玉美術協會は、本校での展覽會が中止となつて以來、自然に解消されてしまつた程で、本校を會場とする展覽會あつての協會だつたといふことも出来ませう。

して訓練したものです。天幕の外には一本の木蔭とてない焼けつくやうな河原でしたが、幸一人の病人もなく、又私一人心配してゐた俄雨もなく、無事一週間の猛訓練を終ることが出来ました。併し河水は濁り、時々汚物の浮流して來るには閉口したものでした。

その翌年には前年同様の編制に更に附屬兒童の有志をも加へ、寄宿舎の炊夫を引き具して寄居に出動、郊外の某寺院を宿所として荒川の清流で練習を行つたものでした。私も後半期の責任者として途中から参加しましたが、廣い寺院でも、何しろ百數十名にのぼる多人數でしたから、蒲團敷張の始末から手荷物整理、食事の世話など、實に大變なものでした。一人急病人が生じ、夜半に醫者を迎へにやつたり、懐中電燈の灯で診察を受けたりした時の風景は、まことに悲愴なものでした。併し今度は秋ヶ瀬の如き川下と違ひ、水はあくまで清澄、景色はまた絶佳、本當に気持ちのよい水練を行ふことが出来ました。

その翌年、即ち昭和九年の夏にもこの寄居行を計劃し、すつかり出發の準備も整ひましたが、生憎出發前後に幾日もの降雨で、遂に中止の止むなきに至りました。そこで全校皆泳を旨指す爲には、どうしても校内にプールを設けねばならぬと痛感され、遂にプール建設の計劃にとりかゝつた譯でありました。何しても經費の準備が第一の問題です。幸ひ寄宿舎

夏季鍛錬といふ行事は、大正末年頃から始められたものと記憶してゐます。それも最初は登山が主で、アルプス、赤城富士などに登つてゐましたが、後低學年の三峰山の植物採集旅行も加へられ、更に運動競技の練習や水泳訓練なども行はれ、二三班に分れて催されることになりました。私も昭和三年には生徒十數名と共に富士に登り、又昭和五年には東京灣汽船で伊豆の下田から大島の三原山登山などをしたことがありました。多年憶れてゐた太平洋にも、この時漸く一步を踏み出すことが出来たといふものです。

水泳訓練は昭和四年の夏、有志の生徒をして房州保田の海岸で練習せしめたのを以て嚆矢とします。私も昭和六年の夏生徒有志二十數名を引率し、練達の若い先生方三名と共に房州富浦海岸に出掛けた事がありました。生憎天候に恵れず、殆ど連日の降雨でしたが、折角高い宿飯を喰べての修練だといふので、焚火で暖をとりながらも練習した様な記憶があります。

海での水泳練習はこれを最後とし、昭和七年の夏には全校皆泳を期して秋ヶ瀬の荒川で訓練を行ひました。今度は有志ではなく、一部四年生と二年生は原則として全部、他は有志の者と定め、河原に天幕を張り、毎日特約のバスで往復に食費の剩餘金がありましたので、これに校友會の積立金、毎月十錢宛の生徒の積立金、更に若干は前借などして漸く資金を整へ、昭和十年の三月より工事に着手した譯でした。尙この工事も出来るだけ廉價にとの希望から、掘穿工事は赤羽工兵隊の應援を得ることになりました。即ち隊では演習計劃の一として一箇中隊ばかりが三日位出動して奉仕して呉れました。運動場の西北隅に聳立して二本松と親しまれてゐた大きな松の木も、この時爆薬で倒されたのですが、まことにめづらしい、又みごとな作業でありました。かくて工事は更に軍隊出身の技師に引き繼がれ、尙若干の工兵隊の援助を受け同年七月中旬に完成、早速使用に供されたものです。

皇太子殿下御降誕奉祝

昭和八年十二月廿三日には、上下となく、都鄙となく、一億國民が一刻千秋の思ひを以て御待ち申し上げて居りました。皇太子殿下が、いとも御安らかに御降誕遊されました。國民の歡喜と恐悦は正に絶頂です。瑞雲棚引く朝空をついて、御吉辰を報ずるサイレンや打ち上げ花火の響き渡るや、國民の心からなる歡聲は、全國津々浦々に旋風の如く湧き起つたのであります。本校に於ても職員生徒一同早速調宮神社に参拜し、日嗣の皇子の御健やかなる御生育と皇室の彌榮を祈願

し奉り、併て國民のこの限りなき幸福を感謝し奉つたのでありました。

明けて昭和九年の二月二十三、四及び二十六、七の四日間宮中に於かせられては、殿下御降誕を御慶祝遊される御祝宴がとり行はせられ、各皇族殿下を始め奉り文武大官以下有資格者が御賜餐の光榮に與かりました。まことに思ひがけないことながら、私如き一介の野人も、その最終日たる二十七日に御召しの光榮に浴し、皇恩の冷きに眞に感激感泣した次第でありました。當日本校職員としてこの光榮に與つたものは、當時の學校長辻先生と宮川教諭並に私の三名で、初めて戴くシルクハットに威儀を正し、特別の標識をつけた自動車を驅つて出京、宮城前の廣場を埋めつくした参内自動車群に列して二重橋正門より参内、畏くも豊明殿に於て御祝酒、御料理、御菓子、御果物、御紅茶並に御紋章輝く御木盃などを拜戴した次第でありました。

尙當日學校では職員生徒一同によつて奉祝會がいつも盛大に催され、特に私共の歸校を待つて、拜戴して参りました御木盃によつて御祝酒を戴き、一同心から、皇室の御繁榮と、實祚の無窮を壽ぎ奉つたのでありました。

學級の増減と高女併設

私が御世話になり初めた當時の學級数は、一部四學級、二

も福岡女師とその大を競ふやうな、全國屈指の大女子師範學校となつたのでありました。寄宿舎新寮の増築、南寮東部の延長、食堂南側の建増等の諸工事は、實にこの時代に行はれたものであります。

處が、由來師範學校といふものは、常に財界の影響を受けることに極めて敏で、その消長は、經濟界のそれをそのまゝに反映するものです。即ち昭和四、五年頃の不況時代が到来するや、縣では卒業生の配當にさへ苦慮するやうな状態となり、従つて本校に於ても當然學級減の止むなきに至り、漸次縮小されて、遂に昭和八年度には、一部五學級、二部二學級専攻科一學級と、僅かに八學級、最盛期の半ばに過ぎないやうな寂れた状態となりました。

そこで縣當局では、本校に教室の餘裕があり、且又浦和附近での高女入學志望者の激増と、浦和市民の要望等を考慮して、本校に高等女學校併設の計劃を立て、昭和七年の縣會にこれを提案しました處、どうした譯か、折角の案も否決の憂き目に會つてしまいました。處がその翌八年には、これは又どうしたいきさつか、今度は逆に議員達の方から建議され、忽ち議案の成立を見、翌九年四月から開校の運びとなつて、こゝに再び本校創立當初の、女師高女併置の状態に復歸したやうな譯でありました。爾來高女の方は、師範特有の質實眞學な氣風に感化され、師範は又高女特有の明朗瀟灑な氣風を受

部一學級、これに二箇年課程の尋正講習科一學級、同じく裁縫專科講習科一學級、併せて七學級に過ぎませんでした。而も入學志願者は極めて少く、大正十年度の二部志願者の如きは三十名に充たず、漸く十九名を選抜するに過ぎなかつたやうな有様でした。そこでその翌年には、校長を始め二三の職員は手分けして縣内各女學校に遊説し、特に當時の校長小島先生は御郷里の長野縣にまで出張して勧誘されたので、二部には同縣下からも志願者殺到し、爲に十一年度には定員を割つて五十餘名を入學せしめるやうな状況となりました。其の後來任された宮澤校長は新潟縣の御出身だったので新潟縣下に遊説して同縣人を勧誘し、東京を始め千葉、茨城等近接府縣からの志願者と共に、爾來暫くの間は、二部生の大半は他府縣人によつて占められ、一時は國立師範學校のやうな觀をさへ呈したものでありました。一方縣教育界の情勢も漸次卒業生の需要を増し、學級増加の必要が生じて來ましたので、大正十一年度には一部二學級設置となり、次で十三年には二部も二學級募集、更に十四年度には師範制度改革で一部五年制となり、これに伴ひ、同一年度内に一部二回の募集などもあり、やがて十五年度には専攻科の設置、昭和三年には二部二ヶ年制の實施など、漸次學校は膨脹し、遂に昭和三年度には一部九學級、二部二學級、裁縫講習科一學級、尋正講習科二學級、専攻科一學級、合計十五學級となり、全國で

け容れ、お互に併置による長所を發揮し、よりよき校風を培つて今日に至りました。

陸軍特別大演習と地方行幸

昭和九年の秋、關東地方で舉行せられた陸軍特別大演習並に地方行幸に關する行事も、本校の歴史として特記すべき最も重要なものゝ一でありました。天覽學藝品の講演、高崎練兵場に於ける生徒青年團御親閲に参列の事、埼玉縣廳行幸の奉迎、御使御差遣の奉迎等、重ね／＼の光榮に學校は全く緊張と感激の増嶋と化したやうな有様でした。特に私は裁縫、手藝の先生二名と共に「陸軍特別大演習並に地方行幸事務委員」を拜命し、御親閲並に奉迎に關する事務、主として天覽學藝品の審査を仰せ付けられました。私は奏任待遇官なるの故を以て、特に大演習及び大觀兵式の倍觀、高崎聯隊營庭に於ける御賜饌に参列、埼玉縣廳行幸の際の列立拜謁等度重なる格別の光榮を忝うし、衷心恐懼感激したやうな次第でありました。

天覽學藝品の審査は、小學校及青年團の分は各郡夫々その中心地に於て審査し、中等學校の分は全部本校講堂に集めて選抜し、入選作品は何れも一旦二階の、今五號教室と稱されてゐる教室に陳列、その隣室の、今地歴教室とされてゐる教室を審査事務室としてこゝで表具師をして表装せしめ、一切

の裝備の完了した作品は順次應接室で消毒した後、一つ／＼本校生徒に捧持されて縣廳内の天覽品陳列室に搬入し、十一月十八日行幸の際、長くも天覽を賜つた譯でありました。

此の審査事務は七月下旬から開始されたものですが、慎重に慎重を期するため、再々の協議會や、各郡への出張審査、或は本校に於ける整理の仕事等、非常に時間と手数のかゝつたもので、二階の審査事務室に於ける整理事務の如きは、殆ど連日、夜の十二時頃までも、縣視學の委員や、他の委員方と共に執務した位でした。このため校務第一を主張する學校長と、特別任務の重要性を強調する學務課長との間に立つて、私共は非常に難儀したことなどもありました。今地歴教室と五號教室の天井に電燈設備のあるのは、この時の夜間執務の名残りです。

御使御差遣のことは、十一月十六日にはせられました。勿論學校では、侍従奉迎の爲、校舎内外の大掃除や、合同體操の練習など、久しき以前より懸命の準備でした。この日侍従には、正門前に堵列する職員生徒兒童一同の奉迎を受けさせられて、先づ校長室にて學校長の報告を御聽取になり、次で本館二階の教室に於ける授業二三を御巡視、附屬校庭に於ける生徒兒童合同の體操を御覽の上御歸還遊されたのでありました。

御親閱は十一月十七日高崎練兵場で行はれました。埼玉、群

馬、栃木、茨城、長野、新潟の六縣下各高等專門學校、中等學校、男女青年團等の代表部隊約五萬が參列し、男子は御前で分列式を行ひ、女子は奉迎歌を奉唱して御親閱を仰いだ譯であります。此の日私はまた陪觀の光榮に與かり、早曉參列の高學年生徒と共に、特別仕立の輸送列車に便乗、一旦高崎の某寺境内に、他の埼玉女子部隊と共に集合、隊形を整へて御親閱場に參進、私共陪觀者は御野立所の極めて近邊で、その壯麗極まりない御儀式を拜觀することが出来た次第であります。向この御親閱の準備としては、校内に於ける再々の演習は元より、一度は大宮競技場で、縣内參列全部隊による豫行演習なども行はれたものです。又當日女子部隊が、陛下の大前にて奉唱した奉迎歌の歌詞は、豫め六縣下より募集したものの中から選抜されたものでしたが、光榮にも本校生徒謹作のものが入選したのであります。この奉迎歌は、式前女子部隊行進の際奏樂される行進曲「銃後の花」と共にレコードに作られ、各女子中等學校や女子青年團に配布、練習用に供されたものでした。

縣廳行幸の御事は、本行事の最終日に當り、十一月十八日に行はせられました。生徒兒童一同は國道筋に堵列し、大宮方面より通御の聖駕を奉迎申し上げましたが、私共有資格者は廳内中庭に整列し、列立拜調の光榮に浴しました。誠に恐れ多いことながら、極めて咫尺の間に龍顏を拜し奉り、衷心でないこと、思はれますが、今も眼の前に彷彿とする、あの莊嚴なる場面を回想して、私は誠に感慨無量なるものがあります。

御賜饌の御儀は、大觀兵式當日の午後、聯隊營庭に於て執り行はれました。御召しに與つたものは、各皇族殿下を始め奉り、軍部主腦及び大演習參加部隊の各將校、六縣長官以下大演習に關係ある各地方有資格者で、本校々長は勿論のこと、縣下各中等學校長は全部參列の光榮に浴しましたが、平教員としては、六縣を通じて不肖私人といふ譯で、誠に恐懼の至に存じた次第であります。特に陛下臨御の大前で、玉顔を伏し拜みながら御下賜の品々を拜戴するといふやうなことは、私の如きには眞に思ひもよらぬことで、只々皇恩の忝さに、衷心感激したやうな次第でありました。

滿洲事變、支那事變

昭和六年九月十八日、柳條溝一發の爆音に發した滿洲事變は、私どもにとつて確かに晴天の霹靂とも云ふべきものでした。海軍に軍縮會議があり、陸軍にも師團の廢止や部隊の縮小などがあり、餘りにも太平の夢に慣れ過ぎた私どもには、も早戦争など、いふことはあり得べからざることのやうにすら感じられてゐたからです。而もそれにもまして更に驚歎し、感動したことは、さうした時代であつたにも係らず、我が勇士

感激、感涙にむせんだ次第でありました。

大演習並に大觀兵式の陪觀を差し許されたものは、縣内に於ける教員としては、茨木浦高校長と、下山大宮高女校長の外は、私人といふ次第で、誠に一世一代の光榮と、終身忘れることの出来ない、深い感銘を受けました。

大演習は、十一月十二日、兒玉郡神流川畔に展開された、南北兩軍の勇壯極まりなき大白兵戦を、これ又御野立所近くで拜觀することが出来たのであります。實はこの日は、學校の都合で、陪觀も不可能になりさうな氣合でしたが、幸その前日に至つて、漸く學校長の御許しが出て、赤布に星章の入つた腕章を捲き、當時の視學官淺見喜平氏と、中原社會教育主事、及須永學校衛生主事と共に自動車を驅り、既に大接戦たけなはな兩軍最前戦の間を危く突破し、漸く御野立所近くの陪觀席に參列することが出来たのであります。

大觀兵式は、十二月十四日、高崎乗付練兵場で御舉行になりました。當日も又淺見視學官並に須永主事と同道して早朝式場に參入、四萬の陸の精銳と、數百機に及ぶ荒鷲部隊が、陛下の御前で演ずる雄渾限りなき御閱兵式と分列式を、三時間餘の長きに亘つて拜觀することが出来たのであります。勇壯なる陸軍分列行進曲に揃へる歩調も力強く、堂々と御前を行進された貔貅の中には、その後勃發した支那事變や大東亞戦争に出陣、大東亞建設の貴い犠牲となられた勇士も尠く

の、何時に變らぬ、否往時のそれにもまして旺盛なる盡忠報國の精神、勇敢極まる奮戦振でありました。そしてまた、く間に擴大された大戦果の快報は、國民の久しき惰眠を目醒ましめ、眞に國民的自覺を促すに充分なるものがありました。本校に於ても、この動向の反映されぬ理由はありません。生徒一般學習態度の頓に緊張し、一しほ眞剣味を加へたことは云ふまでもなく、或は日本精神の研究となり、或は偉人講演會の行事となり、各面に著しい變貌を見るに至りました。私如きが、淺學をも顧みず、「美術立國論」なる小論を草し、パンフレットとして公にしたのも、又「日本書基調の新圖書指導」なる小著を公にしたのも、結局かうした國家の動きに刺戟され、及ばずながらその道に微力を盡さんとした微衷に外ならなかつたのであります。

處が昭和十二年七月七日に至り、あの北支事變の勃發です。斯うした動向に一層の拍車のかけられたことは云ふまでもありません。國家としては國民精神總動員や國體明徴運動から發して、人に一億一心、物に物動計劃と、國家總動員體制は愈々擴充され、國防強化と共に、完全に決戦體制へと移行されましたが、學校も又それに即應する教育使命の達成を期し、職員生徒一丸となつてひたむきに精進するに至りました。即ち修養道場觀心寮の建設とか、作業訓練を目的とする班別の組織とか、生徒炊事の實施といふが如きは、其等の施

設としても最も著しきもの、好例でせう。特に現校長澁谷先生には御來任以來、常に率先陣頭に立つて範を垂れ、よりよき校風の培養に力めながら、教育奉國の實踐に邁進されつゝあることは周知の通りです。行はるべくして行はれなかつた國旗掲揚塔の樹立とか、人員點呼、宮城遙拜、御製奉唱、埼玉魂の朗誦といふが如き朝禮形式の制定とか、道場に於ける儀禮に禪宗式を廢して神道式を採用するとか、或は作業訓練の強化とモンベイの常用、或はやまとばたらきや武道の實施と、折角戦時體制の線に即應されつゝあります。

北支事變が中支、南支と擴大され、遂に支那事變と變貌された事變當初一、二年間の戦捷快報は、今思つても胸の躍るやうな感激でした。調宮神社の參拜や、祝賀の旗行列なども幾度か。又何度か繰り返へした應召將士の驛頭歡送も忘れ得ぬ感激でした。

應召將士の見送りと云へば、金子訓導を先陣として、身邊まじかの職員中にも、出征に、入營に、教育に、多數の應召者のあつたことも特記すべきことでせう。金子先生の如き、不幸殉國の英靈と化せられた方もあり、豊田、須永諸先生の如き、今尙前戦に奮闘されつゝある勇士もあり、青木先生の如き、戦病歸還折角療養中の方もあり、友田、今關二先生の如き、現に入隊訓練中の方もあり、牛山、大谷、宮本、金子中村、會田、寶月等の諸先生の如く、既に現地任務を果され

て歸還された方や、在營勤務を了つて除隊になつた方、或は不幸即日歸郷となつた方など、兎も角名譽ある召集令を受けて勇躍壯途につかれた方は、既に十指に餘る程ありました。中でも金子訓導の戦死程感動させられたものはありません。先生の應召は、昭和十二年八月二日、あの焦げつく様な夏の日ざかりの驛頭に、坊主頭に汗をにじませながら訣別の辭を述べられた、あの元氣一つばいの勇姿は、今も尙眼前に彷彿と致します。昭和十四年四月二十五日、近く内地歸還の噂さへあつた矢先、不幸敵の春季攻勢なるものゝために、あたら

壯烈な戦死を遂げられ、護國の花と散つたのであります。同年六月十三日遺骨歸還の日、附屬校庭に於て盛大な校葬が営まれ、職員生徒兒童一同、謹で敬申の意を表し、英靈の御冥福を祈念申し上げたことは、まだ記憶に新しいことでありませう。

其の後の事ども

最近二三年間の出來事で、餘りにも生々しい、又よく知れ渡つてゐる事項故、態々此處に記すまでもないことと思ひますが、併し又其等は悉く餘りにも大きい、又意義深い事柄ばかりで、如何にも割愛致し兼ねる氣もしますので、此處にとりまとも略記して、この拙文の末尾を飾らして貰い度と思ひます。

先づ第一は紀元二千六百年奉祝の大行事です。昭和十五年は、皇紀正に二千六百年に相當し、而も舉國の大理想たる八紘爲宇の實現、大東亞共榮圈の建設、斯う云ふ大使命達成の爲に敢闘しつゝある大戦争さなかに迎へた、誠に意義深い年です。一億國民の歡喜と感激、それは茲に改めて記すまでもないことでありませう。私共は「みたみわれいけるしあり……」の古歌の意味を、本當に身にしみて味ひ、眞に心から共感することが出來たのであります。

此の奉祝式は、政府主催の紀元二千六百年式典が宮城外苑に於て、畏くも 兩陛下の行幸啓を仰いで執り行はせられた十一月十日、國民奉祝日の當日、いとも厳肅に舉行せられ、職員生徒一同、謹で佳節の御慶びを申し上げ、聖壽の彌榮と、寶祚の無窮を壽ぎ奉つたのであります。當日は尙引き續き男師校庭に於ける浦和市主催、各種團體合同の奉祝式に參加、内閣總理大臣發聲の時刻に合せて 陛下の萬歳を三唱し奉り、後更に旗行列の市内分行進を行つたのであります。

翌十一日には、東京に於ては同じ式場に於て、再び 兩陛下の行幸啓を仰ぎ、奉祝會が行はれましたが、本校に於ても奉祝大園遊會が催され、赤飯、おでん、大學宇等を満喫し、更に東京より招いだ藝人の百面相、萬才、漫談等の演技に打ち興じ、明るく、楽しく、この佳き日の一日を過したのであります。

向學校長澁谷先生には、縣民代表として、東京の二大儀式に参列されましたが、奉祝会で賜つた御料等を職員一同に分つため、十四日の夜圖書室で、重ねて盛大な祝賀宴が催されたのであります。

往年、開校二十五年記念式は、恰も御大禮式典と前後しましたが、開校四十年記念式も、又紀元二千六百年式典に引き續くこととなりました。偶然とはいひながら、何といふ吉祥でありませう。即ちこの記念式は、昨十六年四月十五日に舉行されたことは、どなたも御存知の通りであります。そして記念式も、祝賀會も、二十五周年記念の際にも劣らぬ盛大なものであります。特にその機會に、卒業生諸氏から、本校としては既に當然有るべき筈だつたグラントピアノの寄贈されたことは、本當に意義深いことであつたと思ひます。尙又この日、私共永く勤めさして戴いたもの達八名が、學校よりは表彰状、又同窓會よりは感謝状と記念品とを賜つた事は、誠に身に餘る光榮であり、感謝に堪えないことでありました。

國民學校令の施行も、又特記すべき大きな事柄の一つであつたと思ひます。これに備へての各種の研究と準備は、全校を擧げて慎重に取り進められて居りましたが、特にその教則案の發表された昭和十五年以來、年々數回に亘つて開催された國民學校教員の講習會は、國民教育としてのこの新制度が、如

何に劃期的な重要なものであるかを物語るに充分なものがあ

りませう。時局の緊迫化と共に、愈々強化された勤勞作業の修練も、また印象深きものがあります。寒稽古の、零下何度かの早朝の裁縫や、多くの生徒にとつては臍の緒切つて始めての経験とも思はれる稲苗の田植、さては藤の學徒報國團農場への出勤、スコールのやうな驟雨にびしょ濡れとなつた日もあり、甘藷の收穫に、月を仰いで運搬した日もあり、數々の勞苦も、今は皆懐しい思ひ出となつてゐることです。軍關係の勤勞奉仕としての毛皮の帽子はアリュージヤンに、北滿に、麥藁のヘルメット帽はマレー、ビルマ、ジャワ、スマトラと、今折角立派な御役にたつてゐることです。どなたも今に至つて、漸く思ひ當つたことと思ひます。

かくて時代は進展し、昭和十六年十二月八日となりました。遂に來たるべきものが來たのであります。國民齊しく心の裡に、密かに期待し、覺悟しておつたものが來たのであります。教室のスピーカーで聞いたあの宣戰の御詔勅、あの電光石火の如き大作戦と大戦果、本當に胸のしびれるやうな感激、感謝と歡喜と緊張で私は不覺にも涙さへ催しました。本當に萬斛の溜飲を一度に吐き出したやうな思ひです。私は未だ曾てこんなまで生き甲斐を感じたことはありません。併しいふまでもなく戦争はこれからです。闘ひは正に永遠のも

のです。私共は石にかじりついても、どうしてもこの戦争を勝ち抜かねばなりません。

回顧と所感

一部第一回卒業生 伊藤 静 惠

母校と男子師範との合同に際して。

大東亞戰爭下に於ける組織の一元化は當然であり、且つ専門學校に昇格の道程とあれば、合同は前途大に祝福すべきであると考へます。

併し四十年の歴史を有する母校の過去を回顧致しますと眞に感無量であります。

四十年前の母校は、現在縣廳前の埼玉會館所在の地に、呱呱の聲を擧げたのであります。其當時は縣下唯一の女子中等機關でありましたので、卒業生の成績如何が直に母校發展に影響致す事として、一同懸命に緊張努力致したものです。其頃一般社會では、長袖に海老茶袴の女教師が物珍らしく、海老茶式部々と稱して(尊敬し)特別な視線が注がれましたのも、今から考へますと笑ひ草の一つであります。

義務年限(五ヶ年)を終了する頃には、殆ど良妻賢母となりましたが、公私共に第一回卒業生の責任は重大でありました。

其後會報により、恩師の方々を始め、級友の多くの方が、故

人となられました事は、眞に心寂しく感ずるのであります。

昨年母校四十周年記念式が舉行せられました際は、久方振りにて是非参列致し度く思ひましたが、公務多忙の爲めに其意を得ず残念でした。併し級友の井本様馬場様お二人の御配慮により、御盛會の御様子を承り、且つ記念寫眞の御贈與により在浦時代の昔を偲び得て誠に嬉しく感謝致しました。

次に私共在京同窓生の集ひを、年一回日本橋の白木屋に開催、其名を浦島會と名付けて恩師を御招待申上げ、昔語り終日を過すのであります。公私生活の何れから申しましても、其大多數の方が、中堅否元老格でありますので、何の屈託もなく、和やかな中にも、夫々お子様方の御就職談、御求婚談等が續出し、實に意義深く愉快な集ひであります。

終りに紀元二千六百年式典並に祝典の際、参列の光榮に浴しました事は私の終生忘れ得ぬ感謝感激でありました。

式典祝典の兩日式場に於ける私は親しく龍顔を拜し奉り、今更ながら世界無比なる我が國體の尊嚴さと、御稜威の宏大無邊なるに感銘致すと共に、皇土に生を享けたる幸福を感謝し、只管一身を捧げて御奉公の誠を致すべく覺悟を新にした次第でありました。

茲に母校將來の發展を念じつゝ回顧と所感の一端を述べて第一回卒業生の代辭と致します。

舊友のこころ

二部第一回卒業生 相島 緒留

「大正二年四月」とだけではさして遠い事の様にも思はれませんが、會員名簿を繰つて見て、今年の三月に第廿七回の卒業生を送り出して居る事に気が付くと、「まあ、もう！」とさすがに感慨に堪えぬものがあり、今更つくづくと三昔にもならうとするその當時を懐しむ心で一杯で御座います。

豫備科と言ふものが廢されて、本科第二部が設置され、第一回の二部生として得々と校門をくぐつたのが私達十九名でした。たつた十九名、淋しい一學級ではありましたが、少いだけに又家庭的雰囲気もあり、一番隅つこの寒い教室の中も何時も和やかな気分が、横溢して居た事を、今も嬉しく思ひ出されます。それからもう廿八年、目まぐるしい世相の變遷もさる事ながら、その後の皆々様のお變り様も、どんなかしらと一人想像を猛しくして居ります。

級擔任として色々お世話頂いた長先生も、どんなにかお變りでいらつしやいませう。あの圖書室の一隅に、何時もにこやかにお仕事していらつしやつた先生のお姿が、未だにあり／＼と目前に浮び、現在のお姿、定めし白髪も多くなられであらうそのお姿を、どう想像の仕様も御座いません。

去年四月、開校四十周年祝賀式へ参列の爲出浦しました

四二

折、お眼に掛つた富久長様、杉山様、松本糸子様、古橋様、舊姓では失禮かと存じますが、おなつかしいまゝに凡て舊姓で――揃つてお元氣で嬉しう御座いました。富久長様、松本様は共に押しも押されぬ老練な女流教育家然と、古橋様は又おつとりと落ち付き切つた奥様風に、杉山様はすつきりと垢抜けのした東京の先生らしく、それ／＼拜見しましたは私のひが目ではありますまい。時間の餘裕がない松本様、古橋様とはしみ／＼と懷舊談に更る間もなく惜しいお別れをしてしまひ残念に存じて居ります。松本様には此の三月とう／＼御退職の由、目下第二の國民養成に重大な時、名實共に勝れた先生を一人でも失ふ事は教育界の否國家の見地からしても一大損失かと思はれますけれど、御事情とあらば致し方なく、あとは二部第一回を代表して富久長様に何時迄も頑張つて頂かなくてはならぬと思ひます。

他の方々どうしていらつしやるやらさつぱり御近況も存ぜず、只名簿を見ては、一人一人のお顔や特徴のある態度などを懐しく思ひ出して居るばかりで御座います。あの元氣一杯だつた島田様が意外に早くお亡くなりになられたのも誠に惜しい氣が致しますが、松本千代様のその後も案じられてなりません。もうすつと南米にいらつしやるとの事でしたが、此の大東亞戦争の渦中に巻き込まれた南米の何處に、どうしてお過しか、級の中でも至つて無口で何か事件が起つても御自分

の意見らしいものも發表されず只ニヤ／＼とニコ／＼ではなかつた――傍觀して居られたのが「南米へ」と聞いた時には「まあ」と暫し呆然とした程でした。然し今きつと日本女性の誇を堅持し飽く迄毅然たる態度を示して居て下さる事と堅く信じて居りますと同時に、しみ／＼と御健康の程を念じて居ります。名田様、伊藤様のお二人は長野へ引つ込まれたきり音沙汰なしはお恨めしい。

細田様も何時の頃からか音信不通、そちらばかりは責められない筆不性の私故語るも出来ませんけれど、時には思ひ出してゐて下さつたでせうか。落合様とは何時か粕壁の學校でお眼もじしましたつけ。壯者も凌ぐあのお元氣で愉快にお話しました事を今もなつかしんで居りますが、何時の間にか鴻巣の方へ轉居、學校の方はどうなさいましたか。

掛原様の朝鮮行も私には一驚の體、あのおつとりとした物靜かな方がよくも海を越えて行かれたものよと、只敬服して居ます。然し今日は朝鮮どころかどし／＼と南洋方面迄へも進出しないでならぬ時勢ですから朝鮮行を驚くなんてあまりにも時代おくれを笑はれさうですけれど……

高橋様の其の後もさつぱり不明、然し御住所の明記してある事はとても心強く思はれます。高柳様の明朗な笑ひ聲は今もはつきりと快く思ひ出せます。御家庭でもさぞかし朗らかなお母様振を發揮しておいでのこととお察し致します。

根岸様は一時草加にいらつしやつた事が御座いましたが、その頃私もお近くに居ながらとう／＼お逢ひする機会もなく又遠く離れてしまつた事を如何にも残り多く思つてをります。町田様は私のすぐお隣の机に泰然自若と構へて居られましたつけ、御家庭の經營も定めしどつしりと磐石の安きに置かれていらつしやる事です。

佐藤様も何時か音信不通のお仲間、高島田につんと澄したあの若々しいいつかのお寫眞はちやんと寫眞帳にありますので、拜見する度どうしてお過しかとお懐しく思ひ出して居ります。設樂様は九州の方にお住ひと伺つただけで明瞭な御住所が分らず淋しい氣が致します。白川様も杳として消息不明、何方か御存じの方ありませんかしら。かうして皆様のお名を昔のまゝに書き連ねて見ますと、只もうおなつかしさ一杯であの當時の事共が、遂最近の事の様にまぎ／＼と記憶によみ返つて参り、何處で何方にお眼もじしてあの頃の氣分そのまゝにお話の出来る様な氣が致し、どうしてさうした機會の恵まれます事を心から祈つて居ります。さて最後に私はと申しますと相變らず昔ながらの瘠つぽでとう／＼たる事を知らずに終りさうで御座います。然し大した病氣も知らず、何かと生活様式の變つた銚後の家庭を兎も角大過なく守りつゞけて居ります。何しろ停車場迄徒歩で二十五分はかゝる草深い農村とて何等の華やかもなければ娯樂らしい施設にも恵

四三

まれず、只致々として増産に勵む周囲のお百姓さん達に刺戟されて、家庭の雑用に、子供の教養に、寸暇もなく来る日も至極地味な然し平和な生活で御座います。子供は男ばかり三人、國策の五人には及びませんが、せめて三人を健かに成人させ、たとへどんな小さな力なりとお國のお役に立つ様にと日夜念願致して居ります。

世界戦史稀に見るといふこの大東亞戦争の遂行の眞最中にこんなにも心靜かな生活の出來ます事を深く感謝いたして後、尙一層銃後の女性として眞摯な態度で進みたいと存じます。

皆々様にもどうぞ御多幸にお過し下さいませ様に、そして來るべき卒業後三十年には輝かしい戦勝の祝賀と共に大々的にお祝ひの集りを致さうではありませんか。

創立四十周年を迎へて

一部五年 有賀貴志子

古の武藏野の末連れる岡の林の
茂り合ふ中に集へば自ら心は清し

美しき哉。春は榛の芽ぐみに淡緑に煙りたる田中の小徑を
師と歩み、秋はもみぢせる林の下を友と歌ひ、健やかに清
きその昔、尾上柴舟先生の筆に成ります此の校歌は幾度聞き

幾度歌ふも、最初の重くして豊けき印象は消えざるのみか
よ／＼深まり、ます／＼展がり我が女子師範學校のあらゆる
生活を象徴し規制せるを感ずるなり。

人の子を教ふべき身を廣く讀み深く學びて思ふどちいさめ
合ひつゝいざ行かむ希望を負ひて

かくて四十星霜を送れる此の古くして而も新たな歴史を持
ちたる本校に學ぶ我等は強き誇りと責任とを感ぜり。

創立四十周年を迎ふるに當り、本校に精魂を打ち込まれた
る諸先生の御業績、先輩の多年に亙りて黙々と我教育界に不
斷の努力を積まれたる様等、目のあたり式典によりて彰はさ
れたり。そが式に列なりて、やがて我等も縣下の、はた國家
の先頭に立ちて此の四十年の歴史に更に榮光を添ふる日の來
る事を否來らしめん事を想へり。

教育の思潮は日々大なる歩みをつゞけ、今や日本國民と
して確固たる人生觀世界觀を持つに非ざれば到底此の教育の
任は全うし得ざるに到れり。その使命の如何に重く又遠きか
を痛感しつゝも、師の「道は後に在り」とのたまふまゝに、敬
虔なる眼を見開きて、我等微力ながらひたむきに進む姿を、師
よ、先輩諸師よ、見給へかし。あゝ四十年の歴史を背負ひ
て、やがて立たん我等の姿を。

努むれば努むるまゝに限りなく力こそ湧け荒川の強き流れ
の一筋に道に進まむと！

創立四十周年記念式に際して

二部二年 唐木幸子

美しい萌黄色にもえる若葉の香も芳しい日茲に本校創立四
十周年の記念式を挙げられるに當り、過ぎし年月を回想し翻
つて現代皇國未曾有の重大時局に想到する時生徒として永き
傳統と校風を醇化保持しつゝも教育の重大性、皇國における
位置を更に深く知り勇往邁進する人格を鍊成しなければなら
ぬと痛感するのである。

四十年の長き歴史は明治大正昭和の三代にまたがり、移り
行く時代に處した教育を受け卒業する方々は若い胸を希望で
膨らませて巢立ち國民教育に盡して來られたのであるが、

今や我々が直面してゐる時代はあまりにも重大な光輝ある
もので責任の大なるに緊張するのである。最近教育は各方面
で論議される事である。現下總てのものは急速度で新しい方
向に展開しつゝあるが日本教育も世界歴史の新展開に即して
今昭和十六年度より小學校は國民學校にと初等教育國民教育
は大變革が行はれたのである。この思想は一人日本に於ての
みならず東亞全體に廣めねばならぬのである。大東亞新秩序
建設の基礎は我が國の教學の本旨に基づき東亞全體を教育す
るより他にないといはれてゐるのである。

今や我國は肇國の大理想たる八紘を宣揚し坤輿を一字たらしめんとする宏大無比の國民的世界觀に立脚して成さうとする途上にある。成るも成らぬもこれ國民が全アジアを如何に指導して行くかの力にあるのである。その指導力とあらゆる能力をもつ皇國國民に育てるの任は我等の双肩にかゝつてゐるのである。

さうだ、國體の本義に徹し大國民の風格を具へた國民にか
く考へるだけでも個人的な小さな感情など飛んでしまつて若
い胸は希望に躍る、日本人の二千六百年來の血がたぎつてゐ
る。

己が本分に全身全靈を打込んでやる時にそれが大きくは皇
運扶翼し奉る道となり小さくは色々御指導頂きこの身この心
に育て、下さつた母校への御恩返しにもなるのである。

やうう！大いに！
かく一人興奮してゐる間に窓外の櫻は花吹雪と散り行きて
残りし少い花びらは散り行く運命を知りつゝもわびしく止つ
てゐる風情はあはれであつた。

櫻の様にばつと咲いて短時間で散つて行くそして來年又そ
の次も、かく人生を歩みたいとは思はない。
少し違つた考へかも知れぬがすつしりと重いしかも縦横無
盡そして理智的な……と思ふ
道の最後を極める心構へで

第二部 本校の教育方針

一、總論

學校長 澁谷義夫

序言

昭和十五年皇紀二六〇〇年を迎へ、昭和十六年本校創立四十周年記念日を迎ふるに當つて、記念誌を出すことになつて居た。然して着々其實施に向つて計畫を進められたのであるが、昭和十六年度より實施せられた國民學校教育の實際とやがて改革せらるべき師範學校制度を考察し本記念誌を出すことは決して無意義ではないと考へ今日迄出版を延期したのであつた。

昭和十七年三月並に昭和十七年七月下旬より八月月上旬にかけて師範學校教員の講習會が開催せられ新制師範學校の教育内容に關する講習が施され、移行への準備は爲されて來て居る。依て本校教育の方針として上げられて來た所を明にし、國民學校の教員たるべきものを養成しつゝある現下の方針を述べ、新制度實施に際しての記念と致し度い考へである。

(一)「埼玉縣女子師範學校教育方針」として述べられ來たりし所のもの

此の教育の方針は次の如く定められてゐる。

本校ハ教育勅語ノ御精神ヲ以テ教育ノ根本方針トシ、忠良ナル日本臣民ノ養成ヲ以テ教育ノ究極目的トス
一、本校ハヨキ日本人ノ養成ヲ以テ目的トス。國體觀念ヲ明徴ニシ日本文化ノ本質ヲ理解シ以テ純真ナル日本精神ニ燃エ各々ソノ分ニ應ジテ國家ニ献身スルノ信念ト覺悟ヲ養ハシメンコトヲ期ス。コレガタメニハ全校職員ヲ以テ日本精神研究會ヲ組織シ、日本精神ノ究明ニ努ムルト共ニ、全職員率先躬行先ツ自ラ日本精神ノ具現者タラント期シ、教授訓練ノ實際ヲ通ジテコレガ涵養ヲ完ウセント努メツ、アリ

一、本校ハヨキ女教師ノ養成ヲ以テ目的トス。常ニ教育勅語ノ聖旨ヲ奉體シ高潔ナル人格ヲ養ヒ教職ノ尊ムベキ意義トソノ使命ヲ辨へ、教育愛ニ燃エ教育者精神ニ富ミ、順良、信

愛、威重ノ徳ヲ涵養シ以テ善良有爲ナル教育者タラシメンコトヲ期ス。コレガタメニハ教授訓練ヲ通ジテ教職ノ崇高ナル所以ヲ知ラシメ、屢々偉人講演會ヲ開イテ古來偉大ナル教育家ガ眞摯熱烈ナル教育の精神ヲ發揮シテ世道人心ニ盡セル不朽ノ事績ヲ俾バシメ、深キ自覺ヲ以テ教職ニ任ゼントスル信念ヲ養ハシムルト共ニ、本校ト附屬小學校トヲ最モ緊密ニ連絡統一シ、相依り相扶ケテ教育的精神ノ王國建設ニ努メツ、アリ

一、本校ハヨキ女性ヨキ母性ノ養成ヲ以テ目的トス。常ニ溫雅貞淑ノ徳ヲ養ヒ、特ニ貞操觀念ノ確立ヲ期シ、時代ノ進運ニ適應セル良妻賢母タラントニ努メ、女性トシテ母性トシテノ本分ヲ理解セシメ、コレヲ完ウスベキ信念ヲ養ハシメンコトヲ期ス。コレガタメニハ寄宿舎ヲ以テ訓育ノ道場タラシメ、自治自律ノ共同生活ヲ體驗セシメ日本女性トシテノ修養ニ缺クルコトナキ様種々ノ施設經營ニ努メツ、アリ

一、本校ハ純美ナル校風ヲ樹立シコレニ依ツテ生活ヲ自然ニ感化薰陶セシムルヲ以テ方針トス。全校ノ職員生徒ハ互ニ敬愛禮讓ノ徳ヲ重ンジ深ク學校ヲ愛シソノ名譽ヲ尊ビ、校地校舍ノ美化ト設備器具ノ整頓ニ努ムルト共ニ、教授訓練ニ専念シテ校運ノ發展ニ精進シ、以テ學校ヲ一ノ温カキ家庭タラシメ全校ヲ擧ゲテ一ノ有機的統一體タラシメンコト

ヲ期ス、コレガタメニハ學級主任ヲ中心トシテ各個ノ學級經營ヲ十分ナラシメ、先ツ純美ナル校風ヲ樹立シテ同時ニ隨時學級主任會ヲ開イテ連絡ヲ完ウシ、他面本校、寄宿舎、附屬小學校三者ノ連絡ヲ十分ナラシメ、全體トシテ整然タル統一ヲ保タンコトニ努メツ、アリ
右は師範學校に於ける教育の趣旨を實踐躬行して行くために時代の趨勢と時々に本省より爲されたる指導の精神を汲んで、具體的に教育方針の立案せられたものである。

然れ共師範學校に於ける教育の方針は國民學校に於ける教育の方針と最も密接なる關係を保持すべきものである。教育審議會が昭和十三年十二月答申せる「國民學校、師範學校及幼稚園ニ關スル件」の前文の中にある關係項目を引用して本校教育の方針とせる所を明かにして置きたいのである。

(二)現在に於ける本校教育の方針

教育審議會の右の答申前文に

「凡ソ教育ハ第一ニ教師其ノ人ヲ得ルヲ以テ要諦トス。國民基礎教育義務制ノ刷新整備モ之ヲ要スルニ教員養成制度ヲ一新スルニ非レバ所期ノ効果ヲ收ムルコト難シト謂ハザルベカラズ。是ヲ以テ師範學校ノ教育ヲ根本的ニ改メ、皇國ノ道ノ修練ヲ重ンジ、次代ノ大國民育成ノ重責ニ任ズベキ人物ヲ養成スルヲ旨トシ、其ノ程度ヲ高メ、人材ヲ招致スルノ方途

ヲ講ズルト共ニ學校ノ全施設ヲ一體トシテ人物鍊成ノ道場タ
ラシメ、克ク皇國ノ世界的使命ト國民教育ノ重大性トヲ自覺
シ、時代ノ先覺タルノ修養ヲ積ミ教育ヲ以テ皇謨ヲ翼贊シ奉
ルノ信念ヲ養フヲ要ス。

として居るのであり、更に師範學校に關する要綱の中に於
けるものには第四項に「師範學校ノ教育ハ左ノ趣旨ニ依リ教
育者タルベキ人物ヲ鍊成スルコト」

「一、皇國ノ道ノ修練ヲ重シ實踐躬行以テ人ノ先達タル
ノ修養ヲ積マシムルヲ旨トスルコト」

「二、勤勞ニヨル身心一體ノ訓育ヲ重シ學識ノ深化、體
位ノ向上、情操ノ醇化ニ力メ東亞並ニ世界ニ於ケル皇國
ノ使命ヲ體得シテ克ク大國民鍊成ノ重責ニ任ズベキ識見
實力ヲ養ハシムルコト」

とあり、更に第五項及第六項に於て

「五、師範學校ノ教科ハ別紙記載ノ通トシ、教科統合ノ精
神ノ中ニ克ク各科目ノ特色ヲ發揮セシメ、系統的分科的
知識ヲ養ハシムルコト」

「六、各教科ヲ統合シ知識ノ本質的統一ト其ノ行的發展ヲ
圖ル爲特ニ修道ノ方法施設ヲ講ジ、講堂、教室、寮舎其
ノ他ノ施設ヲ一體トシテ教育ノ具體的効果ヲ收ムルニ力
ムルコト」

とあるが、師範學校の目的として

「師範學校ハ皇國ノ道ニ則リテ國民學校教員タルニ須要ナ
ル教育ヲ施シ師表タルノ人物ヲ鍊成スルヲ以テ目的トス
豫科ニ在リテハ本科ヲ基礎トシテ須要ナル高等普通教育
ヲ施シ皇國民タルノ資質ヲ鍊成スルモノトス」

と目的を規定し、教育の方針として左の如く述べてゐる。

「師範學校ニ在リテハ教育ニ關スル勅語ノ旨趣ヲ奉體シ師
範學校教育ノ本旨ニ從ヒ左記事項ニ留意シテ生徒ヲ教育
スベシ

一、國體ノ本義ヲ闡明シ皇國ノ使命ヲ自覺セシメ皇國ノ道
ノ先達タルノ修練ヲ積マシムベシ

一、我が國教學ノ本義ヲ體シ身ヲ教職ニ挺シテ國本ニ培ヒ
皇謨ヲ翼贊シ奉ルノ信念ヲ涵養スベシ

一、學行ヲ一體トシテ心身ヲ修練セシメ國民鍊成ノ重キニ
任ズルノ徳操識見ヲ涵養シ教育者タルノ資質ヲ鍊成スベ
シ

一、學校一體修文練武ニカムルノ風ヲ振作シ、眞摯ニシテ
剛健潤達ナル校風ヲ發揚スベシ

一、教科科目ノ全體關聯ニ意ヲ用ヒテ教科統合ノ趣旨ヲ達
成スルト共ニ學校ノ施設ヲ舉ゲテ人物鍊成ノ一途ニ歸セ
シムベシ

一、青年期心身ノ發達及男女ノ特性ヲ顧慮シテニ教育ヲシ
テ國民生活ノ實際ニ適切ナラシムベシ

ツ、臣子忠良ノ遺風ヲ繼ギ皇國ノ使命達成ト先達タル
ノ修練ヲナス

(二) 學行一體ノ心身修練ヲ實施スルニ當リテ眞摯旺盛ナ
ル修學精神ヲ喚起シ科學的訓練ヲ徹底セシメ國民鍊成
ノ重責ヲ果シ得ル徳操識見ヲ涵養シ教育者タルノ資質
ヲ鍊成スルニ努ムルコト、セリ

(三) 大ニ志氣ヲ作興シテ修文練武ニ努メ右校風ノ顯現ニ
努ムルト共ニ體力ノ増強ニ留意ス

(四) 規律生活ノ確立ヲ期シ教科統合ノ精神ニ基キテ銃後
婦人トシテノ資質ヲ鍊成スルト共ニ女子教育者トシテ
缺クル所ナキ人物ヲ育成スルニ努ム

(五) 青年期女性ノ特質ヲ顧ミ埼玉縣ノ實情ニ照シ、生産
増強、勤勞奉仕、物資節約、貯蓄報國、遺家族慰問、防
護訓練等ヲ實施シ女子トシテノ銃後奉公ニ缺クル所ナ
キヲ期ス

(三) 教授の方針

本校の授業は師範學校教育の方針に則り左の諸點に留意し
て實施してゐるのである。

一、國體の本義の闡明と皇國の使命の自覺に努力を拂ひ左の
諸施設を爲す。

(1) 「皇國の道」研究室の設置 肇國の宏遠、樹徳の深厚な

と規定せられてゐる。此の教育方針を活用し現實化して行く
上に學校の努力が懸つて存するのである。故に師範學校は男
女共に全國全く同一の方針を規定せられたのである。したが
つて其の具體化實際化についての工夫を大に凝らす必要を痛
感するものである。依て次の如く校風及教育方針を決定し
た。

一、御眞影ノ奉安ニ就テ

本校舎南側ニ奉安殿ヲ設ケ其内ニ特別金庫ヲ入レ扉ヲ三重
ニシ嚴重ニ奉安シ毎月一回奉安狀況ヲ御改メ致シ防濕、蟲
害ノ狀況ヲ改メ居レリ。奉安殿ノ周圍ハ學校敷地内ニ於ケ
ル聖域トシテ樹木ヲ植エ春秋二期ニ大手入ヲ行フト共ニ本
校修養道場觀心寮入寮生ヲシテ毎朝夕清掃スルコト、セリ

二、校風及教育方針

(1) 校風 勤勞作業ヲ重シ質實剛健ニシテ浮華ヲ避ケ敢
爲進取ノ氣象ヲ身現セシムルヲ以テ校風トナス。全校生
徒ノモンペイ姿モ其現レノ一ナリ

(2) 教育方針 昭和十七年八月師範學校教員講習會ニ於イ
テ指示セラレタル師範學校教育方針ヲ縱トシテ埼玉縣教
育實踐指針ニ述ベラレタル所ヲ横ニ織リ込ミ本校教育方
針ヲ確立シ實踐シツ、アリ其要項左ノ如シ

(一) 國體ノ本義ノ闡明ノタメニ敬神ノ大義ヲ明ニシ氷川
神社ニ賜ハリタル勅書ヲ中心トシテ御祭神ノ徳ヲ仰ギ

る所以を歴史的具體的事實に即し、或は風俗、習慣、行事等の研究を爲すことに依り、皇國の道を明かにし、これに則る生活を爲さしめる目標を明かにする。

(2) 修養道場觀心寮を設け皇國の道に則る師表たるの生活修練場となす。本道場にて體得せる生活態度を以て寄宿舎に歸りし後先垂範、他生徒の先達となることを期し、卒業後國民生活の先達となる資質を鍊成するに努力し居れり。

(3) 南方文庫を設置し、世界に於ける皇國の使命を理解せしむるの一端とし、東亞諸民族を指導し得るに足る大國民としての皇國婦人の使命を體得せしめる。

二、教學の本義の體得と教職に身を挺する所以の尊きこと、並に教職を通して國體に培ひ皇謨を翼賛し奉るの信念を涵養するに努力を拂ふ。

(1) 教學の本義を體し、勤勞以て教職に従事するの崇高なる生活である所以を明かにし、勤勞を缺く知識技能の保持が決して尊きものに非ることを明かに體得せしむ。

(2) 教職は單なる知識技能の傳達にあらず、妄想、過大なる欲望を拂拭して專只に大御實たる兒童を鍊磨育成し、自己を模せしめて皇謨を翼賛し奉るの聖業なる所以を明らかにするを要す。

本項は日常の授業に於て教材を通し嚴重に趣旨の達せられ

んことを期するものである。

三、學行を一體として心身を修練せしめ、國民鍊成の重きに任ずるの徳操、識見を涵養し教育者たるの資質を鍊成するは日常の授業、勤勞作業、並に生活指導に於て努むる所なり。

從來やゝともすれば、學と行とが分離し夫々別個のものとなり終る畏れなしとせず。然れば本校に於ては女子必須の家庭的勤勞を中心として學行一體、徳操、識見の涵養に努力を拂ひ來れり。

四、學校一體修文練武に力むるの風を振作し、眞摯にして剛健潤達なる校風の發揚を期する爲左の諸點に努力しつゝあり。

(1) 自炊作業、農場作業、養鶏、養豚等の仕事を爲すに當りても、習得せる知識の實踐なりと心得しめ、更に修得せる事項以外の事實を實地につき發見せしめ、工夫せしむるの態度を涵養しつゝあり。

(2) 武道科を設置し、專任教師を置きて學校内外の諸活動が武道精神に則りて爲さるべきものなる事を實地につきて指導せり。

(3) 戦時下の女子師範學校生徒は剛健潤達にして、師範型と呼べるゝ如き姑息なる風を排し、知るを知るとし知らざるを知らずとし、實行し得るところは實行し得るところ

として嚴格に此を行ひ實行し得ざる所は三歳の童兒にもこれを學ぶといふ校風の樹立に努め居れり。

五、教科科目の全體關聯に意を用ひて教科統合の趣旨を達成すると共に學校の全施設を擧げて人物鍊成の一途に歸せしむるため大に努力を拂ふ。

○從來本校にありては全授業を家事科に於て統合し全體として統一ある教授活動を期し來れり。然れども更に全教科科目の有機的統合は本項目の精神に則り、全體關聯を圖り統合的系統的授業の確立を期し來れり。

六、青年期心身の發達及男女の特性を顧慮し國民生活の實際に教育を適合せしむることに努め居れり。

○青年期女性心理の實際的研究は困難なる仕事なれども家政並に勤勞作業の重んずべき所以、並に先輩たる卒業生の善行美學を示して其の實際的活動の尊重すべき所以を明かにして、本校教育が國民生活の實際と分離せざるやう全職員努力を拂ひ居れり。

(四) 訓練の概要

訓育の要旨は師範學校の目的並に教育方針に明かであるが、特に當校に於ては地方の實情と時局の重大性を鑑みて我國教學の本旨を體し學行一體身を教職に挺して國本に培ひ皇謨を翼賛し奉るの信念と質實貞淑中正の婦徳を養ひ、至誠一

貫皇國民鍊成の重きに任ずる教育者たるの資質を鍊成せんとを期す。然して學校觀心寮寄宿舎一體として訓育の場とし學級主任は舎監と密接なる連絡の下に生徒訓育の任に當らしむ。

1. 儀式 左の儀式を通じて生徒の徳性涵養に資す。

イ、四大節及地久節奉祝の儀式

ロ、教育勅語、戊申詔書、國民精神作興詔書下賜記念式

ハ、氷川神社に賜りたる勅語奉讀式

ニ、米英に對する宣戰の大詔奉讀式

ホ、開校記念式

ヘ、入學式及卒業式

ト、各學期始業式及終業式

チ、春秋二季に於ける皇靈祭の弔祭式

リ、毎日の職員及生徒の朝會等

2. 講堂訓話 毎月一回又は臨時に生徒全員を講堂に集め訓育上の諸事項、若くは時局問題思想問題等につき訓話し眞摯にして剛健潤達なる校風の發揚に努む。

3. 通學鍊成會 通學生に於ては登校下校の途次及乗車中に於ける生徒の行儀作法等につき團體的訓練を組織して通學鍊成會とし昭和十八年一月より之を實施す。尙生徒の校外生活については校外輔導會を組織して生徒の飲食店、劇場等に於ける風紀の監督に當る。

4. 出席督勵と時間の終始 學業の進歩を圖り生徒をして規律生活に慣れしめ、時間を尊重するの習慣を養ふが爲に出席の督勵と授業時間の終始とを正確に勵行す。
- イ、生徒缺席せんとする際は各學年毎に一定の様式に依り舎監學級主任を通じて學校長に届け出でしむ。
- ロ、通學生に於ては通學鍊成會の役員を通じて届け出でしむ。
- ハ、毎月各學級の出席を統計し出席を督勵す。
5. 躰 イ、本校生徒には必ず日誌を書かして以て修養反省に遺漏なからしむると共に學級主任その他職員は常に生徒に留意して個性を觀察し必要に應じて勸戒をなし場合によりは父兄を召喚し協力して之が矯正に努む。
- ロ、調査會 隔週一回教務主任一學級の學科擔任、舎監學級主任相會合してその學級生徒個人々々の性質、才幹、言動家庭其の他特殊環境、學科其の他の長短、趣味、操行身體の狀況等詳細打合せをなし、特にその思想傾向につき注意するものとす。
- ハ、卒業の際は各生徒につき操行成績身體の狀態等個人に關する全般の事項につき將來を懇諭す。
- ニ、級會、學校に於て時々一學級生徒集合して談話し其の級風を善美ならしむることを期す。學級主任列席するを普通とす。

- ホ、勤務、各學級に週番を置き其の學級に關する命令の傳達、教室内の清潔、衛生、整理、學級、日誌の記録を掌る。生徒は毎日放課後順番に校内各室廊下等を掃除し毎週一回大掃除をなし、窓、室内器具、庭園、運動場等を掃除す。
6. 操行考査 學級主任に於て一定の形式に従ひ、毎學期査定案を立案し教務會の審査によりて決定す。
7. 言語作法の指導 國民の師表としての品性を備へしむる爲に、授業の際は勿論、二六時中生徒の言語作法の修練に注意を拂ひ、以て鍊成の徹底を期し、特に觀心寮、寄宿舎に於ては、實地に作法の練習に努む。
8. 父兄及出身學校との協力 學級主任及び舎監は生徒の家庭の事情を調査し生徒教養につき環境に準じて訓育を施すと共に學校に於ける生徒の狀態訓育の方針等を家庭に通知し父兄と協力して訓育の實を擧ぐるに努む。又入學式卒業式の際は當該生徒父兄の出校を得生徒の學校寄宿舎に於ける模様を見聞せしめ學校教育の方針につき父兄と懇談す。
9. 心身鍛鍊 課外運動、合同體操、勤勞作業、強歩訓練、體育鍊成會、武道、寒稽古等により心身の鍛鍊を期す。
10. 家に對する務
 - イ、遠隔せる父兄母姉に對し、毎月一回通信せしむ。
 - ロ、歸省の際は先づ展墓舊師訪問の禮を行はしむ。

- ハ、忌に際しては左の期間歸郷して喪に服し、慎終追遠の禮を致さしむ。
- 父 母 七日以上十日以内 祖父母 五人以上七日以内 曾祖父母三日以上五日以内 兄弟姉妹七日以内 伯叔父母五日以内 同居甥姪三日以内
- ニ、父母の法事若くは祭典を營むときは歸郷を許可す。
- ホ、前二項の期間は出缺席日數に算入せず。
- ハ、父母其の他近親者の重病に罹りたるときは看護の爲歸省を許可す。
- ト、父母祖父母の年祭には歸省を許す。

(五) 養護の 大要

1. 體鍊運動の獎勵 體鍊の一日も忽にす可らざると共に思想の健實を期する上よりも常に獎勵しつゝあり。運動は正課の體操の外學校若くは寄宿舎に於て各種類の運動を勵行す。特に毎週水金の兩日を以て運動日と定め、放課後一時間、全校生徒を運動場に集め體操競技等を練習せしめ、心身の鍊成を期す。
2. 夏季體鍊施設 職員生徒卒業生中の有志者により登山、水泳其の他の體育施設を行ふ。
3. 衛生 國民教育者たらんとする關係上兎角衛生思想の乏し

- き護あるを以て國民の指導上より平素校の内外の衛生に注意しつゝあるが、校舎は各級に衛生生活係を置き、教務係中に衛生係を命じて統一的に然も間斷なく清潔整頓に務むると共に、食事に對しては献立表を嚴にし特に夏季等には校醫とも打合せ充分遺漏なきやう取扱つゝあり。春秋二回大清潔法を施行すると共に衛生講話を行ひ、衛生思想の普及に努む。
4. 身體検査 體育の増進上體鍊の効果を考慮し且は生徒の身體上の狀況を學校も生徒も知悉する必要あり。毎年四月綿密に身體検査を行ひ疾患あるもの特にトラホーム患者、呼吸器病の如きは最も嚴密に治療せしむ。
5. 上下の草履を區別す。
6. 消毒、防疫、便所内の手洗水の外、石炭酸、或は昇汞水を備へ手を消毒せしむ。又時宜により昇汞水、石炭酸水、石灰等の消毒をなす。
- 天然痘、コレラ等の流行の時には種痘、コレラ豫防注射等を行ひ防疫上の注意をなす。
7. 醫務室には本省及縣當局、報國團等よりの補助により太陽燈、超短波治療器等を設備し、普通の傷痕はこれを治療出來得るやうになせり。

(六)卒業生の指導其の他

卒業生と學校との密接なる關係を保持し、日進月歩の世運に處して卒業生をして遺算なからしむる爲に左の如く實施しつゝあり。

1. 地方國民學校視察 校長を初め各學科教諭及訓導をして授業時の繁簡を見、各地國民學校を視察せしめ、一方に於て卒業生を指導すると共に各科教員をして縣下國民學校の實際に通じ、學校生徒兒童教養の資に供す。
 2. 卒業生隨意來校指導 卒業生は必要に應じ隨時來校して質疑をなさんとす學科につき受持教諭の手際の時に指導を受け、或は實驗視察研究をなさしむ。
 3. 地方出張指導及講演講習 地方の要求に應じて學校の都合の附く限り出張教授、實地指導又は講演を行ひつゝあり。
 4. 指導員 縣指定の下、當校より各科の教員を出張せしめ指導をなさしむ。
 5. 補充講習 教員の實力補充の爲め社會の事情と教育界の要求とを參酌して補充講習をなしつゝあり。
 6. 卒業生の大部分を包括する本縣教學會に多大の好意と便宜を與へつゝあり。
- 其の他の施設事項として
1. 初等教育研究會 男子師範學校と共同して、縣下國民學校

教員を集めて初等教育事項の研究をなす。

2. 年一回總會を開き會員名簿を刊行し、尙同窓會主催にて年三回講習會を開き卒業生の修養に資す。
3. 卒業生召集 第一學期及第二學期の二回、何年度卒業生と限りて之を召集し講話及懇談會を開き卒業生を指導すると共に、母校との連絡を圖りつゝあり。
4. 各地出張講習會 附屬國民學校及本校教諭は一團となりて地方に出張し當該地方に適切なる講習會を開きつゝあり。

二、國民科

1. 修身公民

修身公民は國體の本義を闡明するにある。國體の本義闡明は國民科の所期するところであり、亦師範學校練成の目標である。従て修身公民は師範學校教育に於て中心的位置を有する。

國體の本義の最も端的に示されたるは教育に關する勅語を始め神勅、聖訓である。此等に關しては機會ある毎に其の旨趣を明にして聖旨を奉體せしめると共に、亦奉誦謹寫せしめて聖旨の徹底を期さねばならぬ。かゝるは勿論修身公民教授のみのよくするところでなく、學校生活、寮舎生活の全體に於て實施して成果を上げ得るものである。觀念的奉體でなく

實踐的奉體に於て始めて國體の本義の眞の徹底をなし得るのである。故に師範學校生徒としての修練を中心として教授するべきである。青少年學徒に賜はりたる勅語の御精神を常に服膺し高邁なる識見を長すると共に率先躬行し、學行一體の實をあげねばならぬ。

我々は家に生れ、家に人と爲る。家は教育の出發點である。その中に於て主婦たる母の責務は強調されねばならぬ。人は家に於て人を知り、最も自然に人の道を學ぶ。親子、兄弟、長幼の間に愛、秩序を體驗する。亦「物の考へ」も次第にこゝに成長する。意圖的ではなくて、最も強くすべてが作られて行く。我らの生活は家を外にして理解することは出来ぬ。皇國の道も、皇國的世界觀も家庭に於て培はれる。家が國となる、家がそのまゝ國となる。家國一如の國體は歴史の示すところである。家國一如なればこそ忠孝一致の道德となり、皇太神宮を中心とする國民的信仰の祭祀が國の本となるのである。八紘爲宇の家の意義は最も重要な問題であり、あらゆる方面から考察されねばならぬ。

皇國の道は肇國の昔に淵源し、生々發展歴史的に顯現し來つたものである。その顯現の跡を辿ることにより明にされるであらう。その間儒教佛敎を醇化し、西洋近代思想を攝取しよくその包容性を示した。此等我が皇國の道に大なる影響を興へた東西兩洋の思想に關しては、その歴史と國民性に即し

て批判檢討し、以て二層皇國の道の理解に資せしめねばならぬ。

政治、軍事、經濟、文化は皇國の道實踐の四方面である。皇國の使命遂行にあたり組織を整へ制度を備ふるを要する。之れ政治の分野にして、時代及び世界の情勢に即應じて時に變革も己むを得ない。政體の變遷之れにして、之れを可能ならしめる國體については天壤無窮の神勅に明かなる如く確固不動である。憲法發布の際の告文にも「此レ皆 皇祖 皇宗ノ後裔ニ貽シタマヘル統治ノ洪範ヲ紹述スルニ外ナラズ」と仰せられてゐる。立憲政治は西洋の民主政治を採用したものでなく、天業翼贊の政治運用の方途である。大東亞戰爭に際會して立憲政治は益々その本領を發揮しつゝある。就中國家總動員法、其の他の戰時法は、新たな歴史的要求に即して一層皇國の世界史的使命實現を期するものである。

此の皇國の使命を積極的に遂行せしむる實力たるものが國防である。それは和魂と不離一體の荒魂の働きて、天皇の御稜威にまつるはぬものを「ことむげやはす」神武の發揮である。軍人勅諭に「我國の軍隊は世々天皇の統帥し給ふ所にぞある」と仰せられてゐる如く、天皇は陸海軍の統帥、編制の一切の大權を掌握せられ、行政府と關係なく、神速制先の利を收め、皇軍の武威を發揚あらせられる。併し今日國防の使命達成は國民の一部の分擔すべきでなく、國民全部が各その

部署に於て分擔すべきで、國家の總力に俟たねばならぬ。

皇國の使命實現の物的方面が經濟の分野である。西洋經濟學は個人の物質的慾望の充足を經濟活動となすが、我が國にありては慾望充足は經濟の第一義でなく、皇國無窮の發展に奉仕するにあり、このことは氏族制度時代の經濟の最もよく示してゐるところであるが、近代の産業機構の整備を見た今日にても何等その本質に於て變るところはない。西洋思想が自然を對象化し物質化して老なる機械生産の經濟を齎したのに對して、我等の祖先は土地に祈り道具を神聖視して、物心一如の境地に「むすび」の活動として營んで來た。此故に鬭争的な自由競争によらず、奉仕的な亦忍従の態度を養ひ來り、時勢の變化に順應して皇國を無窮に發展せしめ來つた。大東亞共榮圈經濟の確立にあたり一層その特質を發揮するを要する。

かくて皇國の政治、軍事、經濟がその特質を發揚するとき道德、學問、教育、藝術、宗教等の文化はその創造活動を進展せしむる。皇國の歴史の風土的規定の下に、よく外國文化を包容攝取して益々八紘爲宇の皇國使命實現の根基を培養する。

高度國防國家體制の整備は皇國の世界史的使命を自覺し、政治、軍事、經濟、文化がよく一體性を持しつゝその本分を完遂することによる。修身公民はかゝる皇國の國民生活の現

實と理想を理論的理解に止まらしむるのみでなく、滅私皇國に奉じ職域を自覺しそこに躬行實踐する積極的熱情を湧き立たしめねばならぬ。(鈴木教諭)

2. 哲學

國民科哲學は他の國民科諸科目と同じく「皇國ノ使命ノ自覺ト實踐ニ培フ」を任務とする。併しそれが皇國の道と直接の關係を持つ點、修身公民と並んで特殊の中心的位置を占める。而して修身公民が専ら「皇國ノ道ノ實踐」の指導に向ふに對し、哲學は「皇國ノ道ノ根本義ヲ闡明」に向ひ、謂はゞ實踐の根源を培養することが主任務である。かゝる位置を與へられた哲學は、この任務を「正シキ國民的世界觀ノ把握ニ導キ、皇國ノ道ニ對スル確乎タル信念ヲ得シムル」ことによつて果さんとする。

(一) 従つて哲學は世界觀の學である。哲學は一切の存在に對し、統一的世界像を與へることを目的とする。併しかゝる世界像は概念的に我々の外に構成せられるのではなく、却つて「我々の精神が恰も彼の客觀的精神が一切の文化の統一態であるが如き、その趣を宿すに至つたとき、もつと手短かに主觀的精神が大宇宙(客觀的精神)の寫しとしての小宇宙となつたとき、之を……世界觀と名づける。」従つて世界觀は客體的に捉へらるゝ理論であるより、先づ主體的に體認されねばならぬ。かくして始めて「實踐ノ原理ヲ體認セシムル」こ

と、ならう。

(二) 世界觀は體系的な所謂形而上學として組織さるゝ前に先づ人格的態度として成立する。固より哲學が究極原理より一切の存在を演繹しようとする限り、概念的思惟を離れては成立し得ない。假令その用ふる概念が死せる抽象的概念ではなく、具體的、生動的な理想型概念であつても、概念は畢竟知的所産であり、直に實踐へと迫りはしない。概念知は感情の裏付けを経我々の確信となるに及んで始めて主體的立場に轉化する。哲學が「皇國ノ道ノ根本義ヲ闡明」するとは、客體的に道を論ずることではなく、「皇國ノ道ニ對スル確乎タル信念」を得ることであり、従つて所謂觀想の學としてではなく、道に對する強烈なる共感として學ばねばならない。「蓋し感情的に體験せられた思考の確實性」が信念である。

(三) 理性に導かれざる感情は盲目であり、かゝる感情からのみ成る確信は狂信に過ぎない。こゝに哲學の新しい性格が生まれる。從來哲學は基礎づけの學と云はれ、一切の基礎を吟味し之等を究極原理より統一的に演繹することを以て方法とした。併しかゝる方法原理は、人々が自然科学の輝しき成果に眩惑され自然科学の眞理のみが唯一の眞理であると信じ、之が基礎づけを以て哲學の任務終れりとした時代の遺産である。それは近代的ではあり得ても現代的ではない。自然の世界は歴史的現實より抽象された狭き領域に過ぎない。人

間の眞理は、我々の根源そのものから動き行く歴史的世界の眞理として、靜的ではなく動的である。哲學は既存のもの、根據を求めることにはなく、現存するものゝ未來へと眼を向け、謂はゞその本質的發展方向を求めねばならない。即ち哲學は回顧的に究極原理を求めるところではなく、歴史の現實の中に生動せる精神の建設的指針を探求し、現代を方向づける學問とならねばならない。方向づけば問題解決の努力と相即し、我々の行爲の指標として當爲的規範的性格を持つ。かく回顧的にはなく建設的に哲學する時、始めて「國民的實踐ト哲學トノ密接ナル關聯」も生じ現代思想に對する適切なる批判も可能となる。

(四) 哲學は斯く主體的立場に立つて皇國の道を求める。従つて道に對する熾烈なる敬仰の念(國民的感情)から哲學は生まれる。併しかゝる熱情が狭い主觀の檻から放たれ、廣い世界を謂はゞ己の内に包容する爲には、一度自己を出て己に最も遠い客體の世界に行かねばならぬ。こゝに哲學は先づ「科學ノ問題」に直面する。自然科学は方法の確立により純客觀的に眞理を把握し得ると考へ、觀察及び實驗の結果を論理的に操作し、法則を定立せんと企圖する。かく見出され構成せられた法則は普遍的眞理として個々の現象を超えて之を規制し、規制の手段として技術を生み出すと、併しかゝる法則觀技術觀は抽象的思惟の所産として一面的なるを免れぬ。

元來科學は現象の一面的考察に出發し自己の方法に適合するもののみを、抽象し法則化するものであり、法則は現象を作り出すことも變へることも出来ない。却つて技術が現象を作り出すことも變へる。従つてこの點からは法則の應用が技術とされるのではなく、技術の要請から法則化の營みが生まれる。科學の發展はかく人間の主體的活動により齎される。科學の歴史性、技術の本質を問題とする限り、科學も亦、人間の歴史的现实に根差す。唯それがものそのものへと迫る科學的精神に基く所に、他の文化と異なる領域を形成する所以がある。

ものにより作られるのみでなく、却つて作りかへず人間の主體的行為に眼が向けられる時、「歴史的现实の問題」が表面に現れる。政治、經濟、道德、宗教或は藝術と人間活動は多岐ではあるが、その何れも、文化によつて作られつゝ却つて又文化活動として文化を創造する主體の「はたらき」に他ならぬ。かゝる主體の本性を洞察し、創造の原理を見出し、作り且作る、自己の歴史的世界に於ける現位置を自覺するところが、哲學本來の使命であり、哲學的精神とはかゝる自覺へのはたらきである。かくて一切の文化は歴史的现实の根柢にある精神の自己表現である。

主體的實踐の原理として哲學的精神が自覺せられた時、かの國民的感情は始めて自己の創造的内容を持つ。世界觀とはかゝるものである。従つて世界觀は飽くまで國民的世界觀で

なければならぬ。併し乍らこの世界觀は又世界史的使命を負へる日本人の世界觀として、多くの他の世界觀との歴史的内在的批判を通し、或は之等との歴史の超越的對決により、その尊嚴性と包容性との自覺にまで高められねばならない。かくて始めて現代世界史に於て、皇國の自ら背負ひし課題の如何に輝しく貴きかに、心からの共感と矜持とを持つことが出来るであらう。(伊藤秀教論)

3. 國語漢文

名づけて「國語漢文」といふ。「國語及漢文」とは言はぬ。もちろん、教材としては「國文及漢文」を課するのであるがこの二者を一體の關係に於て扱ふ精神から、「國語漢文」といふのである。本居宣長が「うひ山ぶみ」に、いみじくも言へるやうに、「やまと魂をよく堅固めおきて、漢籍をも」身につけるのである。「和魂漢才」の語は、この邊の消息をよく道破してゐる。

習得すべき「國文及漢文」の語の上に、「古典トシテノ」の言葉があるが、これは見逃せない。古典は太安麻呂が「古事記」の序に記したやうに、「邦家之經緯」であり、「王化之鴻基」である。こゝに古典の規範性が儼として存する。故に、これを「習得セシメ」る所以のものは、やはり同書の序文を借りると、「稽^{ヘテ}古^ヲ以^テ稽^シ風^ヲ於^レ既^ニ類^ニ照^レシテ今^ニ以^テ補^フ典^ヲ於^レ欲^{スルニ}絶^エント」が爲に外ならぬ。古典を通し古を稽^ヘ

て「國民精神ヲ涵養シ、」今を照して「我國文化ノ創造發展ニ貢獻スルノ信念ニ培フ」が爲に外ならぬ。

國語は具現せられたる國民的思考感動であると同時に、一面國民的思考感動の形成でもある。随つて、國語は「やまと魂」の宿るところである。國語醇化の道は、國魂純化の道に通ずる。こゝに國語の傳統的な道義性がある。「國民的思考感動ヲ通ジテ」とは、かゝる國語觀に確立してのみ言ひ得る國語指導の根本原理である。讀むも書くも綴るも話すも、われわれの教場の方途、は皆この魂から割り出される。

言ふ迄もないが、國語を内容と形式とに區別して、内容としての思想感情を第三者に傳達する方便としての單なる形式と考へる物質的道具觀を以て、國語を誤り、國語の尊嚴を冒瀆してはならぬ。

かくして、「教育者トシテ資質ヲ鍊成スル」爲に、國民科國語漢文は、

- 國語講讀
- 漢文講讀
- 國語要説
- 國文學史
- 國文方法
- 國語文法

國民學校國民科國語ニ關スル研究
の七つを課するのである。(吉澤教論)

1. 國語講讀

國語講讀は國民科國語漢文に於て豫科本科の全學年を通じて時間の特設せられてゐる唯一の分節であつて、正に中軸的存在として重視せられる。各分節一として講讀と深き關聯性を有せぬはなく、常にその關聯と統一とを失ふことなく、相倚り相扶けて進行すべきものである。國語講讀には讀方、解釋、暗誦、書取が課せられるが、まづ讀方解釋に於ける基礎的段階としての語句、文章の正確なる理會は、國文法、國語要説、國文學史、漢文講讀等の裏附けにより更に深められ、又逆に其等分節に於る會得は講讀の力を借ること妙しとしなしい。暗誦、書取その他明確なる發音、醇正なる國語の音聲の修練や、句讀法、漢字の字畫及び用法、假名遣等に關する注意の喚起は、話方、作文と關聯しつゝ進められるのである。

直接教材となるべきものは現代文と古文とに大別せられるが、醇正なる現代文により、その表現に即して國民精神を感得すると共に、更に古典としての國文を通じて皇國の精神生活及び文化の本質が把握せられる。過去因を觀て現在果を知り、現在因を觀て未來果を覺る如く、古典としての國文の深き理會があつて初めて現代文化の意義を明らかめ、進んで新し

き文化の創造發展に資することも期して待ち得るのである。まづ古典の表現の正確なる理會から出發した味讀により、生のまゝなる古人の思想感情に接し、かくて我が祖先の血は我に流通し、世々その美を濟せる遺風は我をして皇國民として立たしめずには措かぬ。女子教育に特に重視せらるべき情操の醇化も國語講讀に於てその成果の期待せられる所が多いであらう。(大久保教諭)

ロ 漢文講讀

既に總論に述べられてゐる如く國文と漢文は「國語漢文」と言はれる様に二者を一體の關係に於て取扱ふのである。廣く言へば漢文も國文の一種であると言へる。故に漢文が、皇國の精神生活及び文化に深く關係あることも自明の理である。従つて「漢文講讀」は古典としての漢文の讀方解釋は固より隨時、暗誦書取複文を課し漢字の用法漢文の構造特質を明かにし正確なる理會力を養ひ國民的思考感動を通じて、皇國及び東亞の思想、文化の本質を究め、國民精神を涵養し徳操識見の陶冶に資する。

其の教材は、我が國の古典及び漢籍左の如きものより採擇する。

大日本史、弘道館記述義、中朝事實、靖獻遺言等。四書、史記、通鑑、諸子類等。和漢名家の詩文等。

而して徒に文字語句の穿鑿に流れず思想内容の把握を重視

し、皇國の精神の體認と道義思想の涵養に意を用ひなければならぬ。殊に漢籍より採れる教材は民族の特性及歴史に即して理會せしむると共に之が思想の批判に留意し我が國の精神生活との關係を明かにし且現代に於ける意義を知らしめねばならぬ。

教材は返點し豫科に於ては返點送假名を附するを原則とし、簡易なるものは適宜之を省いて指導する。

「時文」は

豫科の高學年に課し、現代滿洲支那の理解に資する平易なる文を選び、時文を通じて大陸の諸事情を覺らしめ大東亞建設の力の一資力とする。

勿論この科独自の意義を有すと雖も務めて他の分節と相互の關聯統一を考へ本科目の趣旨發揚に萬全を期せねばならぬ。(黒澤教諭)

ハ 國語要説

國語要説が新制度による師範學校に於て新に課せられる事になり、こゝに初めて國語の概要が説明せられ、國語を全體的に理會する契機が與へられた。國語が言語として本質的に有する要素、即ち音聲、意義、文字に關する問題、國語の多様性の發現たる諸相、即ち標準語、方言、口語、文語等の問題は、大體に於て現代語の實際に重點が置かれ、國語の史的發達の概要と共に説明せられる。國語が國民的思考感動の具

現たる所以を明にし、醇正なる國語の構造、特質を會得せしめ、國語尊重の念の涵養にまで到達すべきことは已に要求せられてゐるが、國語要説こそこの求めに尤も端的に應じ得るものであらう。之が講讀、國文法、話方、作文等との關聯を以て進行する時、國語に關する箇々の事象の斷片的な知識は統一せられて深き理會へと進み、その結果國語の構造、特質に關する認識を深め、延いては國語愛重の念の養成へと導かれて行くのである。皇國民の誰もが古來の日本精神を尊奉すべきである以上、その日本精神の表白たる國語を愛重するといふ風潮は當然醸成せられねばならぬが、之には國民學校教育を擔當する教職員の力に負ふ所最も重大である。國語要説による國語の理會が、將來國民學校の教室に於て直接間接に活用せられるに至る時、その効果は正に刮目して待つべきであらう。近時漸く隆盛に向ひつゝある方言研究の如きも、この結果國民學校を中心として、いよ／＼完璧の調査が成される機運に赴くであらう。(大久保教諭)

ニ 國文學史

我が父祖の遺産として承繼がれたあらゆる文化財の中に於て、最も貴重すべきものゝ一として上代以來の文學作品が存在する。國文學史上の作品は我が先人の内面生活の發現であり、我が祖先が自らの内面生活を描いた自畫像である。等しく藝術の名に一括せられる美術、工藝、音樂、舞踊、演劇、映

畫等の群類に於ても、時間空間を超越して傳播し、従つて影響する所、文化の進展に與る所の大なる、文學に如くものはない。されば國文學は單なる藝術の一部としての存在でなく、あらゆる思想文化との關聯に於て扱はるべきものである。如上の意味に於て、國文學の史的發達を明かにすることは、皇國の思想文化の淵源とその發展とを明めることとなる。作家作品の精神史的意義の解明により、古典講讀に依つて會得せられた國民精神は、こゝに一の體系を取つて、より強力に把握せられて行く。「まこと」「もゝあはれ」「幽玄」「さび」「やさしみ」をかしみ」等の文學精神、又その内容としての「敬神崇祖」「忠君愛國」「武士道」「義理」「判官最負」等、祖先以來我等の血潮に貫流する精神は、いかにして生成し、いかにして發展して來たか、國語講讀の裏付けにより、その理會は皇國の精神の體認に力強く資して行くと共に、國民性の特質の認識から將來に於る我が國文化の創造發展にまで導かれて行くのである。(大久保教諭)

ホ 國文法

師範學校に於て特設せる國文法の時間を以ての授業は豫科一年、二年に課するのである。其の趣旨は「國語及び文語ノ文法ノ大要ヲ授ケテ醇正ナル國語ノ理解及ビ發表力ノ基礎ヲラシメル」のであり、それは「國語ノ構造特質ヲ會得センノル」にある。

このことは國民的思考感動の具現たる國語を會得しその正確な理解と發表の一助となり、國語を通じての國民精神涵養の基礎的力となるのである。

指導に當つては生徒の既有知識を基として啓發的歸納的に行ふを原則とし、一學年に於ては先づ日常の口語の實際に即して口語法を教授し、二學年に於ては同様の立場から文語法を授け之を理會せしめる。各品詞は比較對照法的考察を活用し其の各々の特質を會得せしめ、更に文章法を究め文を理解する能力を養ふ。殊に古典古文等を解明する上にこの力の大きいなることを思ひ其の鍊成に力を致さねばならない。

又文法といふ一分節に閉ぢこもることなく本科に於ても益々この力を鍊成活用せしむるやう留意する。

以上要するに文法は、講讀に於ける適正なる解釋力の一科學的根據を把握せしむると同時に作文話し方の正確なる表現力を培ひ國語の醇化につとめ且思考力推理力の鍊磨に裨益せしめねばならない。(黒澤教諭)

へ 話 方

讀書階級の言語が比較的正しいといふ事實からしても、國語講讀、國語要説、文法、作文等の授業それ自體が、既に言語訓練に役立つてゐるといふことは勿論であるが、今度特に「話方」として取上げられたものは、生徒の音聲言語を直接の對象となされる國語の訓練であることはいふまでも

ない。又この國語訓練の重要性についても、更めてこゝに説くまでもないと思ふ。

これが訓練の方法としては、特に「話方」の時間を設けることなく、前述の國語漢文の諸分節と密接に「關聯セシメテ之ヲ課スル」と共に、他教科の授業時間「其ノ他學校教育ノ全般ヨリ之ガ訓練ニ留意シテ醇正ナル國語ノ使用ニ習熟セシムル」のであるから、謂はゞ學校全體が國語訓練の道場であり、生徒の學校に於ける生活の全機會が、訓練の機會である。隨つてこれが指導は國語漢文の師は勿論のこと、學校職員の一部が擔當するものでなければ、その實績は學がるべくもないのである。かくして「特ニ第三學年」に於て時間を設け、「既習ノ智識經驗ヲ整理シテ深化セシメ話方ニ關スル理論的基礎ニ付テ習得セシメ」そのくゝりをつけるのである。

そこで「醇正ナル國語」の意義であるが、これは唯に國語の法格に合致した規準的な言語であるばかりでなく、それが日本人としての眞實な心奥の響として發せられた、國民的思考感動の具現であり形成としての言語でなければならぬ。

(吉澤教諭)

ト 作 文

「講讀」が文字言語を通して理解力を養ふことを中核とするに對し「作文」は文字言語を通して國語の發表力を鍊成することを中核とする。此の點二者は對蹠的であるが理會力はやに務めなければならぬ。(黒澤教諭)

チ 國民學校國民科國語に關する研究

國民學校の國民科國語は、その根底に於て皇國民の基礎的鍊成といふ大精神によつて貫かれて居り、且つ日常の國語を習得せしめてその理會力と發表力を養ひ、國民的思考感動を通して國民精神を涵養するといふ目的が明らかに示されてゐる。

しかし、この精神なり目的なりが、如何に國民學校の國語の教科用書に具體的に現されてゐるか、そしてそれを如何に教育の實際に生かして行くべきかといふやうな問題が、解決せられぬ限りは、國民學校國民科國語の十全な實施は望まれないのである。

更に海外に於ける日本語の進出、日本語の教育も、現下の儼然たる事實であり、重大なる時局の一面である。皇軍が遠く海外に進み、その占領地域が擴大するに隨つて、日本語の進出地域も擴大せられて行く。又これを進出せしむることによつて、大東亞新秩序の實現も、その歩を進めて行くのである。國語は日本精神の宿るところ、國語を東亞の共通語とすることは、日本人の見方考へ方によつて、東亞の精神的連鎖を固くすることである。

しかし、その教育の方法に至つては、就學以前既に家庭及郷土に於て數千の語彙を習得せる内地の兒童の教育とは、自

がて發表力鍊成の基礎となる故全く不可分の關係にあるといふことができる。

而してこの言語表現である作文の想は言ふまでもなく生活の上に立つ、換言すれば思想及び體驗の上にと言へよう。従つて「ヨイ生活」をすることが「ヨイ文章」を生む所以となる。こゝに生徒の生活を「意義アル生活」たらしむる必要がある。即ち皇國民としての正しい物の「見方、考へ方」を適正に指導し全人格表現のマトトの文章を生む根本を培かはねばならない。即ち國語は國民的思考感動の具現であるが一面國語によつて國民的思考感動が形成される。正しい國語意義ある生活よりこの國民的思考感動は生まれるのである。

以上の見地に立ち「作文ハ口語文ヲ主トシ必要ニ應ジ文語文ヲ加ヘ平明達意ヲ旨トシテ思想及ビ體驗ノ正確自由ナル表現ヲナシ得ル」やう指導し、更に本科に於ては「正シイ文章觀を培養シ添削批評ノ能力鍊成」につとめる。

時間及び方法は、特設の時間あれば勿論無い學年に於ても月一回以上は講讀其の他の時間に課し、出題は即題又は宿題として練習せしめ作品は個人としても學級としても系統的に之を眺め其の生活に即するやう指導する。

尙誤字脱字及び句讀點段落其の他の記述上に於ける一般的約束に留意し明確端正に書かしむると同時に、作文を通して方言訛語の矯正並びに敬語の使用等を修練せしめ國語の醇化

ら異なるものがあり、その対象も又區々である。

卒業後國民教育の聖職に就く生徒に對して「教育ノ方法ノ研究ト關聯セシメテ國語ノ音聲及方言等ニ關スル基礎的知識ヲ授ケ」以て「教育者トシテ資質ヲ鍊成スル」のが本課である。(吉澤教諭)

4. 歴史

歴史教育の窮極の目的は皇國民としての史觀の確立とその實踐にある、更に日本國民としての國民的情操を涵養し、國民文化の傳統を尊重するの念を深めるのも亦歴史教育の負ふべきところである。加之師範學校歴史教育は、將來國民學校において、兒童をして皇國民の歴史的使命を自覺せしむるの士を養成するにあるをもつて、特にその國家的の重要性を痛感する。

史觀の確立は國家觀世界觀の確立である。夷人的國家觀から我が國人を護るものは歴史教育である。ジョン、ロツクやルソーの様に天賦人權説や社會契約論をもつて國家を考へると、結局國家は個人個人の幸福や權利を守護する爲に存在する番犬的なものになつてしまふ。この様な近代の自由思想家達は、民衆の總意が國家の意志であつて、それ以上の國心を考へることが出来ない。歐米の國々は事實この考で差支へないやうに、國家は建てられてあるし國民道徳は組まれてもあつて、又社會に於ける生産組織の變化に伴つて、國家の様相も

必然的に變つて來ると言ふ唯物史觀も、革命ばかりやつてゐるあちらの國々では、一應理論として成立するであらう。この様な夷人的史觀は現實よりも理論から出發してゐる。隨つて理論に幻惑されずに現實の上に立つて、我國の道義的歴史的使命を自覺せしむるものは歴史教育である。

我が國は神々によつて修理固成され、國家統治の理念は國を肇め給うた神によつて天壤無窮に確立された。この國家の意志は即ち國心は萬世一系の天皇の大御心として世々を貫いて永遠に榮へてゐる。御歴代の天皇は皇祖皇宗の神靈を祀り報本反始の誠をいたされて國心を繼承し給ふ。この國心は世々の大御心として具現するが、國民の個人個人をその分身として歸一せしめてゐる。

これは歴史の現實であつて空論から割り出された理論の所産ではない。茲に我國の國と道とが嚴存する、この史觀の確立こそ歴史教育の第一の使命である。文部省が師範學校教科教授要綱案中國史料歴史教授方針として、國史ノ成跡ガ肇國精神ノ顯現ナル所以ヲ詳ニシと言ひ或は皇國進展ノ連綿性ヲ基トシテ云々と規定したのは、このやうな歴史觀の確立を意味してゐるものである。

次に文化の問題であるが、肇國の精神は先づ氏族制度として現實化された。皇祖皇宗の樹て給うた道は、氏上を通じて

氏人の道となつた。即ち氏人は勅のまに言舉げせず生きて來た。この大家族生活の中に一切の日本人の道が、精神がそして情操が涵養されて來た。大君に仕へることも、親に盡すことも、神を敬ひ祖先を崇めることも或は理論よりも實踐を愛して清明な心に生活を樂しむことも、すべて廣い意味の日本精神はこの上代に完成された。この日本精神を基として佛教、儒教及び洋學は日本化された。平安朝の文化も鎌倉東山時代の藝能文化もすべてこの精神の顯現である。親鸞の説くところも、道元の行も、雪舟や元信の繪も、珠光以後の茶道も、書院造りの家も庭も、すべての日本文化は、日本人の血に流れてゐる肇國の精神の具現されたものである。この日本文化を尊びその傳統を愛することは、國民的情操の涵養に資するところ大にして、これ亦歴史教育の第二の使命である。前と同じ教授方針に、我が國文化ノ傳統ヲ明ニシ東西文化攝取醇化ノ跡ヲ究メテ文化創造ノ精神ヲ振作スベシと言つてゐるのはこの點を力説してゐるものである。新制師範教育に於て如何にこれらの點を重視してゐるかは、男師に於て二、三學年女師にありては專攻科に課される選修教材の國民科に、特に古典の研究として古記事、日本書紀、萬葉集等の研究及び日本精神史、東西思想の批判的研究、皇國を主體とする世界現代史の研究等が擧げられてゐることによつても知り得ることである。

以上の如き歴史教育の目的とするところは、他の高等專門學校にありても同様な事も、特に師範學校に於ては、第三學年或は女師專攻科に郷土の史的的研究と國民學校國民科國史に關する研究が課されてゐることは意味が深い。これは國史の一環としての郷土史の意義を闡明するのみならず、醇正なる郷土の傳統を把握せしむると共に郷土史に關する資料の取扱ひを通じて歴史研究の方法を學習せしめる爲である。更に國民學校に於ける國民科國史の教材に關係深き史實の研究及び取扱ひについては、最上學年に於て特に指針を與ふべきである。かくて培はれる歴史教育の力によつて、單に國民學校國民科國史の優れた指導者となり得るのみならず、國語に於ける多くの文化的教材の取扱を始め教科の全般に亘つて敬服さるべき先達となり得るであらう。(深見教諭)

5. 地理

國民科地理の目的は地理を通じて國民科の方針を如何に具現するかにある。國民科の目的は云ふまでもなく「國體の本義」に徹し「國民精神を涵養」し「皇國の使命の自覺實踐」にある。

從來の地理は「國土國勢」を明かにすること其事を目的としたが、これによつて國土愛護の精神を明かにし皇國の發展に寄與せんとする志を起さしめることが目的である。即ち皇國の世界的使命達成の基礎を培ふことを以て地理科の目的と

する。

大東亞戦争を契機として政治、經濟、教育等あらゆる國家の部に一大轉換が行はれ又現に行はれつゝある。地理に於ても各地域の羅列的、比較的、類型的、合理的説明にあきたらずして國家が其使命遂行と云ふ遠大な目的のもとに諸地域が如何なる分擔をなしてゐるか、國家として如何に進展すべきであるかの問題を眞剣に考へるべきである。單にあることの合理的説明よりも大東亞共榮圏は如何にあるべきか、新秩序建設の目的は何處に置くべきかの方が切實な問題である。

我々は今更めて「皇國を主體」として東亞及世界を見直すことが必要となつたのである。此處に從來の地理と異つた新しい地理の目標が置かれてゐるのであつて、換言すればこの「皇國の主體性」にすべてが統合歸一されてゐると見なければならぬ。この從來より一段高次の立場に立たずして眞の日本のあるべき姿は決して見出され得ないからである。然もこのことたるや今日に初まるのでなく悠遠な天祖の肇國の御精神に基くのであつて、此處に東亞否世界の道義的結合が日本を主體として結ばるべきと信するのである。

以下之に就いて一、二具體的に説明する。

「皇國を主體」として我が國土國勢を明かにするには從來の如く國內各地の地域性を調べ其の總計を以て國勢と見做し、或は外地の場合單に各地の特性を知ることをして満足しては

ならない。地域の集合は單なる部分の集合であつて生命のないものである。我が國土に就きては皇國の大使命より如何に動くべきか、其の爲各地は如何にあるべきかを考へて見るべきものである。外國に就いては我が皇國の現勢を正しく知る爲、關係ある外地を主として研究するべきである。

豫科に於ては心身發達の段階より主として各地域より考察するのであるがそれはあくまで全體の部分たる地域であることを忘れてはならない。又本科に於てはすべて政治經濟的全體として考察すべきで自然地理たる陸、海空圖さへ其の考察範圍を國家生活、人類生活の關係事象に限定するのはこの主張の現はれに外ならぬのである。

故に本校に於ける地理教育は以上の目的を達成せんがために、從來比較的等閑に附せられて居た、海洋、並に空圖に就いて一段の努力を拂ひ、皇國の地理的使命達成のため一段と研究を加へんとするものである。(井手教諭)

三、教育科

1. 教育

「教育科は國體に淵源する我が國教育の本義を闡明し」なければならぬ。教育は單に教師、生徒の間に行はれる作用ではない。教師、生徒は共に民族、國家の一員であり、兩者を

包む民族、國家といふ大きな社會圈の中に於て、始めて教師たり、生徒たるものである。而も抽象的な民族、國家ではなく。夫々特殊性を有する國家で、教育もかゝる國家に即する教育であり、我々にとつては、國體に淵源する我が國の教育以外に、教育の實體は存しないのである。「教育ハ教育ニ關スル一般ノ知識ヲ得シメ……」といふ明治四十年の師範學校規程に見る教育科の要旨は、未だ眞に國家的立場に立つておなかつた當時の我が國教育界の趨勢を知ることが出来る。教育科が他教科と共にかく國家的立場に立脚すると共に、それが單なる理論に止らず、「教育實踐ニ培」ふ底のものでなければならぬ。新制の要目にて「教育學」が「教育ノ要義」となり「心理學」が「心理」と呼稱が變るのまかゝる要旨によるものと考へられる。併し單なる理論を排するので、理論を否定するものではないであらう。眞の理論は必ず行動を産むからである。明治維新の大業達成の志士には、信念となつた行動原理が存したに違ひない。

師範學校は國民學校教員養成の學校であるから、「教育科教育は我が國教育の本義を闡明」すると共に、「國民教育特に國民學校に於ける教育の要諦を會得せしめ」ねばならぬ。従て教育の内容は直接間接に國民學校教育の實際と關聯せしむべく、特に教育實習の効果を上げるやう配慮されねばならぬ。先づ「教育ノ要義」にて教育の輪廓と本質について徹底せ

しめる。而も教育が國家、國體と不離一體の關係にあること、特に皇國の世界史的使命遂行に不可欠の要素なることを會得せしめねばならぬ。教育は從來の教育觀より廣い領域を有する。意圖的具案的合理的教育の外に、より教育の本質に觸れた領域がある。それは學校教育をそのまゝ家庭へ、社會へ延長したものよりも、一層深い意味を有してゐる。かゝる教育の場、教育の層を明かにし、その中に於ける學校教育の地位を闡明する必要がある。教育者の資質、被教育者の陶冶性も個人の中から規定されるものではなく、國民教育の側から規定される。學校教育の目的は國民學校令第一條の皇國民の鍊成、國民學校にては基礎的鍊成である。内容たる諸教科は此の目的から定められるもので、「皇國ノ道」は教育全體の根本原理である。方法原理としての鍊成については、過渡期たる現在に於て、その實相を把握することは困難であるが、皇國の道による教育の理想に照らして現實の姿を充分見ることが必要であらう。國民學校令執行規則第一條の留意事項は鍊成の内容の一斑を示してゐると言へよう。かく國民學校教育の全貌を明かならしむると共に、家庭教育、社會教育、幼稚園保育と共に、最も教育の効果を發揮してゐる軍隊教育を新に解明しなければならぬ。

眞に現代の教育を知る爲には亦過去の教育を知らねばならぬ。殊に我が國の如き傳統的國家にありては史的發達の跡を

迎らずして、「我が國教育の歴史的使命を自覺せしむ」ること
 はできない。「教育ノ史的發達」は中代、中世、近世と次第に
 詳細に、明治以降の現代に於て最も力説されねばならぬ。古
 代にては我が國教學精神が肇國の昔に淵源すること、支那文
 化、佛敎等大陸の影響を明にする。中世にては武士特有の教
 育、新興佛敎の敎化、庶民教育の始りが主なる内容となる。
 近世にては幕府、諸藩の教育、庶民教育、就中尊皇思想の勃
 興に就て述べる。現代にては維新當初の情勢、學制の頒布と
 其後の教育制度の整備、教育勅語漢發當時の思想界の情況、西
 洋教育思想の流入とその影響、滿洲事變以後の教學刷新等に
 つき詳細述べ、現時皇國の世界史的使命に言及しなければな
 らぬ。西洋教育思想については、特に我が國教育に影響を與
 へたるものについて、必要に応じてその起源にも遡りて、そ
 の特質を會得せしむるもので、西洋教育史のみを獨立して説
 かないのである。「教育ニ於ケル先哲ノ遺業」にては、「教育ノ
 要義」「教育ノ史的發達」の敎授の後を受けて、師範學校を卒
 業敎職に就く前にあたり、教育者の先哲の人格、思想に深く
 接し、以て同行精進の教育者の情熱を湧かしめねばならぬ。
 かゝる先哲は教育學者でなく、教育者でなければならず、そ
 の内容も思想よりは人格生活等實踐に培ふところの感銘を與
 へるものであることを必要とする。

「教育制度及學校經營」は我が教育のみならず、大東亞諸地

域の教育の實狀を知らしめ我が國の大東亞に於ける教育的使
 命を自覺せしむるを要す。形骸的な法令をことゝせず、詳細
 具體的に學校經營、學級經營の實際を述べ、特にその地方の
 實際につき檢討せしめ刷新改善の問題の所在を知らしむ。こ
 の爲には地方學校の見學も行はねばならぬ。亦國民學校と諸
 種の教育的、その他の施設との關係、特に青少年團との一體
 不離の關係を知らしめねばならぬ。(鈴木教諭)

2. 衛生

献身奉公の實踐力の基礎とも云ふべき國民の健康は、之を
 遠く發育期にある青少年、殊に學童に求めなければならぬ。
 新體制下の國民學校敎育と學校衛生は、心身一體の一す
 ぢを連る師弟俱行の道でなければならぬのであつて、然も
 そこには果てしなき師の垂範を必要とするのである。この意
 味に於て學童の衛生指導の任に當る者の責務は重大と云はな
 ければならない。

學校に於ける健康敎育への關心、研究、及び實施は、兒童
 の保健上からも敎育本來の大使命からも、極めて大切なこと
 であつて、このことは各方面の幾多の人々の努力に依り近時
 醒しい進歩を見せてゐるのは學校衛生の歴史を繕いて見ても
 明らかである。個人的な應急手當が學校衛生のすべてと考へ
 られてゐた時代から、幾多の變遷を見せ、今日では兒童の生
 活を日本人としての健康に指導すべき敎育が學校衛生である

と云ふ迄に發展して來たのである。即ち心身一體の敎育の下
 に學校衛生も亦皇國の道の修練として敎育の領域にはいつて
 來たのであつて、然も敎育の全野に亘つて學校衛生が存在す
 るのである。それ故敎育と衛生は一體不可分の關係にあり、
 教育者たる者の實踐し得なければならぬ事であると云ふも
 過言ではないと思ふ。

この國民教育に於ける衛生の眞の意義を理會せしむると共
 に、如何にして學童の健康増進、體位の向上を計るべきか、學
 童の健康敎育には如何なる態度を以て當るべきかを知らしむ
 る事が師範教育に課せられた衛生の任務であり、同時に皇國
 民として、又教育者として兒童に衛生を實踐指導する崇高な
 熱意と氣魄とが養成されん事を期待するものである。

従來吾々が學んで來た衛生學は、單なる知識としての、學
 問としての衛生に過ぎないものであつたが、知識としての衛
 生學は之を實生活の中にとり入れ、具體的の、動的のものとし
 てこそ初めて衛生の本領を發揮し得るのである。

吾々は師範教育に於て衛生知識の授與と共に更に之を實踐
 せしめ、訓練の結果、衛生習慣の養成に迄之を進めて、やが
 て國民學校衛生の爲に寄與するものとしたのである。

この衛生知識の授與には二方面を考察する必要がある。
 一は基礎醫學としての知識、即ち生理學、衛生學、解剖學細
 菌學等に屬するもの大要であり、一は健康保持及増進上の

諸實行に必要な習練に關する知識である。

前者に於ては特に兒童心身の發育及びその機能、健康と環
 境殊に學校環境と兒童の健康等に關する知識の授入に重點を
 置き、後者に於ては衛生全般に亘る實踐的訓練を主眼とすべ
 きであつて、特に學校衛生實技、例へば身體検査、衛生訓
 練、救急看護等に關する知識を授け、出來得る限り適當な機
 關と聯絡をとり實地に修得せしむる事が肝要であると思ふ。
 更に之等の衛生知識を基礎として、學校生活は勿論すべて
 の日常生活に之を融合せしめて、衛生的態度、衛生的行動の
 習慣が養はれるならば最も理想的であらう。

今回養護指導の創設を見るに至つたのは學校衛生上悦ばし
 い事であり輝かしい事である。之は養護が鍛鍊と相俟つて鍊
 成に重要な事を意味するものであり、「養護も亦敎育である」
 に外ならないと思ふのである。或は又養護が敎育の全野に行
 き亘つてゐるとも云ひ得よう。それ故養護は單に醫學的養護
 に止らず。

如何にして積極的に鍛鍊的に皇國の道に則つて健康への敎
 育がなされねばならないかが養護の使命とも云ふべきであら
 う。この意味に於ても女子師範教育に課せられた衛生が、一
 教科部門として重要視されねばならないのである。

以上は餘りに抽象的な説明に終つた感があるが、要之、吾
 ゝは師範教育に於て、

(一) 國民教育に於ける衛生の眞の意義を明らかにすること
(二) 兒童及青年の保健衛生に就て理論的に又實際的に習得せしめ、殊に健康が環境及生活と不離の關係にあるを知らしめ、學校に於ける衛生及衛生訓練の方法に習熟せしむる事。

(三) 養護が鍊鍛と相俟つて國民鍊成に重要な事を悟らしめ、兒童養護に關する理會を促し、教育養護の方法を會得せしむること。

(四) 教育者として須要なる救急看護の處置に慣れしめ、兒童養護の全きを期すること。

を以て指導の根本方針とし、又自らへの反省ともなして、俱學俱進その職域奉公を全うしなければならぬ。(平野囑託)

3. 心理

一、精神生活が歴史的風土的に形成せらるゝ所以を明にし、國民の精神生活の特質を會得せしめ、國民的自覺を深からしむべし。

一、兒童及青年の身體的精神的發達の情態を究めて教育との關係を明にし、教育實踐に於ける方法的基礎たらしむべし。

一、國民的性格と其の鍊成に關する心理を詳にし教育方法に關する理會を深め教育者たるの資質を鍊成すべし。

一、心理研究の方法を會得せしめ、教育專家を心理學的に正

しく考察し處理する力を育成すべし。
右は指示せられたる教授上の方針であるが左の諸點に留意して授業を進行しつゝあり。

一、單に教科書の記述に頼ることなく、實生活の中から問題を發展せしめ、觀察、實驗其他生徒の經驗に訴へて事理を明確に把握せしむる様注意しつゝあり。其爲めに本校に於ては、附屬幼稚園並に國民學校兒童に對する兒童觀察の研究の外、學習心理の基礎たる動物實驗を爲し來れり。

一、我が國に於ける独自の研究業績を尊重すると共に我が國の歴史的文獻、文化、人物の傳記等を資料として活用し、國民の心理的特質を解明するに力めつゝあり。

特に我が國民の心理的特質を解明するが爲めには心理學の歴史の大要、佛敎敎理の發展並に國民に受け入れられつゝある所を把握すると同時に兒童の精神發達に對する見通を爲すことを要する。

一、身體及び精神を分離して取扱ふの誤に陥ることなく常に心身を一體として考察せしめ心の心理を打立て行く覺悟をもつて研究し兒童、及青年の身體的精神的發達の具體相を明ならしむるに努力を拂ひつゝあり。

一、心理學の教授に當りては徒らに一流一派の學說の傳達に終ることなく、教育の理論及び實際との關聯に重きを置き、煩瑣なる學說の擧示に終ることなき様に努力しつゝあり。

り。其の爲めに本校、附屬一體となりて授業法の研究は即心理學研究の重要部門なりと爲し其研究に努力を拂ひつゝあり。

一、心理學上の用語に關しては夫々實際的研究に遭遇する度に此を説明し正しき理會を與へるに努め、心理學の初步として定義の學問たらしめざる様努力しつゝあり。

一、特に教育科教育、衛生其他關係諸教科との關聯を緊密ならしめ、教育科に於ける諸研究と共に關聯の具體相を體得せしむるに努む。(澁谷校長)

四、理 數 科

1. 數 學

現在學びつゝある我々の數學、それは「知行一體の修練を積み、皇國民としての數理的科學的の働きを鍊成する」にあると言へよう。國民の隨ふべき道の理知的な方面の修練として、特に事物現象を數量的に、又空間的に明らかに捉へ、其の理を辨へ、之を行じ、更に發展させ、新たなるものを創造せんとする修練である。

國民文化の進展は數學の活用範圍を著しく増大したに係らず、從來の數學教育は徒に煩瑣な論理的推理と無益な形式演算のもてあそびに終止した感がある。既成の形式科學たる

純正數學の形態を壓縮してそのまゝ與へてゐたいはば上らぬの數學である。下から積上げられて來た國民學校の算數との連續が滑らかではなかつた。教科としての數學は純正數學の系統をくづして實質的な有用な内容を組入れた自然科学的形態に於て扱はるべきである。よつて從來の如く算術、代數幾何、三角の如き學問的體系に拘泥せず、豫科にあつては數量を中心とする第一類と空間を中心とする第二類の二系統に分れる。併しこの二系統も本來一體たるべきもので考察處理の便宜上觀點の相違より分けたに過ぎない。本科にあつては豫科の基礎の上に立ちこれを發展擴充して尙初等化された高等數學の領域をうかゞひつゝ數理を究め、數理とその應用の一般を會得し、之を國民生活に活用するの修練をなし、數理思想を涵養し、併せて國民學校理數科算數の精神と其の教育の要諦を會得するにある。

知行一體の修練を積むためには其の内容は具體的操作を通じて、或は具體的事象に即して觀念、理法に歸納せしめ、再びこの理法が活用されなければならぬ。依つて物理的な、或は實際的な現象の數學的處理が隨所に扱はれる。測量、測定値の處理、統計、計算圖表近似計算等がそれである。之等の事物現象に即して數理的に考察處理する時其の中心をなすものは關係觀念の養成である。關係觀念とは對應、函數、相等順序、大小、圖形の關係、相關關係、運動等を含めた廣い意

味を有する。從來から數學教育の體系は函數を中心とすべきであり、従つて函數觀念の養成が強調された。併し一方函數といふ語を狭い意味に限つて解折的な式に表はされたもののみを函數と見て圖形の變化や量の變動等致る所に現はれる函數關係を省みなかつた傾きがある。依つて更に廣い立場から關係觀念が重視される。事物現象は變化するのが常であり又相互に關聯して存在してゐる。個々の事象を靜的に考察するのでなく變化に着目して動的に捉へる。その關係を簡單化し、一般化し、抽象化し、具象化して論理的に嚴密な數理に到達する。

物理的現象を取上げる理由は以上の他抽象科學として數學發生の過程と逆に抽象的な數學の理法の活用を明瞭にし、直觀と推理を一體としての數理的、科學的能力を錬成するに役立つと共に數學の學問的性情を明瞭ならしめる。最初より數學を學問的體系に於て教授する時はその性格を寧ろ晦澁ならしめる。

數學の學習を通じて涵養せらるべき精神は數理思想とされてゐる。これは理數科全體觀の上に立つ科學的精神の一つの相である。即ち數理思想は「事象の中に數理を見出し、之を會得し、更に生活を數理的に發展せしめ、新たなものを創造せんとする精神」である。隨つて其の根本には數理的な直覺を基にして現實に直接する心、數理的なものを愛好する心

がなければならぬ。同時に事物現象を正しく考察處理し、それに基いて新なるものを創造せんとする精神的態度である。古來より日本の文化は外來文化を攝取醇化したものであるといはれる。我が國民は外來文化を攝取するに止まらず、必ず我への自覺のもとに醇化し所を得しめ、生成發展して行くところ肝要である。數理思想養成の知識的素材も自らの創造發見に待たねばならぬことはいふまでもない。科學する者は日本人であり、數學を行する者は日本人である故にあく迄工夫創造、發見創造の能力を養ひ日本の數學を打立てねばならぬと信ずる。(工藤教諭)

2. 物 象

教授方針

一、理數科物象に於ては事物現象に即して其の真相を推究せしめ直觀と推理のはたらきを通じて自然の理法を把握せしむると共に科學的思考並に科學的處理の修練を積ましめ國民生活への實踐活用に導き理法に従ひて工夫創造するの能力を養ひ國運發展の實を擧ぐるの資質を啓培すべし。
 一、觀察實驗を基礎として事象の真相及理法の論理的推究の修練を積ましむると共に直覺的把握とその當否を檢證する態度との練磨を重んじ進んで綜合的考察力と應用力とを養ひ以て正しき自然觀人生觀等の確立に資せしむると共に發見發明の機縁に觸れしむる如く導くべし。

女子の特性に合致するものたらしめ我が國女性の識見の長養に力むべし。

一、實驗、觀察に於ては其の直接的目的を重視するのみならず其の間に於て充分に留意し物質、器具、機械に對する正しき觀念を得しめ其等を尊重愛用するの念に培ふと共に物質、器具、機械の正しき取扱ひ及び整理等の習慣を養ひ以て物心一如學行一體の境地を味得體認し得る如く指導すべし。

一、機械、實驗裝置、標本、模型、説明圖、地圖等の簡易なるものは生徒をして之を考案製作せしめ又實驗及び觀察の方法を工夫せしめて物品の利用に慣れしむると共に發見發明の素地に培ふべし。

一、國民學校に於ける教材に關係深き事項は留意して之を取扱ひ其の要旨並に其の要旨達成の指針を會得せしむべし。
 一、他教科他科目との關聯に留意し關係ある事項につきては之を適正に取扱ひ特に數學との連繫を緊密ならしむると共に物象と數學との關係につき明確なる觀念を得しむべし。
 (能重教諭)

3. 生 物

一、眞摯なる態度を以て、生物界の諸現象を、科學的に考察せしめて、其の真相を明にし、特に人の人たる所以を理會せしめ、進んで國民的な自覺に導くこと。

一、教授事項に對する具體的取材は之を日常卑近なる又郷土に關係深き事象に於てなし特に郷土の實際に即して有效適切な取扱ひを行ひ國民の日常生活への融合活用並に潜在的體得を計ると共に科學と國民生活との關係につき正しき認識を得しめ進んで國力伸長、國家防衛の緊急なる問題が如何に技術及び生産に依存し従つて基礎科學の研究に負ふ所大なるかを理會せしむべし。

一、物象の學問も斯の道の修練、皇國の道の具現にして科學的精神と稱するも日本精神の一樣相に過ぎず故に物象の修業は國民的人格完成上不可缺の一道程なりとの明確なる信念を得しめ教育者としての責務を自覺せしめ學習の過程に於て國民學校の精神と其の教育の要諦とを會得せしめ將來敘上の信念に徹して潤達なる教育を行ひ得る如く指導すべし。

教授上の注意

一、教授事項の取扱は徒に複雑多岐に互ることを避け基本的事項の把握を確實ならしめ其の他の事項は之に基づきて自ら把握せしむる如くし尙進んで自ら問題を發見し而して自力解決せんとする旺盛なる精神と持久的態度とを養ふべし。

一、教授事項に對する具體的取材並に其の取扱ひ及び指導過程等に關してはよく女子としての職分生活等を顧慮し充分

一、觀察、實驗を基礎として、科學的に考察處理するの修練をなさしむると共に、自然に親ましめ、國土愛護生物愛育の念に培ふこと。

一、自然を個々の事象の單なる集積として考ふことなく、國民としての正しき自然觀を根柢として、其の全一的關係を理會せしむるに力むること。

一、教授事項は之を國民生活に緊密ならしめ、特に郷土の實際に即して取扱ふこと。

一、全般に亘つて産業・國防の觀點に立つて指導すること。

一、教育としての責務を自覺せしめ、國民學校、理數科理科の精神とその教育の要諦とを會得せしむること。

教材の配列については、當地方の事情及季節的關係をよく考察してなし、教授指導の適切を期する様に努めてゐる。同時に觀察・實驗を重んじて、單なる記載的な事項の暗記に墮することなき様に、基本概念と理論とを得しむることに充分の注意を拂つてゐる。

更に教授方針に則つて、科學的考察處理の修練を爲さしめると共に、自然に親ましめ、國土愛護、生物愛育の念に培ふため、養鶏・養蜂・養蠶等の飼育、温室の經營・農圃場の施設經營をなさしめてゐる。そして原則として教授の材料は生徒自らの飼育・栽培採集せるものによつてゐる。理數科他科目との關聯、家政科農藝との連繫を緊密ならし

め、特に國民學校理數科理科に於ける教材と關係深き事項は充分に留意して取扱ひ、教授の指針を與へるやう努力してゐる。(澁谷校長)

五、家政科

1. 家 政

家政科に於ては我國固有の家の本義を知り、家に在つて女子の任務を全うするの道を學ぶのである。

明治以降歐米文化の流入と共にその影響を受けて我國の家族制度が次第に壞れやうとする氣風が現れ従つて家庭教育も亦疎かにされ勝になつて來た。今日はこの悪い傾向を一日も早く立て直さなければならぬ時に至つてゐるのである。

女子の本分は家を守るにある。夫に後顧の憂なく全力を擧げて國家の一員としての務を全うし得るやう。父母祖父母には勞はり仕へ祖先の靈を祭る。女子の育成に當つては、幼い頃の母の訓育が如何に根強いかとなつてその人の性格を作りあげるかを悟らねばならない。子供を國家有爲の人に育てあげるのが母親の責務である。又家庭が國民の精神的母胎であることを知り我國家庭の美風を益々高めて行き度い。

我家を思へば即ち我國を思ひ、國を思へば即ち家を思ふ。我家の繁榮を願ふ時國に於ける我家の立場を充分に理解しな

ければならない。

家庭經濟に於て主婦は概ね消費の部分を受持つ場合が大い

が収入についてはその安定を計り、消費を司るに際しては國の經濟事情、資材等について知り、國家の方針に即應して行かなければならない。合理的な家庭生活、無駄のない生活によつて貯蓄し我家の土臺を固めて行くことは同時に我國の基礎を固め國威を伸して行くことである。

家が社會生活に營む場合隣組の組織を形作つてゐる。國家の方針を個々の家に傳へ、實踐にうつすのもこの組織である。相互共助の精神を以つてしつかりと社會を作りあげたいものである。

住居については我國の氣候、風土、生活様式、資材等を考へ又防空防災の意味に於て最合理的なものを作りあげ、又生活と保健に最良に活用工夫することを考へたい。住宅の清掃と家具の手入保存については實習を通して、その知識と技能を習得させ度い、燃料については燃料が生活上必需なることを知らせ、日頃この節約については充分留意しなければならぬ。燃料と用具との關係、用ふる場合、使用法、始末等考慮しなければならぬ。

教授の實際に當つては實習を重んじ、實際の體驗に即して學習させ、積極的に工夫研究する態度を養ひ婦徳の涵養に力むることが必要である。(宇佐見教諭)

2. 育 兒 保 健

過去數十年間に於ける文明諸國の人口の動きを見るに、次第に出生率の減少を示し死亡率も亦低下の傾向をたどる。然して出生率の方が餘計に低下し、人口増加率の減少を示す。

我國に於ても數の相違こそあれこの傾向は見られた。やがて人口は増減なく、ついで減少へと向つてゆく豫想が可能である。人口増加の時代はその國の發展の時期であり、減少は滅亡の前提である。我國は南方に於て赫々たる戰果を擧げてゐるが、我々銃後の國民には今後を守る重責である。人口増加が必須條件である。ドイツ、イタリアに於ても人口政策により着々その効を擧げてゐるさうである。此の件を果す爲には二つの方面が考へられる。一は多産の奨励であり之には年齢の問題、生活の問題等があらう。一は生れた子供を健全に育てあげることである。身體、精神共にである。之は母親の責任が最も大きい。勿論成人する迄の育兒の責任は充分負はねばならぬが、家政科育兒に於ては殊に母親でなければ爲し得ない。乳幼兒の保育を全ふする爲の知識と技能を養ふのが生命である。

母親は子供を胎兒の時代より、其の榮養と養護の方面に注意して健康に育て、進んでは強く鍛へ精神も亦健全に教へ導き次代を負ふべき皇國民の育成に當らねばならない。我國の乳幼兒の死亡數並に死因、死産並にその原因等を考

へるとき、母親を守る家族の教養が必要であるし母親には正しい育児の方法を會得させる必要がある。

育児法の指導は出来る限り具體的に實際的に行ひ度い。それには校外に於ける育児の特別實習も必要とされるのである。

國民の健康を維持、増進させるには食糧の問題と併せ日常の衛生に注意して行かねばならない。

食糧に就ては國內自給の立前に於て、國民は年齢、仕事、性別等の條件により適當と認める食糧を攝取し、不足なく無駄の無い食生活を果して行かねばならない。一人の飽食は他に缺乏を來し、無自覺な食糧の損失は他に影響する所が大きい。合理的な食生活により國民全體の健康を維持し、意氣旺盛にすることは國力を發展させる根底の力である。

合理的な食生活を營むには食品の成分を知つて、消化能力と考へ合せ最大限に活用し、體の要求する所のものを知つて質的に缺くる所なく量的に過不足なく攝取する必要がある。調理に際しては營養素の性質を辨へ、破壊、流出等の損失を極力防がなければならぬ。尙食糧の擴充についても考へなければならぬ。

實習に當りては調理の方法に習熟せると共に燃料、時間の經濟用具の正しい使用法に通じ整理整頓、清潔、勤勞の習慣を養ふ。郷土に即應せる献立、調理の方法も併せ考へて行

ふ。家族の健康を維持する爲には衣食住に渡る日常生活の衛生的方面に就て考慮する必要がある。

日光、空氣、水等自然を活用して自然の中に自ら鍛へ、清潔を重んじて疾病を防ぎ主なる病氣の症狀を知つて早期發見を可能ならしめ、事の重大なることを極力防ぐことが必要である。殊に傳染病に於てはその原因及び傳染経路を知つて豫防に努めなければならぬ。應急手當及び家庭看護法についての智識と技能を養ふ。地方の衛生状態を調べて、その改善方法を指導し、實際に當つて實行力を持つ人材を仕上げるのが任務である。(宇佐見教諭)

3. 被服

教授方針

一、衣服は元來身體を保護する必要から生れたものではあるが人間の文化生活に於てはかゝる必要以上多分に儀禮的審美的意味を持つものなれば日本國民として禮儀上保健衛生上の見地より國民性、氣候、風土、使用の目的に合致した正しい被服生活態度を明らかにし特に時局下に於ては高度國防國家建設といふ一大目的のため服裝の改善に力め國家の方針、要求に應ずるの精神を養ふ。

一、戦時下物質に對する慾求が徹底的に抑制さるべきは當然のことなれば國民經濟に於ける地位に付て知らしめ實質を

尙び服裝の單純化を計り國民服、衣料切符、警澤品排撃禁令等の國策を理會せしめ輸入品は勿論國內生産の物に對しても第一軍需第二産業第三民間といふ如く常に非生産者は美にのみ走る事なく實質を尙び衛生的な活動的な日本國民としての品位を保つ上に必要な最小減度の衣類設計を修練せしむることは物資節減の上からも又所持品の多きに伴ふ繁忙を單純化するといふ上からも緊要なことである。

限り新調を見合せ死蔵被服の更生廢品の利用等資源愛護の精神の徹底を計り物に對する感謝の念を養ふと共に使用に堪える限り使用することは物に對する務めなれば利用更生に力むるの風を育成すること。

一、基礎的修練を重んじて日常衣類の裁縫ひ整理に習熟せしめ日常の衣類が役立つまでに反復練習を行ひ「行」を通じて禮法の實習訓練勤勞の習慣を養ひ各自の衣類を整へると共に家族に社會に國家に皇國女子の任務を自覺せしめ家政と相俟つて益々堅實なる我が國の家族制度を發揮し犠牲的精神を以つて家族の發展につとめ國に報ずるの精神を養ふ。

一、身體を被ふ總べての衣類材料の裁縫及洗濯、補綴、附屬品の整理保存方等を一體として取扱ひ常に衣類附屬品等の手入は實驗を通して體得せしめ被服全般に亘りて合理的に工夫創作に力め特に洗濯、染料の如きもの、工夫に留

意し唯裁縫技術の奴隸に落ち入りぬやう力めること。

一、教育者としての責務を自覺せしめ學習の過程に於て國民學校藝能科裁縫の精神その教育の要諦とを會得せしめ被服教授の目的を貫徹し得る知識技能を修練し健全なる精神と圓滿なる品性を養ひ皇國民鍊成の教育法をも精通せしむるやう努力すること。(小野寺教諭)

4. 農藝

一、我が國農業の國家的意義を明にし、農業に關する理會を深め之を尊重するの精神を養ふこと。

一、農藝が家庭生活に緊要なる所以に付て知らしむると共に、農藝を通じて生物愛育の念に培ひ、婦徳の涵養に力むること。

一、實習を重んじ實地の體驗に即して學習せしめ、研究工夫の態度と共に協同及勤勞の習慣を育成すること。

一、郷土に於ける農村生活の研究を指導し、其の振興に力むるの精神を養ふこと。

一、大東亞の農業事情に關する認識を得しめ、農業資源の開発及海外拓植の重要性を自覺せしむること。

一、教育者としての責務を自覺せしめ、學習の過程に於て國民學校に於ける農耕作業指導の要諦を會得せしむること。

當地方の事情及び季節の關係を充分に考慮して、實習要目

を作成し、農場に於ける實習を中心として指導することに極力心掛けてゐる。この際、生徒の既習事項はその程度を進めて更に一層これを精深ならしむると共に、能ふ限り総合的な理會を得しむることに力め、生徒の研究的な態度の樹立に努力してゐる。又、この實習に於ける躰を重視して、勤勞を愛好するの氣風を養ふと共に、用具の手入農場の整頓等の良習慣を育成することに努めてゐる。

農業試験場等との連絡、關係他教科及家政科内に於ける關聯には常に意を用ひ、課外に於ける農業作業との連繫を緊密ならしめ、その指導の適切ならんことを期してゐる。

更に、國民學校に於ける農耕作業に關係深い事項は特に留意して扱ひ、教授の指針を與へるやう力めてゐる。(澁谷校長)

六、藝能科

1. 音 樂

藝能科音樂教授方針及精神については、新制師範學校教科教授要綱案の中に、立派に示されてあつて、此處で殊更に述べる必要もない様に思ふが、私の毎日の教授の上に、此の文部省案を如何に解釋し、如何に實踐して行くかと云ふ事が、殘された問題の様に思ふ。次に文部省案を擧げて、多少の私見を加へて見る事にする。

豫 科

一、國民生活ニ須要ナル歌唱及器樂ノ基礎的修練ヲ通ジテ音樂的資質ヲ陶冶シ我が國音樂ノ創造發展ニ培フベシ

これは國民學校藝能科音樂教授上の注意の(一)にある「兒童ノ音樂的資質ヲ啓發シテ高雅ナル趣味ヲ涵養シ國民音樂創造ノ素地ヲラシムルコト」と云ふ條項と殆ど精神を同じくするものであると思ふ。

我が國民は古來忠君愛國の精神に於ては、實に世界無比で、他國の追従を許さぬものであるが、文化方面殊に音樂生活に於ては、未だ向上の餘地がある事を認めざるを得ない。

およそ強大なる國家には、國民を率ゐてゆくに足る國民音樂と云ふものが欲しいのであるが、我が國の現状では未だそれを望む事が困難の様に思はれる。

故に師範教育に於ても、生徒の音樂的資質を陶冶して、音樂的水準を高め、世界の指導國として恥かしくないだけの國樂を創造し、且發展さすべき基に培ふ事に力めなければならぬ。

國民音樂とは、最も多くの人の支持を得、且大衆の共鳴を得る音樂を云ふ。

二、演奏ト相俟チテ鑑賞ヲ指導シ我が國音樂ノ特質ヲ會得セシメ國民精神ヲ涵養シ情操ノ醇化ニカムベシ

學校全體の生徒を此の第一階段の域まで到達させ度いと望んでゐる。

三、心枝ヲ一體トセル正シキ演奏態度ヲ訓練シ技能ト共ニ精神ヲ鍊磨セシムベシ

遠い昔孔子は「禮樂」と云つて、人間修養の上に音樂を重く視られた。明治初年、初等教育の中に唱歌科が加へられたのも、これと意味を同じくするものではないかと思はれるが、以來日を経るにしたがつて、音樂本來の目的が忘れられて、技術の巧拙に重きを置く様になつて來た。學校教育にさへその傾向が見られて來た結果「音樂とは小手先のわざなり」との評を與へられ、終に音樂は教育者の間にさへ輕視され勝になつた。又一部の者には、音樂は娛樂なり、音樂は子女のなすべきものであつて立派な男子のなすべきものではない等との誤つた音樂觀が打立てられ、音樂の持つ眞の使命から遠ざかつた感があつたのは、國民教育の上にかへすがへすも残念な事であつた。

然し今や、斷然本來の精神に立ちかへる日が來たのである。精神のない音樂に何の價値があらうか。生徒の指導に當つても特に「心枝ヲ一體トセル演奏態度」音樂ヲ通シテノ精神ノ鍊磨」に力めなければならぬ。戦ひの直前に悠々艦上に千鳥の曲を奏した佐久間艦長、無我の境

國民學校藝能科音樂の目的にも「歌曲ヲ正シク歌唱シ音樂ヲ鑑賞スル能ヲ養ヒ國民的情操ヲ醇化スルコト」とあるが、從來教育の中に音樂をとり入れたのは、人間としての教養を高める爲で、美感を養ひ徳性の涵養に資すればよかつたので、世界中どこも國民にも共通の目的からであつた。ところが現在には音樂を通しての國民精神の涵養並びに國民的情操の醇化を目的とするので、日本人は日本國民としての音樂教育をなされなければならぬのである。最近古歌から至誠、愛國を歌つたものが選ばれて、作曲並びに演奏される傾向の多い事は、此の精神の現はれとして見るべきではないか。

尙音樂教育は演奏と相俟つて鑑賞させる事が大切な部面であつて、鑑賞指導こそ音樂生活の水準を高める鍵である。

鑑賞は獨り我が國の音樂のみに止らず、廣く古今東西にわたつての名曲を鑑賞させ、それにより一層我が國音樂の特質を會得させる事が出来るのである。

むづかしい理論はさて置いて、私が日常、生徒への鑑賞指導の上に考へる事は左の三階段である。

第一階段——退屈しないで聞けるまで

第二階段——喜んで聞けるまで

第三階段——理解を以て鑑賞出来るまで

地に横笛を吹きすさび、その清らかな音色と、おかし難い態度に賦をひざまづかせた藤原保昌等は何れも、崇高な心技一體の表はれである。

本 科

一、國民生活ニ於ケル音樂ノ重要性ヲ自覺セシメ我が國音樂ノ創造發展ニカムルノ精神ヲ涵養スベシ

此の條項は豫科に於ける(一)の條項と共通な所が多いが、國民生活上音樂が如何に重要であるかと云ふ點を生徒に自覺させる所に深い意義があり、又音樂の創造發展に力むる精神を涵養する、と云ふ點に重要性がある。要するに教育者としての自覺を持たせる點に於て、豫科との差異がある。

二、豫科(一)の條項と殆ど同じ精神

三、豫科(二)の條項と同じ

四、豫科(三)の條項と同じ

五、教育者トシテノ責務ヲ自覺セシメ學習ノ過程ニ於テ國民學校藝能科音樂ノ精神ト其ノ教育ノ要諦トヲ會得セシムベシ

最後に私は音樂の團體訓練を強調したい。教練で指揮官の號令一下全軍が手足の様に動くのも心よいものであるが、大合唱等で、百人、千人、乃至は五萬人の人が、叱咤する號令はなくとも、一つの音樂の中に溶けて相和す

るその氣持の美しさ、和やかさ、而も心底を揺動かす力強さは、何ものにもかへ難い感激である。此の感激の結東こそ、火の玉となつて日本を前進せしめる底力となるものである。私は合同音樂の意義をそこに求めるものである。(山本教諭)

2. 書 道

私が書道に志してから既に二十餘年の歳月が逝つた。この間には、書道の如きに生涯を消磨して後悔することはないかと思ひ煩つたこともあつた。しかし書道發展の史實を研究し、賢哲修學の遺事を見るに及んで、吾々が業を受けた明治、大正時代の書道の如きを以て、その面目と解するから微々たる小技としか考へられぬのであつて、我が東洋に於ける教學上の位置と、古人がこれによつて心魂を練磨し國家有用の材として活躍した由を究明するに及んで、豁然として書道も亦修身の大道たることを知るに至つた。

抑々明治以前に於ては書道は教科の中心であつたばかりでなく、學童訓育の上にも於ても大なる使命を果してをたつたのである。吾々の父祖は就學に先だつて天神様に參詣して學業の上達を祈願し、朋輩と机を並べるに至つては、ひそかに机の裏や文箱の裡に天神様のお札を貼つて、手習ひに精勵し、新年には書初を奉獻し、七夕祭には師匠の徳を頌し、天神講には天神像を掲げて書道の上達を祈るといふ有様であつた。又

筆硯が破損すれば天神様に獻じて新しきものを求めるといふ程、眞剣なものであつて。學童の心魂は書道を以て養ひ來つたといふても過言ではなかつた。このことは明治以降に於ける書き方學習などは根本的にその性格を異にするものであつた。

明治の教育制度はその創始にあつては佛蘭西の制度に範を採り、米國人によつて指導を受けたものである。故に、東洋に發達したこの書道に對して、彼等は僅かに意志傳達の記號練習としての價値のみを認めたといふことも、日本或は東洋の傳統的な文化を理解せぬものとしては無理もなかつたであらう。然しながらいづれの文明國に於ても他國の文化を攝取する所以は自國をして、いよいよ強大にしやうとするが爲であつて、己の長所をすて彼の短所を探るが如きことがあつてはならぬ筈である。傳統的藝能として、又國民の必須教科として發達してきた書道を、その精神性も審美性も無視して、文字練習としての實利性のみを取つたが如きは甚だ遺憾なことといはなければならぬ。大正、昭和の初に於ける思想の混亂も、その端緒をかける誤れる態度に發したといつてもよいであらう。

凡そ教育は國家の基本的要務であつて、國家の活動も、國民の生活も、文化もその基礎を皆ここに置くものである。今や小學校は國民學校と改稱せられ、師範學校は專門學校とな

り、その制度は根本的に刷新せられ我が國独自の性格を持つやうになつた。吾々は今こそ祖先の遺業を回顧し、新しき方途に向かつて邁進せねばならぬときである。徒らに制度を批判し、論議したりするときはなく、一にその旨趣を眞正に理解して日々學業の上に活現せねばならぬのである。

皇國の道の修練 藝能科書道の教育は皇國の道の修練を第一義とする。皇國の道の修練は我が國學校教育の全般に亘る理念であり、直ちに書道教育の根本方針であることは言ふまでもない。茲に書道教育の根本性格があり書道教育の最高目的がある。

心正しければ筆正し、又は筆端に人を現すとかいられるが、傳統的書道に於ては、常に心を第一義として小手先きの技巧を否定するのである。教育の方針に「學校ノ全施設ヲ學ガテ人物鍊成ノ一途ニ歸セシムベシ」と明示せられたのは、日本藝道の傳統的な性格を明かにせられたもので、書道の本質、生命がここに存するのである。藝能科書道は、この本質目的を活現することが最も肝要である。

書道によつて精神を訓練するとは、書くことによつて自己を觀る、書くことによつて心を練ることである。しかして是を媒介するものは、筆蹟を觀て、自ら恥づる精神である。

かがみにはうつらぬ人の眞心も

さやかに見ゆる水莖のあと
とる筆のあととばかりと思ふかな
心のうつるものとききては

この明治天皇の御製昭憲皇太后の御歌に書道の極意が存すると拜察いたすのである。

書寫の技能修練 吾等の書寫技能は日本國民としての書寫技能の練磨でなければならぬ。即ち

- 1. 悠久な昔から祖先が修練創造して來た歴史的藝能文化の中で養はれて來た吾等
- 2. 傳統的な物の見方―感じ方―考へ方―道の中に生育して來た吾等

3. 藝能の面を以て皇運扶翼の實踐をなすの責務のある吾等

4. 藝術技能の修練を以て皇國の道に參じ―皇國の道を自證し皇國の道を體得すべき吾等

5. 皇國の道の使徒として之を紹述し―發展せしめ皇運の隆昌に貢献せねばならぬ吾等

かうした位置に於ける吾々國民は、書道技能の練磨にあつても、單なる人間としての教養や書道のための書寫技能の練磨と考へてはならぬのである。

- 1. 皇國民鍊成の爲の書道技能である。
- 2. 基礎的陶冶の爲の書道技能である。
- 3. 情操の醇化を目的とする書道技能である。

- 4. 實用と美とを一如の姿にした書道技能である。
 - 5. 傳統を重視する書道技能である。
- かうした意味を持つ技能であり又、
「修練」は常に
- 1. 皇國の道を體得せんが爲の修練である。
 - 2. 身を以て行じ―身に訴へて知る爲の修練である。
 - 3. 反復練習し苦心推敵によつて百練自得の爲の修練である。
 - 4. 創造を生む修練であらねばならぬ。
- かかる自覺に立脚した書寫技能の修練は國民生活を豊醇にし充實した生活に導き、皇祖皇宗の遺訓を紹述し、吾等祖先の遺風を顯彰すべき藝能科書道の技能練磨となり得るのである。
- ここに於て書道教育は皇國の道の修練といひ得るのである。(服部教諭)

3. 圖 畫

師範學校の教育が、既に其の「總則」に明示されてゐるが如く、「皇國ノ道ニ則リテ」を絶對的な指標とする以上、藝能科圖畫にあつても、又當然皇國の道に則ることを最高の理念としなければならぬ。

惟ふに皇國の道とは、一面に於て産靈のみたまの現れとしての創造化育の道、即ち「しらす」の道と、産靈のみたまへの復歸としての奉仕の道、即ち「まつり」の道と、二者一體的、即

ち「祭政一致」の姿を指すものとの解釋も出來るのである。處で我が祖先の遺産たる歴史的國民的藝能文化といふものは、これを吟味して見れば、何れもこの「祭政一致」の原理にたち、「しらす」と「まつり」の具現ならざるはなきを知ることが出來るのである。我が建築美術の精粹たる伊勢神宮の御神殿は元より、法隆寺、藥師寺、東大寺等、我が美術史の卷頭を飾る其れ等の諸美術の如きは、正にその好例と云ふべきであらう。

従つて藝能科圖畫の修練にあつては、先づ何よりも斯かる姿によつて創造された我が傳統的美術・工藝の特性を理會し以つて藝能文化の面に顯現された皇國の道を體得すると共に、又斯かる姿による美術・工藝の修練を通して皇國の道に參じ、もつて我が美術・工藝の創造發展に力め、國運の隆昌に貢献しなければならぬのである。「教授方針」に「描寫ト相俟チテ鑑賞ヲ指導シ我が國美術・工藝ノ特質ヲ會得セシメ……」とあるは、正にこの旨趣を示せるものと考へられるのである。

由來何れの國と謂へども、藝能文化、特にその美術・工藝程その國の國民精神や國民生活といふものを、顯著に、具體的に、反映せるものはないのである。従つて又それ等を吟味鑑賞することによつて、これ程明確に且つ端的に、その國民精神を會得し得るものはないのである。

茲に於てか「教授方針」の一項にも、前掲の教則について「國民精神ヲ涵養シ情操ノ醇化ニカムベシ」と明示され、又「教授事項」としても、各學年を通じ、繪畫、彫刻、建築、工藝の「鑑賞」と我が國美術・工藝ノ史的發達ノ大要」を知らしむべく「美術史」を課せられるに至つたものと考へられるのである。實にこの傳統的美術・工藝の鑑賞理會こそ、師範學校藝能科圖畫の最も重視する處の要綱と解すべきである。

次に「教授上ノ注意」に「我が國美術ノ傳統ヲ尊重スル……」とか、「我が國傳統的美術ノ優秀ナル特質ヲ明ニシ……」とか、更に明確に「我が國ノ傳統の技法タル毛筆畫ノ教育的價値ヲ理會シ意ヲ用ヒテ之ガ指導ヲ爲スベシ」と示され、實習教材としては、當然日本畫を基調とする描法を執るべき旨の明らかとされてゐることも注意すべきである。現に「教授事項」としても各學年に亘り、毛筆素描、乃至毛筆畫教材の配當されてあるが見られる程である。

尙又「教授要旨」に「藝能科圖畫ハ描畫、描圖、圖案、作品ノ鑑賞……」とあり、從來の要旨に見出し得なかつた「描圖」なる項目のあることも注意すべきことと思ふのである。この「描圖」とは、要するに從來よりの圖法の外、説明圖、案内圖、設計圖、見取圖等、圖的表現の圖畫を指すものと考へられるが、「圖畫」なる科名の今尙持續される所以が、既にこの描圖の重視すべき點を思考しての結果に外ならぬ程に、この種の技能で

そ、國民生活の實際に即し、國民生活の凡ゆる部面に於て必要缺くべからざる、極めて意義深きものと考へられるのである。

而もこのことは、「……教育者タルノ資質ヲ錬成スルモノトス」と示されてゐる師範學校藝能科圖畫の修練としては、特に重要なものと信ずるのである。何となれば、描圖は言語と共に、意想表示の手段として必須なものであり、教壇上の指導者たるものは、言語と共に、常にこれを自由に活用し、もつて始めて教授の完きを期することが出来るものであるからである。「教授上ノ注意」に「塗板畫は單化描寫ノ技法ヲ基礎トシテ略畫及説明圖ヲ自由ニ描寫シ得ルヤウ練習セシムベシ」といふ一項を掲げられたるも、實にこれに所以するものと思ふのである。

尙「教授要旨」並に「教授方針」に於ける「工夫創作ノ力ヲ養ヒ」といふ指示の如きは、圖畫教授の普遍的使命として誠に當然なることながら、我が國民のそれが、從來一般に低位にありと見られてゐた事實に鑑み、且つ又それは、藝能科の「教授方針」として希求されてゐる「國防及産業の根柢」として、また重要な要素なることを思ひ、特に留意すべきはいふまでもない。

これを要するに、藝能科圖畫の運営上最も意を用ふべきは、その新性格としての「鑑賞理會」と「毛筆畫」及び「描圖」の三つの修練であり、この修練を通してこそ、始めて工夫創作力の涵養も、國民的情操の醇化も期待されるべく、又それによつて必然的に皇國の道に參する所以ともなるは疑ひない處である。(伊藤好教諭)

4. 工 作

人類文化今日の如き高度の進化發展は、要するに我々人間のみ恵れた頭腦の働きと、手指の機能に與かるものであることは言を俟たない。げに手指の機能、即ち造形技能こそは、文化構成上正にその一半の素因をなし、個人的にも社會的にも、また家庭的にも、職域的にも、國民生活何れの部面に於ても須要缺くべからざる、極めて重要な國民的素質の一と言はねばなるまい。併るに舊來の教育は、文化全部面の傳達擴充と、人間の有する全機能の啓培暢達とを標榜してゐたにも係らず、徒らに主知的教育に偏して知識の注入にのみ力め、手指の修練の如きは、とかく怠り勝ちであつたといふ非を免れることが出来ないであらう。近時國民教育に於ける教科組織の一に工作科が登場し、それが職能の頃に強化されるに至つたことは、勞作教育の思潮を聞くまでもなく、前記の如き偏頗な、跛行的教育の弊を是正するものとして、極めて當然なことと思ふのであるが、而もそれが修練は、結局工業發展の基礎に培ひ、國防産業の強化擴充に寄與する所以ともなる故をもつて、大東亞戰爭の完遂を目指す我が國現下最

のづから産業の盛衰を左右し、國防の強弱を決定する、極めて重要な素因ともなることは言ふまでもない。この機械操作に關する基礎的修練が、今回新たに工作科に負はされ、「教授要旨」にも「國民生活ニ須要ナル造形技能及機械操作ニ習熟セシメ……」と明示されるに至つたのである。藝能科工作の教授内容としても、最も新しい性格のものであり、また時局柄特に意義深きものと見るべきであらう。

次にまた國民として、實踐窮行的性格、勤勞的能動的素質の必要なるは言ふまでもない。殊に叙上の如き大使命を有する我が國刻下の國民的性格としては、それは一層重要なものとなる譯である。處が藝能科工作は、總て行を本體とし、その過程に於て、作業的、勤勞的修練を必須としてゐるのである。従つてこの性格の涵養こそは、當然藝能科工作に期待せねばならぬのである。「教授要旨」に「……實踐的性格ヲ陶冶シ……」とあるは、實にこの使命を指示せるものとして、また注目すべきことと思ふのである。

併しながら今日の造形技術は、かの産業革命以來發展し來つた機械工業によつてその様相を改め、總ゆる部面に於て極度の機械化を見、も早昔ながらの手技的、手工的工作のみでは許されない状態となつたのである。特にこの趨勢は今次の世界的戰亂によつて一層の拍車がかけれられ、近年殊に目醒ましきものがあり、而もそれは單に産業的工業面のみならず、國防資材の總てもまた必然的に機械化されるに至つたのである。従つて機械操作に關する國民的教養の如何は、お

更にまた機械操作にしろ、造形技能にしろ、それが修練に當つて、今日特に強く希求されてゐるものに、科學性の參加といふことがある。由來我が國民は先天的に手技に於て優れ、勘とか、器用といふやうな獨特な長所は有つてゐるが、他に於ては、正確な、合理的な工作に必要な科學性に乏しく、今日の如く、科學文化の發展した時代に即應すべく、大きな缺陷があつたのである。されば「教授方針」にも「特ニ技能ノ科學的訓練ニ意ヲ用ヒ實踐的性格ト共ニ科學的態度ヲ鍊成シ……」といふ一項を掲げ、折角この缺陷を補ひ、その長養に力むべきことを強調してゐる譯である。實にこの教則は、「心技ヲ一體トセル正シキ工作态度ヲ訓練シ技能ト共ニ精神ヲ鍊磨セシムベシ」といふ、我が國傳統的な工作态度の長所を強調する「教授方針」の一項と共に、工作學習に對する新舊對蹠的な心構へを論ず重要な教則といふべきであらう。

尙師範學校に於ける一教科たる以上「……教育者タルノ資質ヲ鍊成スルモノトス」といふ「教授要旨」の一節、及びこれを敷衍しての「教授方針」「教授事項」「教授上ノ注意」等に於ける諸指示の如きは極めて當然なことであるが、總てその修練は、單に兒童を指導するといふ立場だけを指すものでなく、將來學級經營等に際し、教具や教室設備の工夫、修理等にまで活用し、教師としての日常生活に充分役立たしむることをも希求するものと解すべきである。

かくて科學的訓練と心技一體の鍊成、更に加へて實踐的性格の陶冶に力めつゝ造形技能並に機械操作に習熟せしめ得るならば、當然國防及産業の根柢に培ひ得るは疑ひなく、國防産業の發展に寄與し得たならば、結局皇國の道に參する所以ともなるは明かである。即ち以て藝能科工作運営上の理念とすべきである。(伊藤好教諭)

七、體鍊科

1. 總説及體操

國民學校に於ける體鍊科が皇國民鍊成の四大資質(初等科)乃至は五大資質(高等科)の一つとして大きい飛躍をなし鍊成の一途を辿つてゐる昨今、師範學校に於ける體鍊科が再検討されたことは實にうれしいことである。師範生は次代國

民の鍊成といふ職域挺身をなすのであるがその教育者たるの資質を如何にして鍊成すべきか。

一、體鍊科教授要旨

「體鍊科ハ身體ヲ鍛鍊シ精神ヲ鍊磨シテ剛健不撓ノ心身ヲ育成シ團體訓練ニカメ献身奉公ノ實踐力ヲ充實シ教育者タルノ資質ヲ鍊成スルヲ以テ要旨トス」

體鍊科の目的は教育者の資質の鍊成である。その方法として

1. 心身を育成し
2. 團體訓練に力め
3. 献身奉公の實踐力を充實し
- 三者一體となつて教育者としての資質を鍊成するのである。

二、體鍊科教授方針

(一) 體鍊ノ國家的意義ヲ明ニシ特ニ國防ニ於ケル其ノ重要性ニ對スル認識ヲ深メ教育者トシテノ責務ヲ自覺セシムベシ

一切の方面に於て身體に對する要求は今や日本の現在及將來の使命達成の上に大いなるものがある。心身の武裝といふ言葉があるが國家の礎石として體鍊科が再出發の意氣をあげてゐる時、體力奉公をめざして吾人は常に鍊成され武裝されなければいけないと思ふ。さうして大東亞戰爭必勝

の爲に必勝の信念をもち、熱情をもつて次代の立派な小國民の鍊成に挺身しなければならぬ。男子が軍隊奉仕をなすと同時に女子は一般國力増進に捨身になり、東亞共榮圈確立の母胎となるべきである。

(一) 心身一體ノ修練ヲ通ジテ體力及精神力ヲ充實スルト共ニ團體訓練ヲ重ンジ規律、協同ノ習慣ト服従ノ精神トヲ育成スベシ

強く抵抗力のある身體強く正しい意志の形成により力の陶冶をしなければならぬ。力とは心力であり身力である。即ち心身一如の修練に依り献身奉公の實踐力を涵養するのである。同時に團體訓練に重點をおき凡ゆる教材を通じて團體訓練の徳目を徹底し絶對服従の精神を育成すること。

(二) 青年期心身ノ發達及男女ノ特性ヲ顧慮シ鍛鍊、養護相俟テテ心身鍊成ノ全キヲ期スベシ

心身鍊成の全きを期すべしといふことは人間として鍊磨育成されなければいけないといふことである。即ち鍛鍊と養護とが表裏一體になつて初めて鍊磨育成の實をあげるこ

とが出来るわけである。

(三) 體鍊科ニ於テ習得セル躑、姿勢、態度ヲ生活ニ體現セシメ日常ノ習慣ヲラシムベシ

體鍊科は體を通しての皇國民鍊成である。正しい歩行が

體鍊科に於て出來たらそれがその儘日常の生活に具現しなければならぬ。大國民として矜持をもつ歩行が日常なされなければ體鍊科の歩行訓練は無駄である。姿勢も然り其の他躑態度等の凡ゆる道徳的鍊成を體を通して行ひ實生活に具現出來るやうにしなければならぬ。

(四) 國民學校ニ於ケル體鍊科ノ精神ヲ明ニシ其ノ教育ノ要諦ヲ會得セシムベシ

體操は悉く健康迄の體育に終始したり快活剛毅なる精神を單に精神として涵養された丈では價値がない。心身一如として潤達剛毅なる心身を育成出來たら更に「献身奉公のため」にこそ鍊成が成立するのである。國民學校體鍊科の要旨

「體鍊科ニ於テハ身體ヲ鍛鍊シ精神ヲ鍊磨シテ潤達剛健ナル心身ヲ育成シ献身奉公ノ實踐力ニ培フヲ以テ要旨トス」

(五) 他教科トノ關聯ニ留意スルト共ニ體鍊科各科目ノ一體的關聯ニ意ヲ用ヒ特ニ課外ニ於ケル修練トノ連繫ヲ緊密ナラシメ本教科ノ趣旨達成ヲ期スベシ

體鍊科の各科目各教材は夫々特色をもつてゐる一つの教材をもつて完全なる心身の鍊磨は不可能である。故に之を緊密なる關聯の下に綜合して實施し特に課外の修練とうまく連繫して不斷の修練により効果を擧げるべきである。

體鍊科體操に就き次に教授方針を述べる。

教授方針

- 一、體育運動の國家的重要性を自覺せしめ日常進んで之を實踐するの態度を養ふべし。
 - 一、身體各部の均齊なる發達と運動機能の増強とに力め體力を充實すると共に剛健潤達、堅忍持久の精神を涵養すべし。
 - 一、團體訓練を通じて規律、協同の習慣を養ひ服従を重んずるの精神を育成すべし。
 - 一、青年期心身の發達、男女の特性を顧慮し鍛鍊、養護を一體として適切なる指導を爲すべし。
 - 一、教育者としての責務を自覺せしめ學習の過程に於て國民學校體鍊科體操の精神と其の教育の要諦とを會得せしむべし。
- 教授上の注意
- 一、體操、球技、相撲、水泳等各教材の有する特徴を尊重し其の一部に偏することなからしむべし。
 - 一、各種の競技的に行はれる運動に在りては眞摯敢闘の精神を養ふと共に規約の勵行を通じて公正なる態度の育成を期すべし。
 - 一、土地の情况及季節等に應じて適切なる教材を選択し其の指導の方法宜しきを得しむべし。
 - 一、體操は戸外にて行ふを原則とするもやむを得ず屋内を使用する場合には換氣に力め塵埃を防止する等教授衛生に留意すべし。

- 一、齊教授を行ふに際しても個別指導を怠らず短所及個癖の矯正に力むべし。
 - 一、體操の指導は特に教練と緊密なる連繫を保たしむべし。
 - 一、國民學校に於ける教材に關係深き事項は特に留意して之を取扱ひ教授の指針を與ふるに力むべし。
- 以上簡單に體鍊科の精神指導上の注意をのべた。(早川教諭)

2. 教 練

- 學校教練は皇國民資質向上に必須の科目として下は國民學校兒童より上大學、専門學校の學生に至るまで必ず履修し至誠盡忠の精神燃ゆるが如く其の潤達剛健なる心身を以て萬邦に卓越せる國體を無窮に培ふ基礎的にして必須なる科目である。
- 學校教練の目的
- (一) 軍事的基礎訓練を施し至誠盡忠の精神培養
 - (二) 心身一體の實踐鍛鍊を行ひ資質を向上し國防能力の増進に資するにある。
- 内至誠盡忠の精神なければ如何程學術技藝に長じ身體強健なりと雖も、皇國民として資格なし。教練は常に此の精神教育を中核として心身一體の實踐鍛鍊である。
- 學校教練の要綱

(一) 國體の本義に透徹し國民皆兵の眞義に則り左の徳性を陶冶すべし。

(イ) 禮節を重んじ長上に服従する習慣

(ロ) 氣節廉恥の精神 質實剛健の氣風

(ハ) 規律節制、責任觀念、堅忍持久、潤達敢爲協同團結の諸徳。

(ニ) 旺盛なる氣力、鞏固なる意志、強靱なる身體を鍛鍊すべし。

(三) 皇國民臣として分に應じ必要な軍事の基礎的能力を體得すべし。

右の要綱に依り訓練し其の成果を生徒の全生活に具現實行すべきものである。

女子體鍊科教練

教授要旨に、女子に在りては初歩の軍事的基礎訓練を施して至誠盡忠の精神を涵養し心身を鍛鍊し團體訓練に力め國防能力の啓培に資し教育者たるの資質を鍊成するを以て要旨とすること。

教授方針

- (一) 皇國の軍事國防の本義を明にし國民としての責務を自覺せしめ至誠盡忠の精神を涵養すべし。
- (二) 特に國土防衛の重要性に付て知らしめ防空防護に須要なる基礎的訓練を積ましむべし。

(三) 心身を一體として修練せしめ強健なる體力と堅忍持久の精神力とを鍊成すべし。

(四) 團體訓練に力め規律協同の習慣を養ひ服従を重んずる精神を育成すべし。

(五) 教育者としての責務を自覺せしめ學習の過程に於て國民學校體鍊科體操の精神と其の教育の要諦とを會得せしむべし。

教授事項

一、各個教練

目的、生徒の個性を陶冶すると共に團體内に於て各自の責務を完遂すべき基礎を修得せしむ。

特に規律、節制、服従、潤達、敢爲等の諸徳を涵養し姿勢を嚴肅端正ならしめ體力を鍊磨す。

盡忠無比なる皇國民も此の基礎的訓練を経て國民となり得る。殊に此の間に養はれる諸徳は國民生活の基礎にして國力増強の根本である。

二、部隊教練

目的指揮者を核心とし衆心一致舉止恰も一體の如く行動することに慣れしめ協同、團結、規律、節制、服従心、責任觀念等の諸徳を涵養すると共に志氣を昂揚し體力を鍊磨す女子の團體生活の訓練は時代の進展と共に重要視され來たれども國家として之が訓練する迄に到らず。

學校教練乃至學校生活に於て徹底を期す。

三、禮 式

目的 皇室を尊崇し秩序禮節を尙び私心我執を去り上を敬ひ下を慈しみ同僚互に親しみ苟も狎れず容儀端正、態度、嚴肅辭令純真坐作恭謙にして禮式服行の名實全く備はる如くならしむ。

禮節を重んずるは皇國民の美德なり。然れども今日其の美德青年の間に輕んぜられんとす。師弟の禮學友間の禮を始め國民相互の禮は心すべきなり。

四、指揮 法

目的 指揮、點檢、矯正の要領を會得せしめ特に統御力、率先垂範、責任觀念鞏固なる意志、不屈なる氣魄果敢斷行等の諸徳を涵養し以て指揮者たるの資質を養成す。

教育者としての資質を向上するには指揮の技術及心構等不斷に鍊磨せねばならぬ特に女子は責任を以て部隊を指揮する能力劣る郷黨の指導者として身を立てる者愈々精勵すべきなり。

五、陣中勤務

(一) 傳令及連絡兵

目的 傳令及連絡兵の概念を授け特に責任觀念挺身奉公堅忍持久協同一致の精神を涵養す。

(二) 歩 哨

武道を普く行はせることにより修文練武以て君國に奉ずる精神を體得せしめ忠誠勇武なる國民を鍊成し以て國民皆武の基礎を培ひ皇國の發展に寄與せねばならぬ。

教授方針

- 一、我が國固有ノ武道ニ習熟セシメ剛健敢爲ノ心身ヲ鍛鍊スベシ
- 一、武道精神ヲ練リ禮節ヲ尙ビ廉恥ヲ重ンズルノ氣風ヲ養フト共ニ攻撃精神必勝ノ信念ヲ啓培スベシ
- 一、沒我敵身ノ心境ヲ會得セシメ實踐的氣魄ヲ鍊成スベシ
- 一、女子ニ在リテハ日本婦人トシテノ心構及態度ヲ育成スベシ
- 一、教育者トシテノ責務ヲ自覺セシメ學習ノ過程ニ於テ國民學校體鍊科武道ノ精神ト其ノ教育ノ要諦トヲ會得セシムベシ

以上の目的、教授方針を信條とし武技を練りつゝ其の眞髓を體得せしめ一朝有時の際は粉骨碎心己の職責を全うせしめ平時よく各々の使命に向つて精勵するの實踐的氣魄を鍊成し女子に在りては日本婦人として又教育者として一人二役の難業を生き抜く決意と意氣とに燃え教育報國に挺身する資質を養ふ。

教授上の注意

- 一、道場ヲシテ神聖ナラシメ武道精神砥礪ノ修練道場タラシ

(三) 行 軍

目的 行軍力を養成し不撓不屈、堅忍持久の精神を涵養す。

六、防空防護

學校特設防護團の基礎的修練を通し防空防護の一般を體得せしむ。

七、軍事講話

八、兵營見學 (井田教諭)

三 武 道

目的

「體鍊科武道ハ我が國ノ武道ニ習熟セシメ心身ヲ鍛鍊シ武道精神ヲ體得セシメ教育者タルノ資質ヲ鍊成スルモノトス」

神國日本は武に依つて生々發展し世界の指導國家として天與の使命を有す。國民の總べてに皇國民の自覺信念、情熱を持たしめ献身奉公の實踐力に培ふには先づ日本武道の精神を體得せしめるを要す。

武道は我等の祖先が命に懸けて工夫創造せしものにして「武士を武士たらしめた」唯一の道であり、昔より皇室を中心とし皇室の發展をひたすら念願せる祖先の精神が傳統となり今に及ぶもので日本人個々の考へ方、見方、生死の仕方が傳つてゐるものである。

ムベシ

- 一、武道修練ニ際シテハ勇壯果敢機先ヲ制シ直ニ對手ノ死命ヲ制スルヲ旨トシ徒ニ技末ニ走ルガ如キハ嚴ニ戒ムベシ
- 武道を行ふに際しては日本人である以上一種の莊嚴なる感を抱き日常生活と異なる別人の如き動作感情を以て事に當る之他の體育運動或は他の諸教科と異なる所である。
- 「道場ヲシテ神聖ナラシメ」るは心の持ち方一つである學校生活の總べてが修練道場として我々の心身を磨く所とならねばならぬ。
- 武道修練は何處までは勇壯果敢機先を制し直に對手の死命を制する實戰的修練に依り必勝の信念を持たしめる如く稽古せねばならぬ。(井田教諭)

八、附屬國民學校經營方針

主 事 守 田 義 廣

國民學校令第一條の旨趣に基いて、教育すべき十ヶ條の方針が國民學校令施行規則第一條に擧げられてあるが、是れこそ、吾國に於ける國民學校の教育の最高且つ根本教育方針であつて、在來の様に、各校独自の教育方針は最早國民學校になつてからは許されない。

従つて、こゝに掲ぐる女子附屬の教育方針は、この國家の示したる教育の根本方針に添ふ様、各學校々に於ける一段低次の教育方針たることは勿論のことである。

思ふに附屬は他の國民學校と異り、各國民學校の達成すべき使命の外、更に別途の責任、使命がある。即ち全縣下の初等教育の指導並びに教生指導是れである。誠に多岐に亘りその責任たるや極めて重い。今こゝに右の三項目に就いて、附屬の教育方針を左に掲ぐることにする。

(一) 初等教育の指導機關

從來とても同じであるが、國民學校となつてからは、一層附屬の使命は重い、何故となれば、教育の大本、根本方針は國是として定められたもので、此れよりの逸脱は國是に反し皇國民練成の一途よりの逸脱を意味することとなるからである。是れ憲に由らしき問題といはねばならぬ。國民學校の改革は在來の教育理念の一掃であり、百八十度の教育理念の轉換である。この時に當つて、全縣下の國民學校必ずしも迷ふことなく、正道を踏むものとは限らぬ。従つてこれが指導的立場に立つ附屬の教育方針の確乎たる樹立の如何は、極めて事重大にして、その波及するところ誠に怖るべきものがある。

故にこの點に留意して年に一回乃至二回の公開授業(年必ず一回の公開教授、更に隔年による初等研究会の開催)を催

して、全縣下に國民學校の本然の姿を表示するのである。即ち國民學校にして、若し行過ぎあらば之を抑へ、誤りあらば矯正し、以て中正の道を公開して向ふ可き方向を明示するものが附屬の方針である。

(二) 教生指導

本科正教員として名實共に恥しからぬ様、教生期間中總る方面より嚴格に仕込む。國民學校に於ける教科科目の經營は勿論のこと、躰、對社會等の躰に至る迄出來る限り微細の點に亘りて八釜しく教込む。女子の教生は、えて柔順に、餘りにも柔順になり易く、それが學問の分野にわたりても、柔順が過ぎて遠慮に傾く。この弊を矯めるため、飽迄も生徒の分を守つて、教師に對しては規律禮節を重じると同時に、學に對しては些の遠慮なく自由闊達の氣持で、教師にドン／＼質問をして、飽迄も疑義を正し、誤ては訓導より是正して貰ふ覺悟で、積極的に行動する様に教育する。特に現下縣南の情勢は、男教師五五〇に對し女教師九五〇の割合である。

女教師の責任は戰時下益々その重大なるを想ふとき、女子天性の美德を失ふことなく、婦徳の涵養に努むると同時に、今一段と積極敢爲の精神の昂揚に努める。又痛く懸念されるは體鍊科體操時の指揮であるが、この指揮の如何は、クラス全體の氣分に關係するところ極めて大であるから、この點特に留意して指導をする。目下男教師の拂底の折柄、女教師の

ある。

(三) 兒童の教育

受持つ部面は昔と比較にならぬ。のみならず大東亞戰爭完遂中にして前戦銃後の別なく一體となつて總進軍の秋、空襲は當然之を豫想しなくてはならぬ。従つて沈着にして規律ある號令並びその指揮の如何は一つに兒童の生死にかゝる問題と言つても決して過言ではない。

以上全般的の教生指導方針であるが、更に教生期間中に於ける實施指導要項を擧ぐれば左の通り。

- 一、教生實習講話(主事、訓導の話)
- 一、各教科に於ける教生授業並びそれに對する訓導の批評座談會

一、教生 日

午前中教生の授業、午後批評研究會

一、教生研究批評授業

午前中指定されたる教科科目の教生の研究授業、午後研究會

一、他校參觀(附屬代用合同)

毎期二回の參觀

參觀校、都市、農村

引卒訓導 二名

一、幼稚園保育實習

期 間 一週間 六名

猶教生實施期間は第一學期―第二學期で之を三期に分つて

前述の如く附屬は、他の國民學校の使命を遂行する外に二個の使命がある。この二個の使命職責の達成に忠ならんとする爲め、稍々もすれば、當の目的の兒童教育の達成について遺憾の點がないでもない。恐らくこれは全國の附屬の通弊とも謂ふ可きもので、皇國民練成の立場よりするときは附屬としては誠に戒心を要す可き點である。

翻つて吾が女師附屬を觀るとき、この點多分に看取せらるる。幸ひ訓導の先生方この點を認めて皇國民練成の上に銳意努力をして頂くことを得たのは衷心より感謝に堪えないところである。

幾ら理論に長じ全縣下に於いて、指導的役割を充分に果し得ても、當の兒童にして、皇國民練成の面に沿ふて欠くるところがあれば、結局附屬としての使命は虚偽を抱くことになるであらう。丁度畫家が畫論に長じ人に説くにその説誠によく肯綮に當つて敬服さるゝも、その當の本人が描くところの畫にして、若しも拙なるとき世の人は何んと言ふであらうか。あゝしては不可ぬ、かうしては不可ぬと只目先きの可愛さのみ立つて、怒るところも怒らず、締めるところも締めないのは決して良い實は結ばぬ。家庭にあつては、買たい物は何不自由なく買つて貰ひ、行度い處には伴れて行つて貰ふで

あらう。學校にあつては先生は親切に、よくもあんなに懐から、學課の點に至るまで手が届くと思はれる。家庭に於ても、學校に於ても、餘りに恵まれ過ぎてゐる。所謂持てる者の欠陥が遺憾なく現はれてゐる。持たないよりも、持てる者の方がいゝことは勿論であるが、日本が強いのも貧乏の賜であることは誰にも異論のないところ、諺にも「可愛い子には旅をさせ」鞭を省けば子供は豪無しになる」と言ふが、東西古今子を育てる心理に變りはない。この點乃木大將の幼時に於ける嚴父の教育振りにはしみく頭が下る。附屬には附屬の欠點がある。その欠點なるものをよく直視して是正して行かねばならぬ。

意志の問題、氣力、氣魄の問題に就いて如何かと案ずるとき必ずしも満足の解答は得られない。若しさうだとすれば何處に原因があるのか、右述べた様に、兒童の家庭はよく、父母も教養ある者が多い。家庭で勉強の面倒も父母の孰れかみてやれる状態にある。學校に就いて言へば、訓導は皆優秀で人手は揃ひ、何から〜まで手が届く、のみならず教生は居り誠に恵まれてゐると言はざるを得ぬ。

かく考へれば、將來立派な兒童、皇國民としての立派な子供が出来なくてはならぬ。イヤ出来る筈である。

思ふに環境も設備も善いままに、判らなければ先づ訊く難かしければ先生、教生にやつて貰ふしと言つた氣分が一年二

思はざるの甚しいものと云はねばならぬ。今一例を擧ぐれば、

臨海學校を開いて附添ひの先生方は、それこそ身の細る思ひをして面倒をみてゐるのに、自分の子に逢ひに来て、宿舎にゐる他の先生には勿論のこと、擔任の先生すら一言の挨拶も無く用事が済めば、サツ／＼と歸つてゆくに至つては、正に言語同斷、怒りさへも感じる。

かゝる父兄の兒童は例外なく學業の成績は別として性質がよくない。父兄の眼からみる時は、或は全然判らぬかも知れぬが、教師の眼よりするときは、恰も掌中の物を指すが如くにその弊の歴然たるものがある。家庭のさうした教育が純眞の子供にどうして反映しないでおかれよう。眞の教育を忘れて只受験のことのみガミ／＼云ふ父兄も相當多い。かゝる兒童も概して善くない。かゝる意味から私は母の會なるものを極めて重視し、家庭と學校と正に一體となつてこそ子弟の眞の教育は擧げられ皇國民鍊成に沿ふ子供が出来るのである。従つて母の會で先づかうした父兄の觀方、考へ方、態度を根本から矯正し眞に子供の爲め眞の教育の眼を拓く様努力して行く。

以上述べて附屬國民學校の教育方針とする。猶初めに斷つておいた様に國民學令第一條並び國民學令施行規則第一條に準據してゆくの教育方針であるが故に全然之には觸れず以

年……四、五、六年と経つうちに、習ひ性となつて、自分から進んでやる、又自分から進んで考抜くと言つた氣が幾らかでも鈍つて行くのではあるまいか。附屬の兒童をじつと觀察してゐると、誠に朗らかで元氣よく、どこ迄も子供々々としてその若々しさに自ら微笑を禁じ得ないのであるが、只一點案じられるのは俄慢強くないこと、どこか知ら弱々しい感じがし氣力に欠くところがある様に思へたらぬ。合同訓練を觀てゐてもなか／＼巧くやるが何か知ら一抹の不安と云ふか、物足りなさや云ふかさう言つたものを感ずるのである。

何事も自分でやり抜くと言ふ意志と氣魄の問題である。この一點だけ改めて行けばもう大丈夫だ！と言ふ氣が強く胸を打つ。一言にして言へば心を入れることだ。これは學校が受持つ可き重大責任である。

従つて今少し硬教育をやつて行けば直る。確かに是迄出來ると信じてゐる。硬教育と言へば時局柄甚だ拙い言葉の様に聞えが悪い。然し何も亂暴するとか、體刑を加へるとか、叱り飛ばすと云ふことではない。只規律あり、禮節ある躰を重視し體育を通じて、強健なる身體を作ると同時にひたすら意志の鍛鍊に意を用ふるの意である。

今一つ寒心に堪えぬのは父兄の態度である。と謂ふのは附屬の父兄の中には金を持み、又社會的地位を誇つて、國民學校の先生位何んだと言ふ態度をとるものが相當多い。誠に

上述べて埼玉縣女子師範學校附屬國民學校に於けるその低次の教育方針とす。

教師、教生、兒童の生ける一體としての生活を便宜上教師、兒童の三部に分ちてのぶ。

◎教師の一日

- 一、出勤 職員朝禮前二十分に出勤し校長室にて捺印し學級にかへりて朝の掃除指導に當る。
- 二、職員朝禮 主事の下、神拜をなし「神ながらの心」を齊誦、その日の打合せ及教生指導。
- 三、朝禮 主事先生に禮、宮城遙拜、御製奉誦、訓話及注意體操、行進。
- 四、授業 能率増進に工夫研究をなし四十分にて正確に打ちきる。
- 五、休憩時 十分或は十五分の休憩時は子供と共に遊ぶ。又は教生指導に當る。
- 六、晝食 教生、兒童と共に食事訓をとなへて楽しくいたゞく。この間に食事訓練又は話をなす。土曜日は職員會食日となし色々打合せや報告をなす。
- 七、放課後 教材研究、農場、花壇、飼育場の見廻り、教生指導。
- 八、職員會 毎週火曜日に行ひ主として行事の打合せをなす。

- 九、運動日、作業日、木曜日に行ひ勤務精神の涵養及心身の錬磨をはかる。
- 十、研究会 金曜日に行ひ主として教科、科目及其他の研究討議をなす。
- 十一、教生指導
 - 1. 訓導授業に對する質疑に對しての指導
 - 2. 兒童觀察及兒童取扱ひの指導
 - 3. 教生授業に對しての指導（授業案、授業反省）
 - 4. 諸帳簿行事其他に對しての指導
- 十二、夕禮 特別の場合をのぞき火、金の二日に行ひ、打合せ及教生指導。

◎教生の日

- 一、出勤 遅くも訓導と同時刻には出勤し職員室にて捺印教室にて兒童と共に掃除をなす。
- 二、教生朝禮 職員朝禮と同じ、朝の挨拶も元氣よく主事、訓導よりその日のことについて指導をうける。
- 三、朝禮 同じ。朝禮終了後教室にかへる時は學級の指導者となりて行進に参加す。
- 四、授業 自分の授業以外は主として訓導の授業を參觀し質疑あれば放課後指導を仰ぐ。又兒童觀察をなして實習録に記入す。時に訓導の助手となりて指導に當る場合もある。
- 五、休憩時 子供と遊び指導しながら兒童觀察を一層正確に

- 六、晝食 主として給食の副食物を配給す。一、二學年に於ては副食物の運搬指導にも當る。訓導會食の時又出張にて不在の時は訓導に代り兒童の指導に當る。
- 七、放課後 主として教材研究及訓導の指導を仰ぐ。
- 八、運動日作業日 教師と同じ。
- 九、歸舎 夕禮後は各訓導に翌日のことを伺ひ歸舎時刻に遅れぬ様かへる。
- 十、其他 教生の日として次の行事あり
 - 1. 教生講話
 - 2. 指導授業
 - 3. 教生日
 - 4. 批評授業
 - 5. 他校參觀

◎兒童の日

- 一、登校 仲よく左側を通つて登校。校門に入り奉安殿に最敬禮。登校時刻は職員朝禮十五分前。
- 二、朝の掃除 掃除のベルで教室校庭等分擔區域（飼育場も）の清掃、この時間は十分。
- 三、朝禮 低學年を真中に高學年を外側に體操隊形に集合。他は前に同じ。
- 四、授業 特に姿勢と發表態度に元氣よく。
- 五、休憩時 外で元氣に遊ぶ。始業のベルですばやく教室に入る。
- 六、晝食 副食物、お湯の運搬、食事訓「かけまくも、かし

こき豊受の大神の大神をおろがみこれのみめぐみをいなだきまつる」をとなへて楽しくいたゞく。

七、掃除 晝食後の休みを終れば掃除がはじまる。朝と同様分擔區の清掃をなす。掃除の時間は三十分、掃除の前後は整列して點呼ならびに反省あり。

八、下校 放課後飼育當番は餌をやり終れば各級分團別に一列縱隊にて歸へる、奉安殿への最敬禮は分團長の指揮號令による。

土曜日は全校分團別に一しよに歸へる。この時は朝禮時と同様に訓導教生全部整列の上主事先生の訓辭あり。訓練當番の先生の指揮號令により歸へる。

在籍兒童數

（昭和十七年十月末日現在）

性 別	年 級													計
	初 一	初 二	初 三	初 四	初 五	初 六	複 式	初 六	高 一	高 二	計			
男	二二	二四	二六	二二	二六	一七	五	八					一四八	
女	二八	二五	二四	二八	二六	二七	一一	一〇	一九	一一			二〇九	
計	四九	四九	五〇	四九	五二	四四	一六	一八	一九	一一			三五七	
家 庭 數	二八	三一	三一	三五	四九	四四	一三	一八	一九	一一			二七九	

◎神ながらの心

- 一、各も各もの上に、神のましますことを忘れざること。
- 二、常に、有り難くなつかしみ思ふ心を以つて、ものごとに對ふこと。
- 三、己が受持を通して、世の中を提げ追ひ進むこと。
- 四、清明心を以て、汚を抜ひ、其が中よりうるはしきことを生ぜしむること。
- 五、道と事とを明らかにし、天、皇をして彌々「すめらみこと」とらしめまつり、其の御光を仰ぎつゝ相扶けてみこととなし合ふこと。

教科主任並ニ校務分掌一覽

教科、科目、主任、副主任	學校事務分掌	埼玉女師附屬國民學校
國民科……倉林、樋口	……一般訓育、儀式、祝祭日、記念日、時局行事、兵士歡迎、軍人援護(慰靈祭、慰問文)	
修身……樋口、倉林	……學校通信、諸帳簿、學校一覽、願、届、證明、職員會及研究會記錄、學校放送	
國語……倉林、樋口		
國史……樋口、中島		
地理……中島、石井		
理數科……新井卓、新井高	……田缺席、統計、廢品蒐集、印刷謄寫、兒童貯金	
算數……新井高、新井卓	……映畫會、花壇、飼育栽培、時計	
理科……新井卓、新井包	……衛生事務、藥品、便所(池田)給食事務、肝油(牛山)	
體鍊科……石井、松岡	……學校衛生、健康相談、遠足、身體検査	
武道……松岡、樋口	……青少年團、體力調査、運動日、運動場、砂場、定期乗車券、合同訓練	
體操……石井、松岡		
藝能科……松岡、齋藤	……參觀人應接、圖書(學校、教生、兒童)教科書、新聞、(音樂放送、拾得品)	
音樂……世木、渡邊	……授業料會計、行事板、廣告	
習字……齋藤、倉林	……揭示、展覽會、學藝會	
圖畫……齋藤、新井卓	……校舍、校具(机、腰掛、黑板、窓ガラス等)掃除、紙屑	
工作……松岡、齋藤	……給食、茶菓、女兒訓練(以上新井包、女教師)兩傘(渡邊)	
家事……新井包、飯田	……カーテン、机掛(以上飯田)靴服配給(池田)	
裁縫……新井包、飯田		

實業科……樋口、倉林	……農場、農業、會計、作業
農業……倉林、新井高	……消耗品、用紙、インク、白墨、黑板拭等)職員修養(貯金、雜誌等)
商工業……樋口、新井包	……職業指導
一般……中島、倉林	……兒童修業、時間割、入退學、職員會、研究會
一 般……中島、倉林	……教生指導、經營案、行事日程、文書、保護者會
職 指……中島、新井包	……職業指導

備考 ○各教科研究部ハ右ノ主任副主任ノ外ニ主ニ次ノ者ヲ以テ組織ス

國民科(新井高、世木) 理數科(齋藤、飯田) 體鍊科(新井包、新井高、世木、渡邊、池田、牛山)
藝能科(女教師) 實業科(新井卓) 一般(樋口)

九、附屬國民學校各科指導方針

1. 國民科修身

一、祭祀の意義を明らかにし敬神の念を涵養することに努める。

例を初三に於ける「み國のはじめ」にとるならば取扱ひに際しては先づ我が國は神の生み給うたものであること、そして天照大神の御裔にまします現御神天皇陛下のお治め遊ばされる國であることを知らせる。次に天皇陛下は伊勢の内宮におまつり申しあげてゐる天照大神を中心に御先祖其の他の神々を御まつり申しあげ神と御一體となり彌々君徳を篤くし給ひて御治め遊ばされるのであるといふ皇國の有難さに感じさ

せる。次に我々もこの大御心を奉じて神棚に皇太神宮の大庭をおまつりして日々の禮拜を怠ることなく、又神社參拜、神社清掃等の仕事を通して敬神の念に培ひ以て天皇の御安泰と皇國の彌榮を祈り國家に報ずる精神を日常生活に實現させる。

二、我が國の政治經濟國防が國體に淵源する所以を會得せしめ立憲政治の精神産業と經濟との國家的意義並びに國防の本義を明らかにして遵法奉公の精神を涵養する。
これは高學年に於て特に考慮されるところであるが低學年に於ても注意する必要がある。例へば初二に於ける「兵隊サンヘ」の課を扱ふに當つては先づ大東亞戰爭の話しより皇國を保全し國威を發揚する爲に各自が戰爭に参加するといふ心掛が必要であることを強調し慰問袋、物資愛護等日常生活に

於ける實踐を通して奉公の精神を養ふ様指導することが大切である。又初一に於ける「オコメ」の扱ひに於てもお米一粒をそまつにしないといふことは決して損得でなくお米は神様のおさづけになつたものであり、我々は米のおかげで生きてゐるといふ點に留意させ産業の國家的意義にふれさせる様指導する。

三、女兒に對しては特に婦徳の涵養に留意する。

これも高學年に於て考慮されるものであるが低學年に於ても日常生活の言語動作等を通して指導するべき點が多い。例へば初一「オルスパン」キマリヨク「初四」野口英世等

四、禮法の實踐を指導し禮の精神を會得せしむると共に公衆道徳につきて適切なる指導をなし品位の向上に努むること。

特に徹底させる内容は(1)皇室に對する心得、(2)神社參拜(3)祝祭日 (4)國旗萬歳 (5)服装食事 (6)道路公園等である。しかしして之が指導徹底は一、二、三年に於て完成すべく努力すること。

五、躰を重んじ家庭と連絡して善良なる習慣を養ふにつとむ。

修身指導は生活全野についての指導が大切なれば家庭も國民鍊成の立場より出来るだけ協力することが望ましい。善良なる習慣を養ふ爲に特に必要な點は

- (1)信頼し合ふこと(教師兒童)
- (2)校風、級風の樹立
- (3)環境の整理
- (4)根氣よく指導に當る
- (5)教師の徳化

(樋口訓導)

2. 國民科國語

國民科國語は「日常ノ言語ヲ習得セシメ其ノ理解力ト發表力トヲ養ヒ國民的的思考感動ヲ通ジテ生民精神ヲ涵養シ」て國民の基礎的鍊成をなすことは勿論であるが、本校の實情に鑑み特に留意しつゝある點の二、三につき左に略述する。

一、準備計畫の重視

凡そ一事をなさんとする時、其の成就を願ふならば萬般の準備を整へ、綿密なる計畫の下になすべきであることは言を俟たぬところである。殊に教育の事たる一層この感を深くするものである。更に國語の教育にあつては此の事を忽にしては、如何に爾後の諸指導に努力しても到底所期の目的を達成することは不可能である。

例へば

入學前の兒童は如何なる言語生活をなしてゐたか(所謂學區を持たず、又未だ現住所には僅かしか生活せぬといふ者の多くゐる附屬校の特殊事情をも含めて)如何なる傾向を持ちどんな弊に陥つてゐるか、これにどんな對策をもつて臨まねばならぬか、第一期の兒童の言語は、第二、三期の兒童は等、現實の兒童の言語に關する調査研究。

一文を指導するに際しその教材の持つ目的意義の把握、正しい朗讀の仕方、他教科科目行事儀式などとの連絡關聯等の教材研究。

又、兎角系統を缺き稍々もすれば其の場其の時の指導に終つて正しい進展の道を辿らぬ綴方話方の系統案細目の研究作製。

等學べれば種々あるが、此のやうな準備計畫に萬全を期し、毎日毎日、一時間、一時間の仕事を忠實に果すことに先づ努めつゝある。

二、第一次取扱ひの重視

第一次取扱ひとは例を讀方に採れば、全兒童に正しい音讀を教へ文の荒筋を把ませる仕事である。普通には第一時の取扱ひとなり長文の場合は第一第二時の取扱ひとなるものである。凡そ文の指導に當つて先づ努力すべきことは正しい音讀である。此の平凡なことが忽にされ、徹底を缺いて何の讀方教育ぞと言ひたい。此の故に第一次取扱ひに於いては徹底的に讀ませる。方法としては自由讀もとる。指名讀もとる、時に一齊讀もとる(本體は指名音讀とする)なるべく大勢のものに、なるべく何回もと努める。そして文章の荒筋、大筋を話させる。文の心持ちを、情趣を話させる。感想の發表もさせる。勿論話方の好個の指導である。書くことがないわけではないが大體に於ては讀んで話し、話しては讀むといふや

うに主力は讀むこと話すことに注がれるのである。此の取扱ひ方は第二次第三次の仕事も有効に進める上にも、兒童の讀解力を伸ばす上にも極めて大事なことであり、更に長じて後の讀書生活にも大きな基礎を與へるものである。

綴方、話方に於ても第一次取扱ひを重視してゐるが其の方法等については略しておく。

三、朗讀の重視

朗讀によつて其の兒童の國語の力は判斷出来ることさへ言はれてゐる。かほどまでに朗讀は重視されるべきであるが、本校に於ても常に此の點に努力を續けてゐるものである。此の語は如何に發音すべきか、この句は如何なる速さで讀むべきか、此の文の斷續は如何にすべきか、會話と地の文との讀みを如何に工夫すべきか等教師の準備研究せるところのものと照應して、正しい朗讀へ、美しい朗讀へと導くことに不斷の努力を續けてゐる。各學級に於ける朗讀會、マイクローフオンを利用しての朗讀會、音盤の利用、ラジオ聴取等もこの成績向上を目指す施設である。

然し、正しい朗讀は當然正しい讀解の上に立てられるべきである。正しい讀解がなされてはじめて正しい朗讀がなされるのであることを忘れてはならない。讀み振りを變へることによつて文の意味が全然異つて來る場合も相當に多いのであることを考へ、讀解力を充分鍊成することによつて自然と正

しい朗讀へ進むやう留意してゐるのである。

四、書くことの重視

従來の國語指導に於て比較的軽く考へられてゐたことの一つに書くことが數へられる。指導者の念頭に於ては大事なこととして數へられて居りながらも實際になつては忽にされて居つたといふ方が適切かもしれない。然しこの書くことは讀むこと以上に重視されねばならぬことである。一つは文章讀解の上から考へて、又一つは實際生活の面から考へて大いに反省せねばならぬことである。眼と口との活動を通して行はれる「讀む」といふ仕事の上に手の活動を通して行はれる「書く」といふ仕事は加はつてこそ一層讀解が深まるのであり。「國民學校を卒業しても手紙一本満足に書けない」といふ聲は今後全く耳にすることのないまでに努力することが國民學校の精神に添ふ行き方であらうと思ふ。(倉林訓導)

3. 國民科國史

一、皇國發展の跡を明確にし皇國の歴史的使命を自覺せしめること

從來やゝもすれば史實の羅列的教授の弊に陥り國史を全體として通觀することにかけてゐた。従つて一貫せる肇國精神も感得把握されず又明日の生を拓開する強靱なる意慾の昂揚にまで自己を錬成することに乏しかつた。勿論教科書そのもの構成が餘りに多くの題目を選んだせいもあるが今度出

來る國民學校の教科書はこの點に留意して出來てゐるから題目だけを見ても皇國發展の跡が直觀的につかみ得る。試に初等科の題目を示せば次の如し。

(上 卷)

(下 卷)

- 一、神代
- 二、大和の國原
- 三、奈良の都
- 四、京都と地方
- 五、鎌倉武士
- 六、吉野山
- 七、八重の潮路
- 八、御代のしづめ
- 九、江戸と長崎
- 十、太平の色
- 十一、幕末の姿
- 十二、のびゆく日本
- 十三、東亞のまもり
- 十四、世界のうごき
- 十五、昭和の大御代

二、神國意識の啓培に留意する

三、海外發展について強調し海洋民族としての性格を明確ならしめ海外雄飛の意慾を昂揚することにつとめること。

四、國防を歴史的な姿に於て把握し國防觀念の啓培につとめること。

五、時代觀念は御代と年號と元號をもつてなし、國史が天皇統治の歴史であり、萬民翼賛の歴史であることを知らせるとして歴代天皇の鴻業を景仰し忠良賢哲の行實を顯彰して尊皇敬神の眞義に徹する様つとめること。

六、文化の考察に於て留意する點は

國の情勢を會得させるのである。

二、授業の方針方法

施行規則第六條を中心として本校に於ては次の如き方針を以て授業を行つてゐる。

1. 地理的事象を通して日本的な感激即ち國土の優秀性、皇國の地位と使命の重要性を兒童に把握させる。
教師先づ國土の優秀性、皇國の地位と使命の重要性に感激し、これを國土國勢及び諸外國の情勢の主要を知らせることに依つて兒童に傳へ、我が國が東亞及び世界の指導國たることを自覺させるのである。

2. 自然と生活との關係を具體的直觀的に考察させる。

地理的事象は常に自然と生活との相關關係に於て、その現勢と歴史的發展を具體的直觀的に考察させ、自然に即した特殊の生活の中に日本人の生活を明らかにするのである。

3. 地理的能力を身につけさせる。

讀圖力、描圖力、作圖力、觀察力、考察力、判斷力等の地理的能力が、常に發揮出來るやうに修練する。その爲に作業を重視する。

4. 教材を重點的に取扱ふ。

現在の教科書中より國家的な教材、郷土的教材、國防的教材、歴史的教材、發展的教材を重點的に取扱ふ。

1. 國民精神の傳統との關係を明らかにすること。

2. 國民精神の弛張、國民の風尚、時代人心の動向との關係を重視する。

3. 外來文化との接觸面を取扱ふ場合にもその技法なり様式の移植に眩惑されることなく日本文化創造の意慾とそこに現れたる固有の精神とを探究する。

4. 現代生活との關係を忘れないこと。

七、諸外國との歴史的關係に於ては

1. 廣く世界的視野に立ちて皇國發展の様相を東亞情勢との緊密なる關聯のもとにながめる。

2. 歐米特に米英蘭諸國の東亞侵略の経緯を明かにし大東亞戰爭の因由を究め皇國の使命の自覺に導く。(樋口訓導)

4. 國民科地理

一、序

我が國土は伊弉諾尊伊弉冉尊の二柱の神によつて生みなされ、天皇と國民と共に一體を爲してゐると信ぜられてゐる。こゝに我が國土の特色があり、優秀性がある。

國民科地理はこの國土を愛護し、皇國が東亞及び世界に於て八紘爲宇の精神を宣布すべき使命をもつことを自覺させることにその目的がある。

この目的を達成する爲に、郷土を觀察して皇國の縮圖を認識させ、それを基礎として我が國土國勢を知らせ、諸外

5.常に世界の動きに注意させる。
新聞雑誌等によつて日本東亞世界の動靜に注意して、大東亞戦争完遂の意識を強固にする。

三、施設と活用

授業を具體的直觀的になし、地理的作業を重視する爲に、當然十分なる施設とその活用が必要となる。然し本校に於ける施設はまだ十分だとは言へない。

1.地 圖

日本外國各地方別に全部揃つて居る。教師兒童一體となつて常に整理をなす。

2.標 本

各地方に産する物産等一通り揃つてゐる。然し未だ國家的な産物に於て缺ける物がある。

3.圖表、分布圖

未だ十分ならず、漸次作製中である。

4.繪畫、寫眞

未だ十分ならず、圖書に於て完全に之を補つてゐる。(中島訓導)

5.理數科算數

理數科算數は皇國民としての理知的能力を數量形の方面についで養成し國運發展の素地に培ふものである。目的にも數理思想を涵養するものとすと示されて居る。數理思想の根本

は正確さを養ふ上に於て重要な點であらう。

三、數理愛好の精神を養ふこと。

理數に對して興味もなく、又數理的訓練もされて居ない人にとつては事物相互の關係を發見し體得し利用する途は講じられないであらう。數量形について無關心で得られず、數へて見る測定して見る計算して見たいといふ氣持を養ひ物事を數理的に解釋し判斷する積極的な志向態度を養成する事が大切である。

四、グラフ統計處理を活用させる。

數理的關係を最も明確に表はしたものととしてグラフや統計圖が考へられる。此等の圖の作り方見方を修練して關係を動的に把握させることが大切であらう。

五、知識は技能になるまで反復練習させる。

整數、分數、形等についての知識が如何に豊富であつても實際に必要な應じて活用されるまでに到らなければ單なる知識の集積にしか過ぎない。充分驅使し得る技能になる事によつて知識が身についたと言ひ得るのである。

六、數量形を分離して考へぬこと。

實際にあるものは形があり數量を持つて居るのであるから數量の觀念は形の考察によつて養はれ、形の性質は數量の考察を通して深められるものである。(新井高訓導)

6.理數科理科

をなすものは數量相互の關係を正確に考察處理する事によつて達成されるのである故に次の點に留意して努力せねばならない。

一、事物現象の關係に着目させること。

人事界は勿論自然界の現象に到るまで必ず何等かの相互關係を有しつゝ變化する。此の關係を事實に即して考察し一般化具象化して行く事によつて數理が體得されるのである。常に事象を孤立して考へず全體的に考察し處理して數理的の關係を發見せねばならない。歸納された數理は知識技能として高い數理的直觀の基礎として活用實踐されて行くのである。

二、正確さを重視する。

算數の中から正確を除いたならば全く其の意義を失ふものである。正しく、くわしく、明らかに見たり考へたり、扱つたりする事によつて對象の中にある、數理的意味を見出すことが出来るのであるから毎日毎時の算數の時間に於て疎けられなければならぬと思ふ。計算に於ても、測定、測量、調査作圖も出来るだけ誤差を少くする様に慎重な態度、敬虔な氣持で油斷なく取扱ふ様に指導せねばならぬ。

正確な考察處理をするには正確な知識技能が養はれて居りそれにより論理的に分析的に思考する面もあり直覺的の判斷による事もある。兩者相互に補ひ合つて働きかける事

一、序

皇運を扶翼し奉る臣民として、大東亞の指導者として生活を科學的に處理し創造して國運の發展に貢獻することの重要であり、必要であることは論を俟たない。

更に聖戰完遂の爲にはあらゆる科學の力を必要としてゐる。

理數科理科は理數科算數と相俟つてかゝる重要な部面の基礎を培つてゆくものであり大國民たる皇國民鍊成に必要な國民生活の理智的分野を陶冶するところに目的がある。

此の目的を達成する爲に生活内にある事物現象を正確に考察し處理する能を得しめるのである。

二、授業の方針方法

施行規則第八條を中心とし更に自然の觀察一、三、五及び初等理科教師用書に明記せられたる理數科指導の精神理數科理科指導の精神を以つて指導に當つてゐるのであるが本校に於ては左記方針を特に努力すべきものとしてゐる。

(一)物に則し自然及び自然物より直接學ばしめる事につとめる。

(二)知識の注入を避け兒童の中にある科學眼を伸ばす事につとめる。

(三)考察處理の鍊成を第一とし知識は其の間に自ら得させる様に導く。

(四)機械器具の取扱に慣れしむると共に更に工夫創造するやうに導く。

右方針達成の爲特に

◎作業による指導に努力する。

實地について仕事をなすことにより考察處理の鍊成をなさしむるのである、理科の指導は教へ込むといふ所謂教授するといふ態度を根本的に改め児童をして實地に實物について自ら考察處理せしめて児童の研究を主とし教師は一所に解決する態度共に學ぶ態度で指導をなすべきである。

理科指導の中心は児童をして正確なる考察處理をなさしむることであり單なる科學的知識の傳達では無い。どこまでも物に則し目や手足を充分に働かせ實驗や作業を通して見方、考へ方、扱ひ方を伸ばすところにある。

- 1. 飼育栽培に努力する。
- 飼育栽培を中心とし之に隨つて觀察させ科學させてゆく。施設を活用し持久的繼續的に研究をなさしむる。
- 各學年教材にあるものは勿論其の外鉢栽培學級花壇、雞、アヒル、鳩、小鳥、兎等によりなさしむ。
- 2. 工作的教材の指導を重んじ工夫考察の態度を養ふ事に努力する。

理科應用の機械器具等を製作せしめ更に創造力を養ふ。滑空機、ボンプ、笛、糸電話、潜水艇、潛望鏡、磁針、電

に二種以上の作物を系統的に常に栽培又學級全員共同作のものとし四人組とに分けて利用

- 4. 飼育場の管理
- 雞(五年)あひる(六年)鳩及び小鳥(高等科)兎(四年)
- 5. 温室の利用(世話主として六年)
- 6. 雨量計測定
- 7. 映畫及び實物幻燈裝置の利用

未だ施設も不充分であり活用方法にも工夫を要する點多々あると思ふ。然し常に留意し活用の工夫をなし効果を擧げんと努力しつゝある。(新井卓訓導)

7. 藝能科家事

一、序

我が國の女子が古來から身を献げて老人をいたはり、夫に仕へて貞淑であり、子供を育て、一家を齊へ、社會の重壓にも堪えて忠實によく女子としての任務を果して來たことは我が國女子の最も美德とする所であると共に世界にその比を見ないと言はれてゐるものである。然も平素は優しくして一旦事ある時は敢然と起つことの出来る力を有してゐる。繁雜な家庭の雜務を一身に引受けて椽の下力持ちとなつて國家に報じてゐる限り日本の國力はゆるぎないとも言はれてゐる。

此の尊い日本婦道の傳統を受けつぎ、古來の婦人に劣らない犠牲的精神を以つて日本婦道の顯現につとめ大東亞戰爭の

池電氣實驗具、望遠鏡、幻燈機、樂器、滑車、起電機等工

作と關聯し考察工夫をなさしむ。

3. 機械器具の取扱に馴れしめ進んでは機械器具を愛する心情まで至らしめ科學的訓練に徹せしむる。

機械器具使用の實驗を多く課し充分操作させる。

自轉車、映寫機、幻燈機、ラヂオ、電氣器具、各種實驗等を扱はせることにより指導をなしつゝある。

三、施設と活用

常に施設の充實と運営とを計る。

1. 實驗具の製作

最も簡易なる素材的實驗具を數多く製作し兒童實驗に便ならしむ。

2. 實驗具の手入及び藥品の整理をなし活用に便ならしむ。

3. 花壇及び農場

花壇、四人組〇、五—一、〇平方米位

一、二年は一、二年草を主とし充分栽培なさしむ。

三年は更に藥草栽培(主として花の咲くもの)をなさしむ。

四、五年丈の低い、高い、草花の組合せ灌木及び珍らし草花

六年、高等宿根草及切花用(手数が省けるやうに)

農場、學校の畠及び田、學級用の畠及び田、學級用は常

完遂をめざして邁進する女子を育成しなければならぬ。此の目的は各教科を通して行はるべきであるが特に國民科修身と相俟つて家事裁縫の實務を通じて之が修練を期すべきものと思ふ。

(二)方針及び方法

國民學校施行規則第十九條に則つて左の方針の下に教育をなす。

1. 各教材を我が國に於ける家庭生活といふ立場から再検討し、我が國独自の修練につとめること。

(1) 行事は國家的行事が先づ家庭行事の中心をなすこと。繁雜な家庭の行事を國家的といふ立場から見直してゆく。例、子供の誕生祝等が相當に重要行事とされてゐながら國家の大きな祭(新嘗祭、祈年祭等)が簡略されてゐる。

(2) 住宅にしても湿度の高い我國の風土を考慮し、神を祭る家としての室の間取等を充分考慮されねばならぬ。

(3) 各教材がまつる氣持でなされなければならぬ。

2. あくまでも實務の修練を期し婦徳の涵養を計ること。

(1) 一年を通じて規則的に行はれる實務については全く同一教材につき、又は同一教材についてもその指導内容を高めて身につくまで修練する。

(2)食物教材については各季節に従ひ日常食の徹底を期する。
3. 共同的鍛練的教材について充分その目的を明らかにして修練する様つとめる。

- (1)カーテンの洗濯、大掃除等苦しみを通して之に堪え得たよろこびを味はせて心から奉仕の精神を養ふ。
- 4. 特に理数科理科と關聯して家事を科學的に處理するの態度を養ひ、家庭生活の充實改善を計ること。
- 5. 躰を重んじ勤勞の習慣を養ひ節約利用清潔整頓等について訓練する様不斷の注意を怠らない様つとめること。

(新井包訓導)

8. 藝能科裁縫

一、序

古來より裁縫は女子の生命とまで言はれて女子教育に於ては重視されたものである。殊に昔にあつては裁縫機織を通して女子としてのふみ行ふべき道を修練させたものである。婦人特有の美德である所の淑やかさ、和やかさ、落ちつき、忍耐等裁縫をしてゐる間に養つたのである。
單なる裁ち縫ひの技術ではなかつたのである。短い夜も、寒氣厳しい夜もいとはず運ぶ一針々々に、夫のため、子供の爲に、そして家のためにどこまでも生き抜く尊くも強い精神が養はれたのである。

國民學校に於ける裁縫はこの様な裁縫の本質を考へ單なる技術の傳達に終ることなく、魂のこもつた裁縫を課する事であり、之によつて始めて皇國女子としての婦徳が涵養する事が出来るのである。

二、方針及び方法

國民學校令施行規則第十八條に則り左の方針に従ひ教育をなす。

- 1. 基礎的修練を重視して之を應用し、活用することの出来る能を養ふこと。
- 2. 合理的に衣類を處理する訓練をなす
どんな材料をどんな形に作り、どんなに着用するか、そしてどんなに手入れ整理するか等を保健衛生經濟能率等の上から合理的に考察し、計劃的に處理する様に導く、特に衣類整理に關する事項は科學的基礎に立つて理會させる。
- 3. 無批判的な歐化主義や不調和な考察を極力さけて我が國服飾文化の傳統を尊重して深くその美を探り、之で自らを養ひ、更に新しい生活の要求に活す道を求めさせる。
- 4. 情操の醇化をはかり、華美を求めて浮薄俗惡な流行を生ずる様な事なく國民の品位を高める様教材を通して修練する。
- 5. 躰を重んじて姿勢態度に留意し用具の使用及び整理につ

いて訓練する。

- 6. 各教材を通して清潔整頓綿密忍耐節約利用等の諸徳を養ひ、更に着用者のよろこびを以つて我がよろこびとする。後我奉仕の精神を以つて一針々々打込む様つとめる。
- 7. 教師の修養に心掛け裁縫室に於ける教師兒童の接觸を通して言葉なく傳へられる大きな教育力を重視する。

施設

- (1)衣類整理の指導としての洗濯道具、仕上げ用品等各各自にわたる様にする。現在張板の如き四人に一つの割合で充分でなす。
- (2)裁縫室は禮法室を兼ねられる様な床の間のあるものが好し。
- (3)標本は分合標本、鑑賞標本等充分にほしい。(荒井包訓導)

9. 藝能科音楽

一、單に音楽の技巧的修練に終始するのではなく、國民的情操を醇化して皇國民としての感謝感激に振ひ立ち得る兒童たらしむべく考へられねばならぬ。即ち皇國の歴史の中に生き得る音楽の學習でなければならぬ。

- (1)儀式唱歌を充分指導して正確な歌唱と莊重な態度とを養ふ。
- (2)歌詞に盛られた内容を歌ふ事により充分味はせ感じさせて美しい純眞な童心を培ふ。特に古來傳統的に歌はれて

來た童謡民謡の類、國民的、社會的行事を歌つたもの現下の時局に應じた題材等は充分歌はせ全兒童に歌詞を覚えさせてしまふ。

- (3)日本古来の音階若しくは之の加味された樂曲の取扱ひに於て特にその日本的な氣分を味はせ旋律の美しさ懐しさに浸らせる。

二、初等科三學年からの歌曲視唱の爲には相當の實力を兒童につければならぬ。和音及律動の訓練の工夫と徹底を測りそれが視唱への實力となり幹音の記憶となる様努力す。

- (1)和音訓練に於ては譜を視て歌ふ事に力を注ぐ。觀念的に和音を歌ふのでなく譜表上の位置とその音高とを記憶させる。

(2)尙基礎訓練は聴く、歌ふ事と共に書く事にも重點を置き和音書取記譜法の初歩も修練してゆく。

三、鑑賞指導就中音盤に依るものに於ては廣く東西古今の名曲を用ひてあるが、特に日本音楽の美しさを味はしむると共に更に發展すべき音楽的使命を自覺させ國樂創造への意氣を培ふ。

四、唯教室に於ける學習ではなく、日常生活への進展を測るのは藝能科全體に亘る一つの狙ひである。團體歩行の時作業の時、自然に心が一致して口ずさめる様になるには自學的態度を伸して行かねばならぬ。「今」の學習が大切であると共に

將來にどう伸して行くか、よい芽をどう培つて行くか、は自學的態度の養成に依て果される面が多い。

(1) 音盤鑑賞の際の蓄音機使用は當番を定めて兒童に扱はせる。

(2) 簡易樂器及オルガンの自由練習を許し興味を以て自學せしむ。

(3) 拍子練習と結んでタクトを取らせる等も喜ぶ一つである。

五、學習態度の確立特に味はふ態度の養成に努力す。簡單と思はれる和音終止形合唱の中に非常に深い味はひが有る。その味はひが未だ兒童の心に通じて居ない。唯次々と歌ふ事に終始してゐた時よりは繰返し々々修練し記憶すべく計劃立てられた和音訓練等を通して音樂の全體の面に味はふ態度を養成する。

六、個性の伸長を測り全體の中の個人として之を生かす。家に樂器が有る等の條件から技術的に他より優れてゐる者は、更に力を伸し組全體の實力向上に資せしむ。(世木訓導)

10 藝能科習字

一、書寫技能の修練に努力する。

1. 練習に重點を置き説明を簡にする。澄心靜慮書三昧の境にひたつて書く時間を三十分から二十五分位までは取つて學習させる。

2. 鑑賞の時間も又同様みひたらせる機會と時間を多く與へたい。

3. 用筆法の理論的學習へ導く爲に全文字或は新出、基本的な用筆法を含む文字等に就て必ず示範をなす。(基本用筆と關聯して取扱ふ) 結體法の指導として掛圖或は教師の書を利用し間架結構の要點を指導する。(初四以上に就ては結體上の諸法則と結んで導きたい。)

4. 用筆法結體法に就ては漸時(第二期後半) 自覺的學習に導く様努力する。即手本を良く觀て書く態度と書寫の結果を反省訂正するの態度を中心に用筆、結體、布置法等の重點を看取り發見して其の書寫上の方法を自ら工夫し、或は教師と共に共同的に工夫し創造する態度にまで及びたい。

5. 背臨(初三以上) 自運(初四以上) 教材をも加へて注意力と工夫創造する力を高める様導く。

二、鑑賞能力の啓培

1. 手本文字は勿論、教師の示範文字、兒童の成績に就ては毎時間鑑賞させる。

2. 展覽會教室揭示等を通し兒童作品に簡單な評を加へて鑑賞させる。

3. 偉人の墨蹟古今の名蹟に就ては表装して常掲し隨時鑑賞させる。高等に於ては書話と併せて臨機に取扱ふ。

4. 郷土の神社寺院等の名蹟に就ては補充教材或は課外の取扱として鑑賞させる。

三、精神訓練の重視

1. 眞摯な態度の養成に努力する。學習に就ては一期一會の精神こそ大切である。即一作品一人生最期の作であるの精神と心構へで一劃一劃を尊重し精神を集中し靜肅に心技一致の道を行じかりそめにも遊藝に終らぬ様注意する。

(1) 磨墨潤筆に於ては絶對に話を止め、靜かに精神を集中して行する様導く。

(2) 各文字の書寫に示範説明をみる態度聽く態度にも此の心構へを重視する。

2. 清潔整頓の美風涵養の爲に教室、(机、身邊等) の美化に努力させる。授業前、授業中、授業後に於ける留意が大切である。

初等科第一學年教材配當

月	時間	頁	教 材	基 本 用 筆	指 導 要 領	其 他
四	6		用具名稱 取扱方法 タテ、ヨコ、テン	—	○習字用具の選定購入、名稱(關係用具一式) 取扱ひ方置き場 姿勢執筆、心構、電信柱、線路橋、鳥居、井戸、机川、アマ ダレ、二等の文字、起筆、收筆等について筆法に適つたも のでなく、二、三の文字、起筆、收筆等について筆法に適つたも のでなく、書くこと云ふ事を明確にせればならぬ。 ○用具の處理について指導する。	

十二	十一	十	九	七	六	月
3	2	2	2	3	2	時間
1	6	5	4	3	2	頁
ナ、メ丸	テレ(カギ)	總練習	ハ、ニ	ハ、ト	ヒノマル	教
ト(2)ミ(1)	ノ(3)ル(4)	サ(5)	ト(2)ミ(1)	ノ(3)ル(4)	サ(5)	既習文字
月	時間	頁	教	材	既習文字	
1	3	2	2	2	2	時間
1	3	2	2	2	2	頁
ツヨイカラダ	クニヲマモル	チムエウロネ	子ネコ丸ノ目	上下大小日月	川水石山村里	五十音
ヨ(5)カ(4)	ニ(1)マ(3)	ホ(9)イ(7)				既習文字

初等科第二學年教材配當

十九	七	六	五	四	月	
3	3	3	5	2	時間	
9	8	7	2	1	頁	
大空	秋ばれ山ごえ	つみ木ぬり	いさまゐり	いたけうめ	たけうめ	教
かみり	全部	かへ	い(1)			既習文字
月	時間	頁	教	材	既習文字	
1	1	1	1	1	1	時間
1	1	1	1	1	1	頁
ほうまつり	おもちをつく	たこはれの音	さむざらゆき	冬の朝白い霜	昭和の光	教
ほうまつり	たこは	らき	のい			既習文字

初等科第三學年教材配當

十二	十一	十	九	七	六	五	四	月
1	3	2	2	2	3	2	2	時間
1	3	2	2	2	3	2	2	頁
大御代の春	父母兄弟姉妹	明治節菊の花	軍用犬少年兵	月火水木金土	中秋月見枝豆	夏木立せみ取	水泳き魚つり	教
大代の			犬	秋	月	火	水	材
			年	月	水	木	木	既習文字
月	時間	頁	教	材	既習文字			
2	3	3	1	1	3	3	2	時間
2	3	3	1	1	3	3	2	頁
扇的的弓流し	旅行見學日記	命令占領守備	自運教材	向井人見式守	特別急行列車	芋掘り栗拾ひ	忠臣楠木正成	教
のし	行日見		り	車	見	人	か	材
			ひ	人	人	人	魚	既習文字

初等科第四學年教材配當

○日本刀、富士山、カトリ線香、時計、箱、國旗
○時の記念日、海軍記念日の作品

一			二			三		
一七	一二	一三	一七	一二	一三	一四	一四	一四
3	3	2	3	3	3	3	3	3
宮城前旗の波	近所夜番防火	紀元節梅開く (青臨)	よせ書千人針 (青臨)	手習文字清書	東西南北右左	大和心武士道	大和	大和
官城前旗の波	近所夜番防火	紀元節梅開く (青臨)	よせ書千人針 (青臨)	手習文字清書	東西南北右左	大和心武士道	大和	大和
節く	節く	節く	よせ書千人針 (青臨)	手習文字清書	東西南北右左	大和心武士道	大和	大和
兵	兵	兵	機甲隊新兵器 (皇明皇后) 兵義 安養 (小野道風)	機甲隊新兵器 (皇明皇后) 兵義 安養 (小野道風)	機甲隊新兵器 (皇明皇后) 兵義 安養 (小野道風)	機甲隊新兵器 (皇明皇后) 兵義 安養 (小野道風)	機甲隊新兵器 (皇明皇后) 兵義 安養 (小野道風)	機甲隊新兵器 (皇明皇后) 兵義 安養 (小野道風)

初等科第五學年			初等科第六學年								
月			月								
時教			時教								
數授			數授								
材			材								
一	二	三	四	五	六	七	八	九			
2	3	2	2	3	2	2	3	2			
涼夕臺北極星	高野山佛法僧	苗代田蛙鳴く	八幡太郎義家	晚春雲雀夢島	天皇旗最敬禮	吉野山千本櫻	法隆寺五重塔	野菜島茶摘女	歴代神靈加護	少年よ大志を抱け	自運教材
涼夕臺北極星	高野山佛法僧	苗代田蛙鳴く	八幡太郎義家	晚春雲雀夢島	天皇旗最敬禮	吉野山千本櫻	法隆寺五重塔	野菜島茶摘女	歴代神靈加護	少年よ大志を抱け	自運教材
涼夕臺北極星	高野山佛法僧	苗代田蛙鳴く	八幡太郎義家	晚春雲雀夢島	天皇旗最敬禮	吉野山千本櫻	法隆寺五重塔	野菜島茶摘女	歴代神靈加護	少年よ大志を抱け	自運教材

初等科第五學年			初等科第六學年						
月			月						
時教			時教						
數授			數授						
材			材						
九	十	十一	十二	一	二	三	四	五	
3	3	2	3	2	3	2	3	2	
飛行機航空路	燈火親しむ頃	栗拾ひたけ狩	明治節菊日和	東海乗組員	大内山松の緑	南極海捕鯨船	柳芽ぐみ春雨煙る	自運教材	天つちの榮ゆる時
飛行機航空路	燈火親しむ頃	栗拾ひたけ狩	明治節菊日和	東海乗組員	大内山松の緑	南極海捕鯨船	柳芽ぐみ春雨煙る	自運教材	天つちの榮ゆる時
飛行機航空路	燈火親しむ頃	栗拾ひたけ狩	明治節菊日和	東海乗組員	大内山松の緑	南極海捕鯨船	柳芽ぐみ春雨煙る	自運教材	天つちの榮ゆる時

高等第一學年												高等第二學年											
月			時教			教			材			月			時教			教			材		
四			3			仰觀山俯聽泉						四			2			野煙春光山霞晚色					
五			2			朝踏落花暮隨飛鳥						五			3			國破山河在城春草木深					
六			3			潮の音遠……………						六			3			鳥路合梅雨蟬聲送麥秋					
七			2			鑑賞教材二十四五頁						七			2			拜啓至急御相談云々					
八			2			人生感意氣功名誰復論						八			2			天地正大氣粹然鐘神州					
九			2			八月洞庭秋瀟湘水北流						九			3			山川草木轉荒涼云々					
十			3			露おかめ方もありけり……………						十			2			明日隱高樹長河沒曉天					
十一			2			秋色從西來蒼然滿開中						十一			2			鑑賞教材					
十二			2			秋の日は山の端近し						十二			3			書信簡潔……………					
一月			2			御申越の儀						一月			3			拜啓過日は參堂云々					

11 藝能科圖書																							
十二			3			長生殿裏富春秋……………						十二			3			長々……………					
一			3			前途程遠し去々						一			3			東岸西岸之抑……………					
二			2			送雪梅花笑合霞竹葉清						二			3			背燭共爐深夜月……………					
三			2			國の安危を一身に云々						三			4			履歴書					
四			3			國史に選れ……………						四			3								

(齋藤訓導)

1. 確實なる技能の修練
2. 指導者自身の修養研鑽こそ大切である。即技術の修練と、教材の研究、指導法の研究に努力せねばならぬ。
3. 圖畫することの興味と歡喜とを喚起することに力めたい。即適度の推奨と激勵を與へること、並に個人指導による缺陷の矯正を徹底し其の成績を少しでも向上させねばならぬ。
4. 眞摯なる學習即刻苦製作推敲改良するの態度と心構へを持たせ、多作主義即時には課外、休日等の學習によつて一層修練させる。

1. 自發と個性を重視して表現意慾を鼓舞することが大切である。即成績を向上させ優良作品を充分鑑賞させる様に導く。
2. 小成に安んぜず推敲改良して止まない藝術的、技術的良心を養ふに力める。
3. 偉大なる製作品の鑑賞と説話を重視して取扱ひ古來からの傳統を尊重する。
4. 形色に就ては特に勘等の直觀的なものゝみの教育に止らず科學的合理的な取扱を加へたす。

三、表現の様式は東西の様式に拘泥することなく目的に応じて適切な技法に依らしむる事。

1. 教師用書を熟讀し忠實に教材を取扱ひたい。
即日本畫、西洋畫の内容を指導するのでなく毛筆も鉛筆も水繪具も墨も教育的描寫の用具として使はるべきである。

2. 初一、二の時代の表現様式は主として視覺美認識以前の線描的表現の方法によつて扱ふがよい。
四、學習は力めて生活の實際に即せしめ日常生活に具現する。

1. 題材の選擇に留意し特に寫生畫思想畫に於ては郷土的なもの、學校家庭を中心とする遊戯生活、學習生活に關係ある教材を選ぶ様に注意する。

2. 圖案、用器畫の取扱ひに就ては其れ等の應用されて居る部面を考へさせ知らせて實用面への認識を充分にもたせる。
又實際に實物へ應用させて使用させ役立たせる様に導く。

3. 修練せる情操、知識、技能、感覺、意志は日常の家庭、學校生活に應用し増々藝術的、技術的に洗練させる。
五、躑を重んじ姿勢に留意し且眞摯なる態度を養ふ。

1. 製作實習の過程を重視し單に結果や成績のみを偏重して

はならぬ。過程に於ける修練としては刻苦して製作し、久しきに耐へて完成する眞剣な心構へ、或は又作品に於て自らを省み、過程其のものに自ら楽しむ眞摯な態度が練られねばならぬ。

2. 躑として清潔、整頓、仕事の後始末、材料の節約利用、坐作進退、行儀等に就て隨時指導を加へねばならぬ。

3. 姿勢は衛生上から、又心構へ能率の上から、悪い姿勢にくづれがちな此の科に於ては、特に授業前、授業中、授業後と常に留意を加へて指導する。(齋藤訓導)

12 藝能科工作

藝能科工作指導上の留意點を考へて行く場合當然その本来の目的、即ち藝能科工作の目的を明確に把握しなければならぬ。すべてはその目的を達成して皇國民を鍊成する一途に向ふ教育活動でなければならぬ。單なる成績品の優劣を以てその目的を達成したかの誤謬を侵してはならない。以下順を追ひ述べて見る。

一、藝能科工作の目的

國民學校令施行規則第十七條によりその目的は明示されてゐるが、之に就いて考察して見るに三つの目的に大別されることがわかる。

第一に物品の製作に關する普通の知識技能を得しむること。

第二に機械に關する常識を養成すること。

第三に工夫考案力の啓培をなすこと。

二、藝能科工作の教材

藝能科工作の目的を達成すべく如何なる教材を指導すべきか、その教材については文部省當局が研究の結果、兒童の心身の發達に基き、第一期より第四期までに大別して指導する様に教科書が制定されたのであるから、これ等の教材については教科書にゆづりて置くことにする。

三、指導上の留意點

(1) 各教材は指導上より、製作(思想製作、寫生製作、模倣製作、臨圖製作、工夫製作)製圖、圖案、操作、説話等に分類されるが、これ等もそれ／＼獨立した純粹な指導法により教材を扱へるものではなく教師は充分に、そのことに留意して、指導の適正を得ねばならぬ。

(2) 各教材は藝能科工作の目的より選擇された教材である故、その指導に當つては、充分に教師用書等によりその教材の教育的價值を知悉して、その目的とするところのものを誤ることなきを期さねばならぬ。特に高學年に行くに従つて多く採り入れてある、工夫製作教材は、日の第三に於ける工夫考案力の啓培をなす爲に大切な材であるが、それ等を教師の研究不足や速断によつて

圖製作や模倣製作として指導するなどは最も注意せねばならぬことである。

(3) 躑を重視して、指導の効果を十二分に擧げること。
工作は兒童の興味をそよることが極めて大である故、往々兒童に引きづられ、雜然たる指導に陥り易く、特に低學年に於ては此の傾向が甚だしいのであるが、躑の最も大切な低學年より此の點に特に留意せねばならぬ。

(4) 材料工具工作法に關する知識を授くること。
材料の性質、理法を充分に知らしめることは兒童の工作のみならず、生活全般を擴充することより見て大切である。

工具については、手の延長と考へられ、
具であつても、之を手足の如く、
らぬが、それにはやはり、
て充分なる知識を得、
である。

(5) 機械教材を重視

13 體鍊科體操

一、體鍊科の要旨に則りて基礎的能力の錬成に努む。

身體を鍛錬し精神を錬磨して、潤達剛健なる心身を育し、猷身奉公の實踐力に培ふべき所の皇國民の基礎的能力を錬成する事に重點を置くべきものであり、決して特殊なる少國民を作り上げる事ではない。あくまで將來如何なる方向に向つても、必ずお國のお役に立ち得る様な基礎的能力を持つたよい子供の育成に努力した。

(1)教材の一部に偏しない様にすること。
(2)學年、學期、季節等により重點的に指導すること。

二、體育の日常化を期す。

學校訓育の根本としその一體化を期す。例へば

(1)朝禮合同訓練等に於て常に一貫したる指導訓練の下に實施する。

(2)講堂に於ける躰訓練も一貫せる指導理念に基いて反覆訓練する。

(3)姿勢は特に注意して立座の正しい保持に努力すること。

三、意志の訓練に意を用ふ。

本校兒童の共通性と思惟せらる意志の弱いことに對し、特に意志の鍛錬に努力した。

(1)朝禮は精神訓練に主力を注いだ。
動くな、口を閉ぢよ、目玉を見開け、等。

(1) 體重に於ては見加を見た。
(2) 設備の充實、特に懸

施	設	前	
跳箱	三臺	跳箱	
高	鐵一	懸垂鐵	七
低	鐵八	懸垂鐵	十
	間	懸垂鐵	十三
		懸垂鐵	十八
		懸垂鐵	三臺

(3) 體重測定一月一回
(4) 月例身體健康検査
(5) 榮養給食
五、水泳には特に、意を用ひ基礎的能力の一たる分野を果すと共に身體の圓滿なる發達を期す。
時局下泳げない子供のない様非常なる努力をなす。

四年生……………八〇%位
五年生以上……………九〇%以上
又低學年に於ては自然の中に優れたる者二、三續出した。
14 體鍊科武道(薙刀) (石井訓導)

一、序

國民學校になつて武道が新たに體鍊科の中に加へられ、女子に對しては薙刀が課せられる様になつた。此の理由については今更言を要する所でないと思ふ。唯女子の武道についてだけその目的を明らかにして誤りない様目的を達したいと思ふ。

昔から我が國の武は外面的には世の中の惡を平げ、内面的には心の惡を打切るものとして修行されて來てゐる。然も此の修行は命がけである。切るか切られるか、之以上の眞劍さはない。此の眞劍さで己が心の惡を打切ることが出来る女子こそ繁雜な家庭の雜務を一手に引受けて之に堪えることも出来よく家を齊へて忠實忍耐よく女子としての徳性を發揮することが出来るのだと思ふ。又一面極めて優しい女子が一朝事有る時大勇猛心を振り起して超人間的行爲をなす強さも出てくるものと思ふ。

生活の中へ武道の精神が生きる様つとめる。
武道の精神の生活化を抜きにして女子に武道を課する

はない事を強く考へて指導する。

(1) 虛心になつて仕事に専念する。
(2) 切るか切られるかの眞劍さを以つて事に當る。
(3) 殘心の氣持が常に仕事に出てくる様つとめる。(全く心をゆるめてしまふ事のない生活)
(4) 薙刀に己が全身全靈を打込んで稽古するその薙刀に對する氣持取扱ひが、色々の道具に對する心持となつて、仕事、整理等が自然の中に出て来る様躰ける。

施設

薙刀があるだけで充分とは言へない。
そこに入ると自ら呼吸をととのへてしまふ様な道場、

一、方針及び方法

1. 心身を一體として教師兒童も、
どんなに暑く苦しくと、
心を亂すことなく、
没我歸一の姿、
(1)

常に邪心を含まず、虔虚な心で修行させて戴く氣持
ら神殿に對しての拜禮となること。

(1)眞剣に稽古を誓ひ、心からの感謝の心で神殿に稽古
前後には必ず拜禮する。

(2)共に鍛へて戴く氣持で相手方へ禮を心からする。

(新井包訓導)

15 實業科農業

實習地經營の一端と兒童の綴方二篇とによつて本校農業科
に於て常任努力しつゝある點を推察願ふこととする。

(一)實習地經營

畑は約二反歩

二分の一は學級數に區分して各學級の實習地とし、他の二
分の一は學校實習地として高等科擔當。作業は、裁然と區
分せず。低學年實習地をも中耕、施肥等は高學年助力、學
校實習地も麥踏除草等は低學年助力。實習地に續きて杉
林、竹藪あり。實習地ももと杉林、竹藪にして本校兒童の
開墾せるものなり、現在は全くの畑地となり居るも兒童は
よく以前の狀態を想起し先輩の艱難勞苦を偲びて一層豐沃
なる農場にせんと心よりの努力を惜しまず。更に荒蕪地の
開拓に精魂を注ぎ一俵の米の收穫に萬人を導きし二宮尊徳
翁を讃仰し、更に瑞穂國開闢の精神をも體得せんと努
めつゝあり。

水田 前歩

農學の大家佐藤信

水田にして、信淵の居

隣の病むものありし時施

場所にあり。

苗代より脱穀調製に至るまで全部兒

して高等科兒童之に當るも簡易なる作業に初

加するは畑の經營と同様なり。

收穫の大部分は之を給食部に廻す。

自分等の作りし甘藷、馬鈴薯の煮付けを晝食の副食物と

し、自分等の育てし野菜類にて家事の實習をする喜びは一

入大なるものゝ如し。特に四月十四日全校にて春の野に遠

足をなし、摘み歸れる蓬を入れて翌十五日早朝よりの餅搗

きは開校記念日に相應はしき行事なり。

(二)綴方作品

(イ)其の一(高二兒童作)

前半略

私はよく分つたつもりでゐました。日本の政治は神を祀

ることに始まり、神を祀ることは農業を切り離すことの
出来ぬものであることがよく分つたつもりでゐました。

然しそれは表面だけのことだつたのです。文章の語句の
意味が分つただけのことだつたのです。祈年祭のことに

しても毎年其の年の五穀の豊饒を神に祈る祭であるとい
ふ語句の意味が分つただけだつたのです。

それが二年間稲を作り二年間麥を作りその他色々の野菜
など作つて始めて祈年祭のことが分りました。良い

成績で實るやうに、暴風雨などないやうにと祈らないで
は居られない心持になりました。今繰り返へして「祭祀

と農業」の文を読んでみると前に分らなかつた關係がと
てもよく分つて來たやうに思ひます。

(ロ)其の二(初三兒童作)

ほめられたこと。

ゆうべの晩ごはんの時でした。

おかへりになられたお父さんが、

「おなかからいい米をすこしいただいて來たよ。今年と

れた米なんだよ。」

とおつしやいました。

お母さんは、

「それは、それは」

といひながらお父さんから荷物を受け取りました。

「ほう、ひさしぶりでじゆん米が食べられるかな。」

とお兄さんが言ひました。

「うまいぞ。とてもうまいぞ。さつそく明日でもたくん

だね。」

とおつしやいながらごはんを食べ始められました。

僕も食べました。

ごはんを食べながらみんなでおなかの話をしました。

ごちそうさまをしてから僕は、

「僕、明日新しい米をたいても食べないよ。」

といひました。するとみんなは

「どうして、どうして食べないの。」

とききました。僕は

「だつて新嘗祭が來ないのだから。」

祭の日に神棚に稲の穂を上

では新しい米を食べな、

と、學校のことをお

する、お母さん、

040 類
20 冊

「ほんとにね、彰に教へられてしまひましたね。彰、
と、お母さんは僕をほめて下さいました。
僕はとてもいい氣持になりました。(倉林訓導)

(完)

四月からまほ師範學
子部として新發足をする
○本誌も最初は皇紀二千六
が、途中で方針が改つて、その
念誌とすることになった。その上
て發展的な解消をする埼玉縣女子師範學校の
將來を待望する心を加へて編輯する事になつたのであ
○そこで本誌は二部組織を採つた。即ちその第一部は創立
十周年の記念行事の記事(生徒執筆)を蒐録し、これに伊藤好
先生や本科第一・二部第一回生の玉稿、及び卒業在校生の感
想二篇を附した。その第二部は本校の教育方針として、御多
忙のところを學校長からは總論を、主事からは附屬國民學校
の經營概説を、全校の先生方からは各科の指導精神を、それ
く執筆を願つたのである。
○編輯の體裁甚だ不出來で申譯ないが、不馴れの故を以て御
海客願へれば幸である。(吉澤)

昭和十八年三月二十五日印刷
昭和十八年三月三十日發行 (非賣品)
編輯兼 埼玉縣女子師範學校 報告團
發行人 埼玉縣立浦和第二高等女學校
埼玉縣浦和市別所町一三七七
右代表者 峯 岸 善 作
埼玉縣浦和高砂町二丁目廿番地
印刷人 荒 井 薫
(東埼玉八六)
埼玉縣浦和高砂町二丁目廿番地
印刷所 清水印刷

埼玉県立図書館



31046326